

豊中市（仮称）中央図書館基本構想

令和3年（2021年）2月

豊中市教育委員会

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| はじめに..... | 1 |
| I. 本構想の目的と位置づけ..... | 2 |
| 1. 背景と目的..... | 2 |
| 2. 構想の位置づけ..... | 3 |
| II. 豊中市および豊中市立図書館の概況..... | 4 |
| 1. 豊中市の概況..... | 4 |
| 2. 豊中市立図書館の概況..... | 9 |
| III. 豊中市立図書館の現状分析..... | 20 |
| 1. 豊中市立図書館の中長期計画の総括（概要）..... | 20 |
| 2. 豊中市立図書館協議会からの意見書..... | 24 |
| 3. 図書館運営にかかる経費..... | 27 |
| 4. アンケート調査結果..... | 31 |
| 5. 公共図書館施策の動向..... | 35 |
| 6. 現状分析のまとめ..... | 39 |
| IV. 豊中市立図書館の基本方針..... | 41 |
| 1. 豊中市立図書館のめざす姿..... | 41 |
| 2. 重点的な取り組み方針..... | 43 |
| 3. 施設配置方針..... | 47 |
| 4. 蔵書構築の方針..... | 50 |
| V. (仮称) 中央図書館の構想..... | 53 |
| 1. (仮称) 中央図書館の概要..... | 53 |
| 2. (仮称) 中央図書館の機能イメージ..... | 57 |
| 3. (仮称) 中央図書館の整備手法..... | 61 |
| VI. 構想に基づく進行管理..... | 64 |
| 1. 取り組みのスケジュール..... | 64 |
| 2. 評価指標と目標設定..... | 65 |
| 資料編..... | 69 |
| 豊中市立図書館の中長期計画の総括（詳細）..... | 70 |

はじめに

昭和20年(1945年)3月に、豊中市役所内に豊中市立図書館が開館し、75年が経過しました。この間、豊中市立図書館はあらゆる世代の「読みたい」「知りたい」「学びたい」「感動したい」におこたえし、知る権利や学習する権利など、民主主義を支える根幹に関わる基本的な役割を担いながら、サービスの充実に努めてまいりました。おかげさまで、約15万人の市民の皆様にご利用登録をいただくとともに、学校図書館の支援や、豊中市子ども読書活動推進計画に関わる取組みを通じ、「教育文化先進都市とよなか」の推進にも寄与してまいりました。

また、豊中市立図書館の活動は、数多くの市民協働事業を抜きに語ることはできません。子ども読書活動の推進や障害者サービスの提供、また、地域情報のアーカイブ化事業や図書館サポーターの活動等は、市民の皆様との協働により、事業に取り組んでいるものであり、日頃からのご支援に心より感謝申し上げます。

一方で、図書館の利用登録率(人口に占める図書館登録者数の割合)は、残念ながら減少傾向にあり、直近の令和元年度(2019年度)は、35.9%と、平成25年度(2013年度)以降、減少する傾向が続いています。より多くの市民の皆様にご利用頂ける図書館となるため、図書館サービスのあり方を見直すべき時期に来ていると考えております。

また、市政全般の課題に目を向けますと、公共施設の老朽化対策が喫緊の課題となっております。豊中市では、平成29年(2017年)3月に、「豊中市公共施設等総合管理計画」を策定し、持続可能な施設総量フレームの中で、より良い公共サービスを提供していく方針を示しました。図書館についても同様の課題に直面しており、築50年以上を経過する岡町図書館をはじめ、施設の老朽化や維持管理経費の負担が問題となっております。

こうした中で、将来にわたり豊中市における図書館サービスを安定的にお届けするとともに、これからの社会に求められる役割を果たすための基本指針として、この「豊中市(仮称)中央図書館基本構想」を策定しました。市民の皆様と積み上げてまいりました、豊中市立図書館の良さは残しつつ、より多くの皆様に、末永く図書館をご利用頂きたいとの思いを込め、本構想では、これからの豊中市立図書館のめざす姿や、(仮称)中央図書館に関する構想の概要、そして、今後の取組み予定をまとめております。

なお、本構想の策定にあたっては、市民・来館者アンケート、図書館の未来を考えるオンラインミーティング、図書館関係団体の皆様や有識者の方へのヒアリング等、多くの皆様にご協力を頂きました、改めて御礼を申し上げます。

本構想の策定を契機に、引き続きより良い図書館サービスを提供すべく、職員一同努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年(2021年)2月
豊中市教育長 岩元義継

I. 本構想の目的と位置づけ

I. 本構想の目的と位置づけ

1. 背景と目的

公共図書館は、民主主義社会を支える基盤施設であることが「ユネスコ公共図書館宣言 1994 年」で明記されています。わが国では昭和 25 年（1950 年）に、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として「図書館法」が制定されました。

これに先立つ形で、豊中市立図書館は、昭和 20 年（1945 年）3 月に、豊中市役所内に開館して以降、市内各地に図書館を設置し、令和 3 年（2021 年）1 月現在、9 図書館（分室含む）、2 図書室、そして、近隣に図書館の無いエリアについては、移動図書館車の巡回により、サービスを提供してきました。

現在、豊中市立図書館は、これまで築いてきたサービスの特長や市民協働の強みを活かしつつも、今後のあり方を見直すべき状況にあります。

サービス提供の観点で言えば、将来的なニーズへの対応が求められます。例えば、電子マネーやキャッシュレス決済の普及に代表されるように、生活のあらゆる場面で「電子化」が進んでいます。行政サービスについても、令和 2 年（2020 年）9 月に改訂した「豊中市経営戦略方針」では、その方針の一つに「デジタル・ガバメントの推進」として、デジタル活用による市民サービスの利便性・快適性向上が掲げられています。情報資産についても同様であり、図書館に関わる分野においても、後述する「読書バリアフリー法」の施行や新型コロナウイルス感染拡大により電子書籍の導入の広がりが見られるなど、今後はより一層、情報媒体が「紙」から「デジタル」に移ることが予想されます。これに伴い、図書館にも変化が求められています。資料の検索や調査・相談、地域資料を含めた蔵書の構築に加え、「課題解決」や「交流」、「滞在」といった多様なニーズ、多面的な情報アクセスへの機会提供の対応も必要となります。

実際、豊中市立図書館の利用登録率は平成 24 年度（2012 年度）に 40.0%を記録して以降、減少傾向にあり、令和元年度（2019 年度）は 35.9%となっています。社会の変化や将来的なニーズを見据えた図書館サービスについて考えていく必要があると言えます。

一方、施設に着目しても、豊中市立図書館には課題が存在します。例えば岡町図書館は、昭和 44 年（1969 年）の建設以降、既に 50 年が経過しています。平成 4 年（1992 年）に増築・大規模改修工事を行ったものの、バリアフリー化や居心地の良い環境の創出、各種設備の老朽化対策など、多くの課題を抱えており、施設自体の早急な更新検討が必要な状況です。

更には、豊中市全体の課題として、公共施設マネジメントの取組みについても推進する必要があります。公共施設老朽化への対応や、これに起因する財政負担の軽減をはかるために、豊中市では平成 29 年（2017 年）3 月に、今後の公共施設マネジメントの方針を「豊中市公共施設等総合管理計画」としてまとめました。同計画では、公共施設の総量（延床面積）を、平成 26 年度（2014 年度）比で 80%とする「施設総量フレーム」におさめる中で、より良い公共サービスの提供をめざすことを掲げています。図書館も同計画に位置付けられており、中央図書館の整備と、これを中心とした図書館ネットワークの構築が、施設再編に向けた論点として掲げられています。

そこで、将来に向けた図書館サービスと施設再編の方向性を示す必要があるとの考えのもと、豊中市立図書館協議会に諮問し、平成 31 年（2019 年）3 月には、同協議会より、「豊中市立図書館における中央図書館機能について」の意見書が提出されました。

I. 本構想の目的と位置づけ

以上を背景とし、豊中市では、「豊中市（仮称）中央図書館基本構想」を策定し、将来ニーズへの対応を念頭とした（仮称）中央図書館を中心とした図書館サービス網の構築と、（仮称）中央図書館の想定（機能・規模・エリア等）について、その方向性を示すとともに、今後の取組み予定についても明らかにします。

2. 構想の位置づけ

本構想は、（仮称）中央図書館の整備を見据えた、中長期的な豊中市立図書館のあり方を示すものとなります。よって、平成 29 年（2017 年）12 月に策定した「第 4 次豊中市総合計画」や、令和 3 年（2021 年）3 月に策定する「第 2 期豊中市教育振興計画」に基づく構想として位置づけ、豊中市の施策推進に資する図書館サービスの提供について、その方向性を整理するものです。また、子育て・福祉・まちづくりといった各分野の計画とも連携し、取組みを進めます。

一方、公共施設マネジメント推進の観点から、平成 29 年（2017 年）3 月に策定した、「豊中市公共施設等総合管理計画」の内容も踏まえ、今後の図書館サービス網構築と、施設の計画的な更新改修の方向性を示します。

本構想は、（仮称）中央図書館を中心とした新たなサービス網の構築と、将来を見据えたサービス内容のあり方について、その方向性を示すものであることから、本構想の対象期間は、令和 3 年度（2021 年度）から、（仮称）中央図書館整備までとします。

なお、豊中市立図書館のサービス方針や方向性については、これまで、平成 26 年（2014 年）3 月に策定した、「豊中市立図書館の中長期計画（豊中市立図書館グランドデザイン）」に基づき、取組みを展開してまいりましたが、本構想の策定を機に、同計画の内容について、その進捗を総括するとともに、今後の施策展開については、本構想に包含し、取組みを継続するものとします。

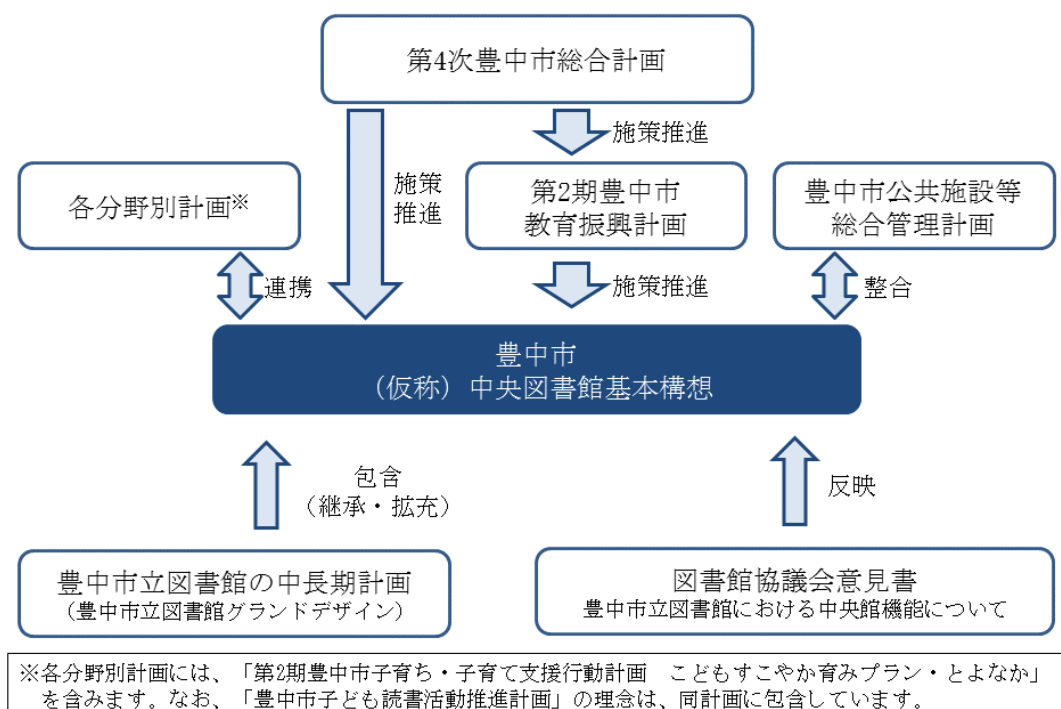


図 I - 1 構想の位置づけ

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

1. 豊中市の概況

今後の図書館サービスを検討するうえで、まずは豊中市全体の状況を整理しておく必要があります。本項では、人口・財政・施策について、現況と今後の見通しをまとめます。

(1) 人口動態

豊中市の人口（推計人口）は、昭和 60 年（1985 年）の約 41 万人をピークに、平成 17 年（2005 年）まで減少傾向でしたが、その後は微増傾向で、令和 2 年（2020 年）4 月現在、400,737 人となっています。一方、平成 27 年（2015 年）10 月に策定した、「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計では、今後豊中市の人口は減少に転じ、20 年後の令和 22 年（2040 年）には約 36.5～38 万人になるとの予想であり、人口減少を見据えた公共サービスの検討が求められる状況です。

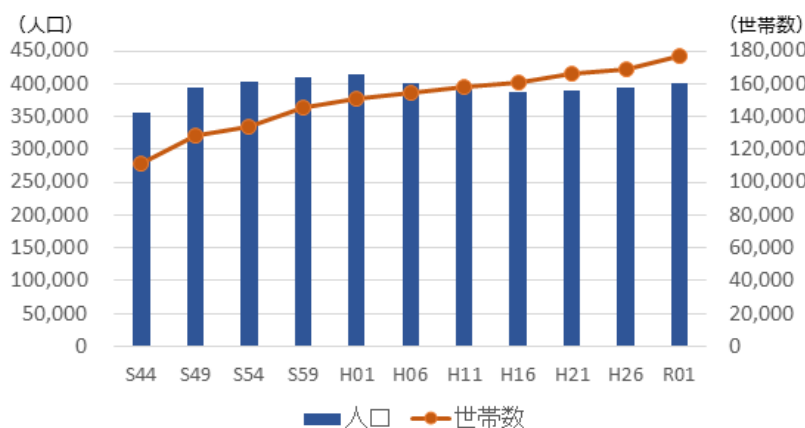


図 II - 1 豊中市の人口と世帯数推移 (推計人口)

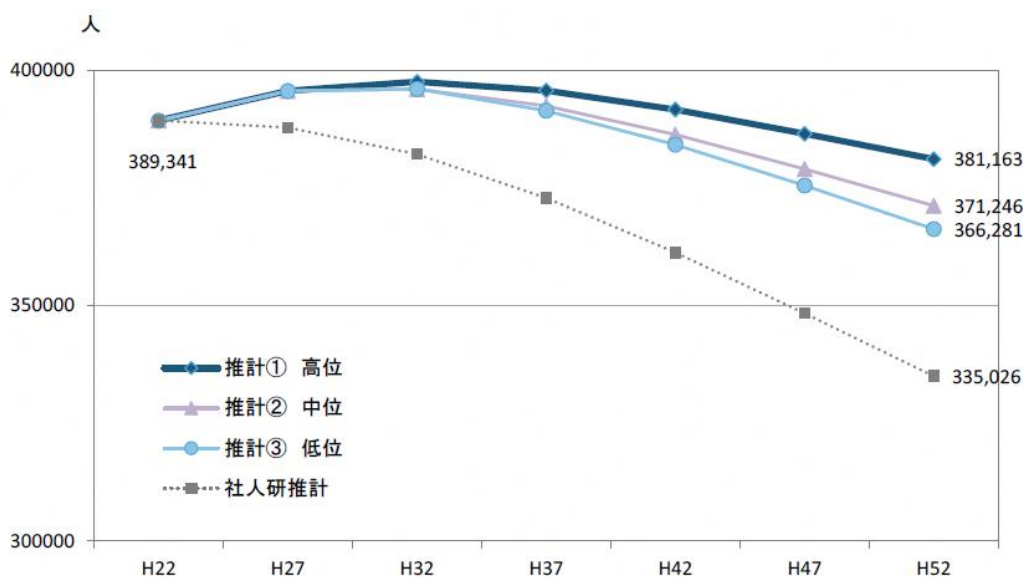


図 II - 2 「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による将来人口推計 (3 種類のパターンを想定し、高位・中位・低位の人口推移を試算)

(2) 財政

豊中市においては、これまでも財政運営上の重要課題 2 点が指摘されてきました。

1 点目は社会保障関係経費の増大です。高齢化の進行に伴う医療・介護分野における給付の増加や、子育て支援施策の必要性の拡大により、障害者福祉・介護保険・後期高齢者医療事業や、こども園関係経費などが、4 年間で約 200 億円 (32.9%) と大幅に増加しました。この傾向は今後も同様となる見込みです。



図 II - 3 社会保障関係経費の推移 (令和 2 年 (2020 年) 9 月策定 豊中市中期財政計画より)

2 点目は公共施設等の老朽化です。市有公共施設およびインフラ施設は、昭和 40 年代に整備されたものが多く、今後は次々に大規模改修や建て替えが必要となるため、公共施設等を現状の規模のまま更新しようとする、毎年約 38 億円が不足するとの試算結果が得られています。

以上 2 点による義務的歳出の増加に対し、歳入については、国が定める地方財政計画上の地方公共団体の収支見込みにおいて、これまでもさほどの増額は見込めない状況でした。さらに、新型コロナウイルス流行、いわゆる「コロナ危機」に伴い、市民生活と地域経済を支える新たな施策や、感染症予防を盛り込んだ災害対策等が求められています。加えて、経済状況が悪化したことにより、市税歳入の 43.0% を占める基幹税である個人市民税などへの影響は避けられず、今後は大きな税収減が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和 2 年 (2020 年) 9 月改定の「経営戦略方針 2019~2022」においては、「新たな社会に対応する都市戦略」として、「コロナ危機に対応する財政・事業運営」「デジタル・ガバメントの推進」「コロナ危機後の未来への投資」の 3 つの視点のもと、「生産性・成果向上戦略」

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

「人・組織づくり戦略」「財務戦略」「共感・共創戦略」「未来への投資戦略」の5つの戦略を定めました。特に財務戦略においては、フローおよびストック両面における当面の課題を乗り越える財政運営のため、令和5年度（2023年度）までは後年度負担の増大を最小限に食い止めることをめざした非常時モードの財源創出と財政管理が求められています。同時に、以前からの課題であった、社会保障関係経費の増大と公共施設等の老朽化を克服する取組みも行わねばなりません。中長期的にはデータ分析や合理的根拠に基づく重点投資案件の絞り込みや、従来型事業からの転換を進める徹底した「ビルド・アンド・スクラップ」により、新たな投資への財源を確保することが必要です。

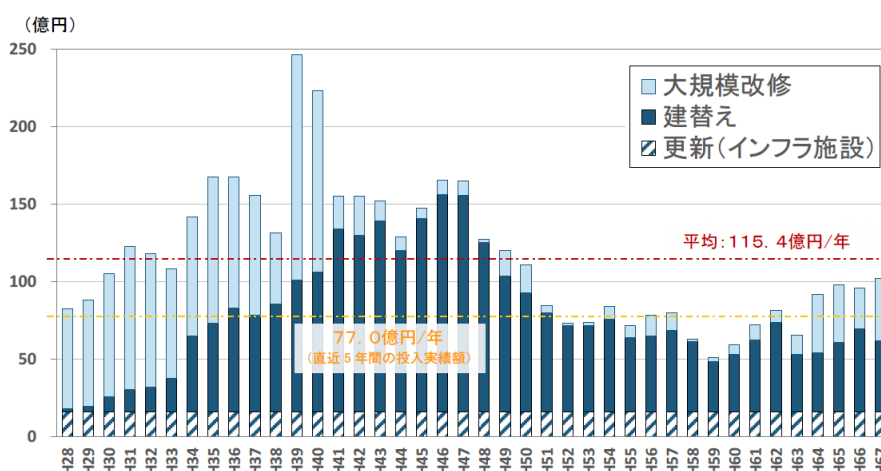


図 II - 4 公共施設等更新改修経費の見込み

(平成 29 年 (2017 年) 3 月策定 豊中市公共施設等総合管理計画より)

(3) 施策展開

豊中市では、平成 29 年 (2017 年) 12 月に策定した「第 4 次豊中市総合計画」において、「みらい創造都市とよなか」をまちの将来像として掲げ、少子高齢化やライフスタイルの多様化に対応しつつ、市の強みである、教育・文化への市民の高い関心や良好な住環境、交通の利便性や、活発・多様な市民活動を発展させることをめざしています。

特に、同計画の前期基本計画では、これを実現するための 17 の施策を掲げており、「子育て支援の充実」「保育・教育の充実」「子ども・若者支援の充実」「市民文化の創造」「健康と生きがいをづくりの推進」については、これまでの図書館サービスとも関わりの深い分野であると言えらるとともに、施策推進に向けた取組みとして掲げられている、「情報共有・参画・協働に基づくまちづくり」「持続可能な行財政運営の推進」についても、施策全般を推進するうえで前提となる取組みとして位置づけられています。

また、本市においては、持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals) に基づいた施策展開を図っており、全 17 の目標分野のうち、本構想はおもに、「目標 4. 質の高い教育をみんなに」、「目標 17. パートナリーシップで目標を達成しよう」の 2 分野にかかわる施策内容を含んでいます。なお、SDGs に先進的に取り組む自治体として、令和 2 年 (2020 年) 7 月に国より「SDGs 未来都市」(SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中でも特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域) に選定されました。



図II-5 第4次豊中市総合計画 前期基本計画の施策体系



図II-6 SDGsの17の目標

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

これに加え、(2) 財政でも触れたように、デジタル技術を活用し、市民の皆さんに暮らしのなかで利便性や快適性を実感していただくことを目的に、令和2年(2020年)8月に「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を発出しました。

この宣言を受け、同年9月には、今後3カ年の具体的な方向性や取組みを示す「とよなかデジタル・ガバメント戦略」をまとめ、デジタルにより「暮らし・サービス」「学び・教育」「仕事・働き方」のあり方を変革し、新たな価値を創造する「デジタル・ガバメント」の実現に向け取り組んでいるところです。同戦略では、特に図書館サービスに関連する論点として、市民の情報リテラシーの向上や、デジタル学習環境の整備も挙げられています。



※「Reとよなか」は、デジタル技術により、社会課題を解決しつつ、新たな価値を創り出し、サービス・働き方・しくみを変革していく有様を表しています

図II-7 とよなかデジタル・ガバメント宣言

2. 豊中市立図書館の概況

本項では、豊中市立図書館の現況や施設の状況、利用状況や重点的な取組み内容をまとめます。

(1) 豊中市立図書館の歴史

豊中市立図書館は、昭和20年（1945年）3月に、戦時下の市民の文化・教養・娯楽を支えることを目的とし、豊中市役所内に併設する形で開館しました。その後、昭和33年（1958年）10月に、岡町北（現在の岡町図書館所在地）に移転しました。

1960年以降には、豊中市内の各地域で新たな図書館設立の要望があり、昭和50年（1975年）には庄内図書館が、昭和53年（1978年）には千里図書館が開館しました。

その後も昭和63年（1988年）には野畑図書館が、更に平成に入って以降も、東豊中・庄内幸町・服部・高川・蛍池の各館が相次いで開館、平成20年（2008年）2月には市民との議論を重ねて千里図書館のリニューアルを実施しました。

この間、豊中市立図書館では、図書館利用者の利便性を高めるとともに、効率的な図書館運営を行うための、コンピュータシステムの導入も進めてきました。昭和63年（1988年）の野畑図書館開館時には、同館でコンピュータシステムが導入され、その後約4年をかけ、全図書館にコンピュータシステムが導入されたことで、各図書館がオンラインでつながりました。

このように、施設数が増え、最新技術の導入を進めてきた一方で、市民協働の取組みも、豊中市における図書館サービスの一翼を担ってきました。

子ども読書活動については、地域における子ども文庫や豊中子ども文庫連絡会、おはなしボランティアの活動をはじめとする市民協働により築き上げてきたものと言えます。障害者サービスについても、昭和48年（1973年）に視覚障害者向けの対面朗読サービスがスタートして以降、録音図書・点訳図書・さわる絵本の作成も含め、ボランティアグループの協力により行っています。さらに近年では、リサイクル本販売を通じた地域活性化や、地域情報のアーカイブ化など、新たな枠組みでの市民協働も広がっています。

なお、図書館の運営については、物流や車両運行等に関する業務を除き、市が直営で行っています。図書館の諮問機関である豊中市立図書館協議会からは、これまでに図書館の運営方法や部分委託も含めた指定管理者制度に関わる答申や提言がなされており、これらの趣旨も踏まえ、直営による利点を活かした図書館運営に努めています。

(2) 豊中市立図書館の施設概要

豊中市立図書館は、9施設の図書館、2施設の図書室でサービスを提供しています。また、図書館から離れた地域や、来館が困難な子どもたちの通う施設へは、移動図書館車「とよ1ぶっくる」による巡回サービスも提供しています。9施設ある図書館のうち、岡町・庄内・千里・野畑は、それぞれ市の中部・南部・北東部（千里地域）・北部におけるサービスの中核を担う「地域館」と位置づけ、地域ニーズに沿ったサービスを提供しています。一方、「分館」・「分室」は、図書室や移動図書館車とともに、地域の身近な図書館として地域館から離れたエリアのサービスを提供しています。休館日や開館時間については、利用ニーズや施設のレイアウト（フロア構成）に基づいて設定しています。

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

<施設概要>

| 位置づけ | 館名 【所在地】 | 設置年 【建物の建設年】 | 敷地面積 延床面積 | 蔵書冊数 (概数) | 備考 |
|------|----------------------------|--|--|--------------|----------------------------|
| 地域館 | 岡町図書館 【岡町北 3-4-2】 | 昭和 20 年 (1945 年) 【昭和 44 年 (1969 年)】 | 1,309.09 m ² 3,272.08 m ² | 25 万冊 | |
| | 庄内図書館 【三和町 3-2-1】 | 昭和 50 年 (1975 年) 【同上】 | 3,687.45 m ² 1,085.63 m ² | 7 万冊 | 庄内公民館等との 複合施設 |
| | 千里図書館 【新千里東町 1-2-2】 | 昭和 53 年 (1978 年) 【平成 20 年 (2008 年)】 | 3,089.29 m ² 2,379.24 m ² | 15 万冊 | 千里文化センターコラボ 内 (複合施設) |
| | 野畑図書館 【春日町 4-11-1】 | 昭和 63 年 (1988 年) 【同上】 | 2,000.01 m ² 3,846.46 m ² | 30 万冊 | |
| 分館 | 東豊中図書館 【東豊中町 5-2-1】 | 平成 5 年 (1993 年) 【同上】 | 3,173.54 m ² 1,068.58 m ² | 6.5 万冊 | ゆたかこども園との 複合施設 |
| | 服部図書館 【服部本町 5-2-8】 | 平成 11 年 (1999 年) 【平成 10 年 (1998 年)】 | 2,282.39 m ² 708.29 m ² | 6.5 万冊 | 服部介護予防センター との複合施設 |
| | 高川図書館 【豊南町東 1-1-2】 | 平成 12 年 (2000 年) 【同上】 | 1,563.11 m ² 1,547.01 m ² | 8 万冊 | 高川スポーツルーム等 との複合施設 |
| | 蛭池図書館 【蛭池中町 3-2-1】 | 平成 15 年 (2003 年) 【同上】 | 3,762.59 m ² 672.98 m ² | 6.5 万冊 | 蛭池公民館等との 複合施設 |
| 分室 | 庄内幸町図書館 【庄内幸町 4-26-14】 | 平成 5 年 (1993 年) 【同上】 | 181.81 m ² 484.58 m ² | 1.1 万冊 | |
| 図書室 | いぶき図書室 【服部西町 4-13-1】 | 昭和 61 年 (1986 年) 【昭和 58 年 (1983 年)】 | — 55.51 m ² | 0.7 万冊 | 青年の家いぶき内 |
| | 利倉西センター図書室 【利倉西 1-4-22】 | 平成 29 年 (2017 年) 【平成 7 年 (1995 年)】 | — 19.25 m ² | 0.3 万冊 | 利倉西センター併設 |
| — | 移動図書館車 「とよ1ぶっくる」 | — | — | 0.3 万冊 | ステーション 16 か所 施設巡回 10 か所 |

※複合施設の場合、敷地面積は複合施設全体での敷地面積を示す。また、延床面積には共用部の按分面積を含む。

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

<休館日と開館時間>

| 館名 | 休館日 | 開館時間※ ¹ |
|-----------------------|--|--------------------------------------|
| 岡町図書館 | ・毎週月曜日（その日が休日※ ² に当たるときはその翌日以降の最初の休日に当たらない日） | 【火～金】成人室 10-19 時 こども室・参考室 10-17 時 |
| 庄内図書館 | ・12月29日から翌年1月4日（1月4日が月曜日に当たるときは1月5日）まで | 【火～金】成人室 10-19 時 こども室 10-17 時 |
| 野畑図書館 | ・館内整理日（8、12月を除く毎月最終金曜日、ただし、その日が国民の祝日※ ³ に当たるときはその前日） ・特別整理期間 | 【火～金】成人室・こども室 10-19 時 参考室 10-17 時 |
| 千里図書館 | ・12月29日から翌年1月4日まで ・館内整理日（12月を除く毎月最終金曜日、ただし、その日が国民の祝日に当たるときはその前日） ・特別整理期間 | 【月】 10-17 時 【火～金】 10-20 時 |
| 東豊中図書館 | ・毎週月曜日（その日が国民の祝日に当たるときはその翌日以降の最初の国民の祝日に当たらない日） ・12月29日から翌年1月4日（1月4日が月曜日に当たるときは1月5日）まで | 【火～金】 10-17 時 |
| 服部図書館 | ・国民の祝日（日曜日及び土曜日を除く） ・館内整理日（8、12月を除く毎月最終金曜日、ただし、その日が国民の祝日に当たるときはその前日） ・特別整理期間 | |
| 高川図書館 | ・毎週金曜日（その日が国民の祝日に当たるときはその前日以前の最初の国民の祝日に当たらない日） ・12月29日から翌年1月4日（1月4日が金曜日に当たるときは1月5日）まで | 【月・水】 10-19 時 【火・木】 10-17 時 |
| 蛭池図書館 | ・国民の祝日（日曜日及び土曜日を除く） ・館内整理日（8、12月を除く毎月最終木曜日、ただし、その日が国民の祝日に当たるときはその前日） ・特別整理期間 | |
| 庄内幸町図書館※ ⁴ | ・毎週月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日 ・国民の祝日 ・12月29日から翌年1月4日まで ・特別整理期間 | 10-17 時 |
| いぶき図書室 | <開室日> 休日を除く毎週水曜日及び土曜日 | 13-17 時 |
| 利倉西センター図書室 | <開室日> 休日を除く毎週日曜日及び水曜日 | 14-17 時 |

※1：図書室を除き、毎週日曜日及び土曜日と休日、国民の祝日は10-17時

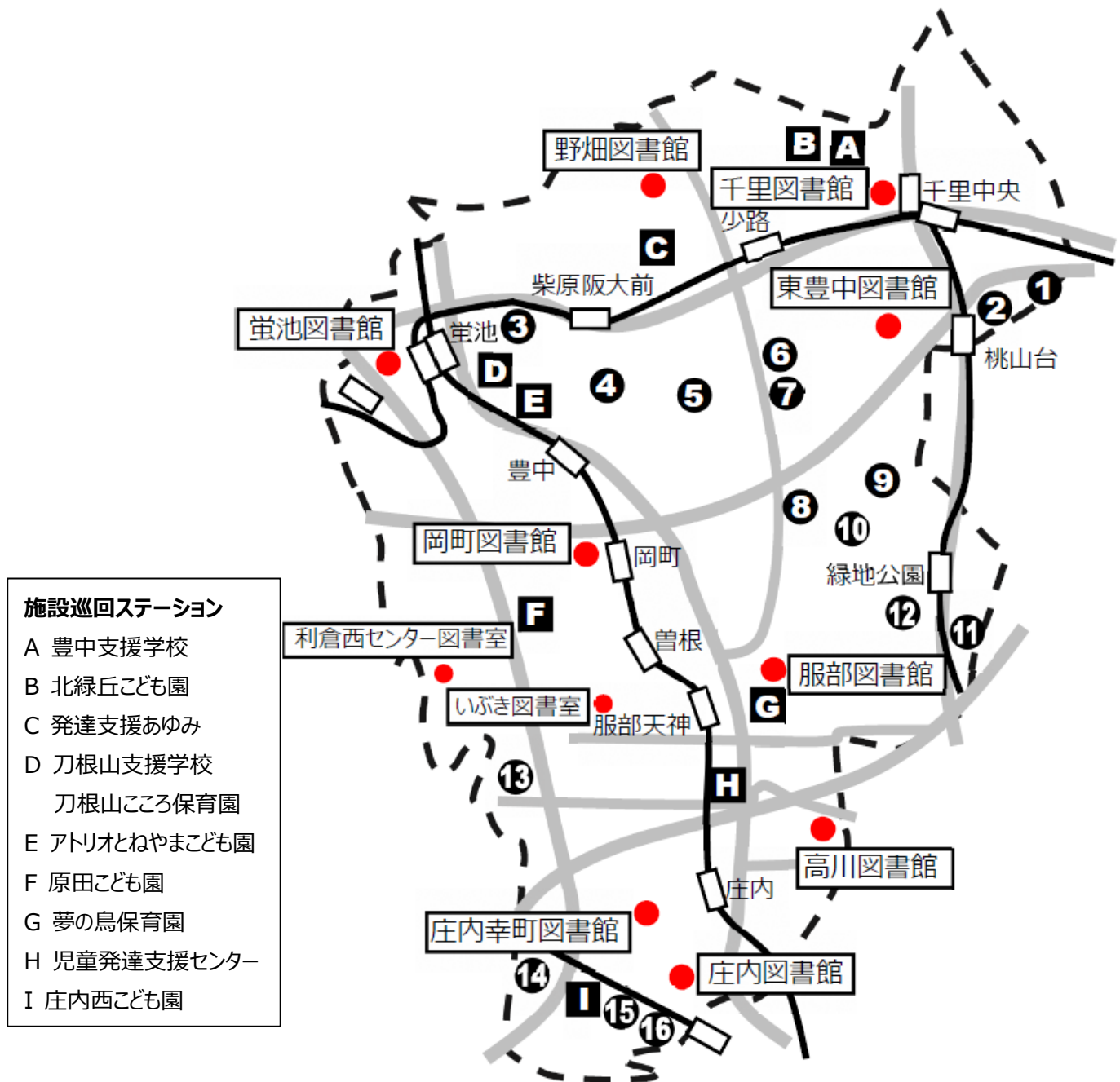
※2：国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。

※3：同法第2条に規定する国民の祝日をいう。以下同じ。

※4：自習・新聞閲覧スペースの休室日は、毎週月曜日（祝日と重なった場合は翌日以後の最も近い平日も）、8・12月を除く毎月最終金曜日、国民の祝日、12月29日から翌年1月4日まで、特別整理期間

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

<施設配置>

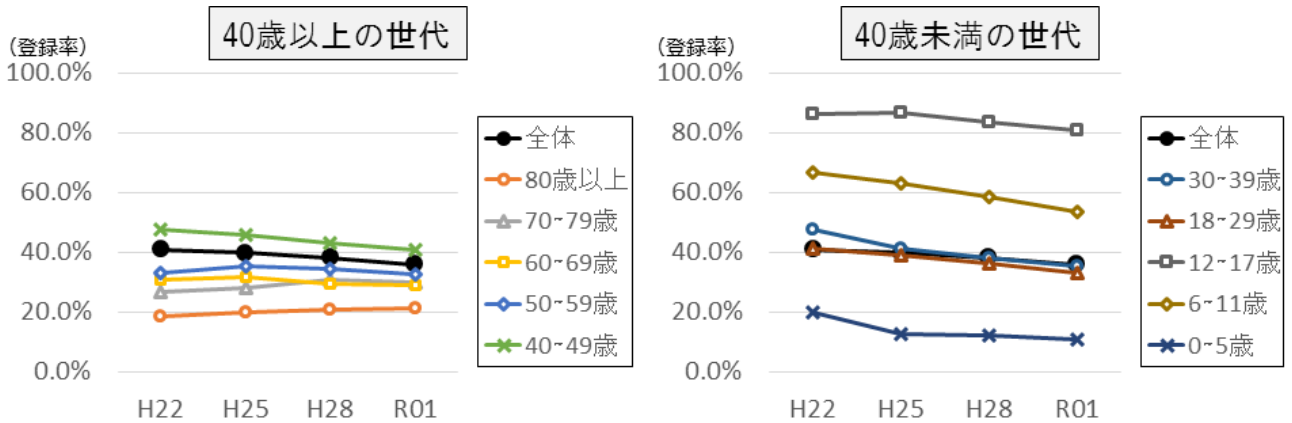


| 動く図書館ステーション | |
|------------------------|----------------------------|
| ① 上新田 4 (朝日プラザ千里 A 棟前) | ⑨ 東泉丘 4 (ジオ緑地公園 3 号館) |
| ② 上新田 4 (桃山台グリーンマンション) | ⑩ 西泉丘 2 (グランドールマンション) |
| ③ 刀根山元町 (刀根山元町北会館) | ⑪ 東寺内町 (寺内南公園) |
| ④ 刀根山 2 (天理教会高香分教会) | ⑫ 寺内 2 (日商岩井第 1 緑地公園マンション) |
| ⑤ 本町 9 (住友化学社宅 4 号棟前) | ⑬ 上津島 2 (上津島センター) |
| ⑥ 上野東 2 (堀田公園) | ⑭ 庄本町 3 (そんぼの家豊中庄本町横駐車場) |
| ⑦ 上野東 1 (豊松園ハイツ B 棟前) | ⑮ 二葉町 1 (市営二葉第二住宅) |
| ⑧ アルビス旭ヶ丘 (6-4 号棟北側) | ⑯ 大島町 2 (洲到止八幡宮) |

(3) 利用統計

① 利用登録率

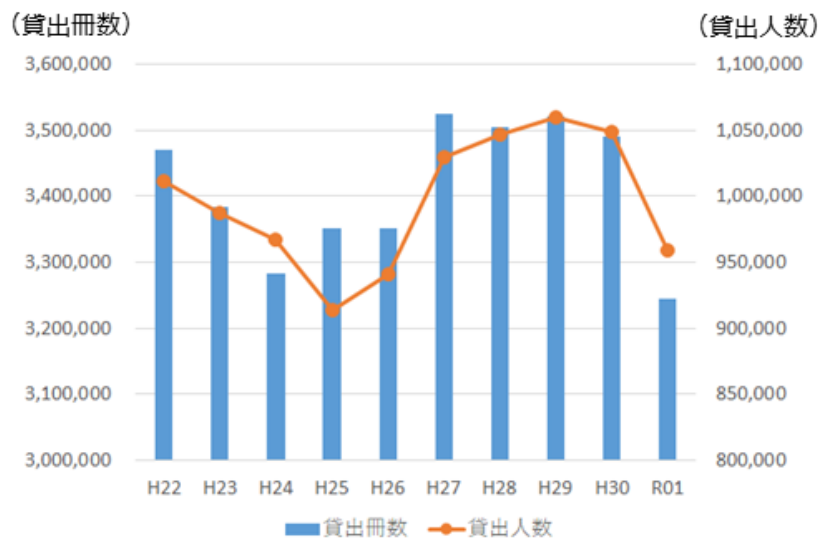
人口に占める利用者カードの登録率（利用登録は有効期間5年）は、近年約39%で推移していましたが、平成28年度（2016年度）から徐々に減少傾向となり、令和元年度（2019年度）の利用登録率は35.9%となっています。年齢別の利用登録率の推移をみると、50歳以上の年代では、10年前と比較してほぼ横ばいであるのに対し、50歳未満の年代では、利用登録率は減少傾向であり、とりわけ、30-39歳と、6-11歳の年代では、10年前と比較して10ポイント以上減少しています。



図II-8 年齢別登録率の推移

② 貸出人数・個人貸出冊数

貸出人数（団体貸出を除く個人貸出で1年間に貸出のあった延べ人数）は平成25年度（2013年度）以降増加しており、平成27年度（2015年度）に100万人を超えました。平成29年度（2017年度）に1,059,682人のピークを迎え、その後も約105万人で推移していましたが、令和元年度（2019年度）は、958,675人と減少しています。これは、令和元年9～12月に東豊中図書館において空調設備更新工事に伴う臨時休館を行ったこと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年（2020年）3月に全館で臨時休館となったことによる影響が考えられます。



図II-9 貸出人数・個人貸出冊数の推移

II. 豊中市および豊中市立図書館の概況

また、個人貸出冊数は、全国的にも平成 23 年度（2011 年度）をピークに減少傾向ですが、豊中市では平成 27 年度（2015 年度）の 3,523,957 冊をピークに徐々に減少し、平成 30 年度（2018 年度）は 3,489,527 冊となっています。令和元年度（2019 年度）は 3,245,338 冊と大幅に減少していますが、前述の臨時休館による影響が大きかったと考えられます。

③ 予約件数

リクエストの予約受付件数は、WEB 予約サービスを開始した平成 21 年度（2009 年度）の 722,920 件から年々増加し、令和元年度（2019 年度）は 843,605 件となっています。

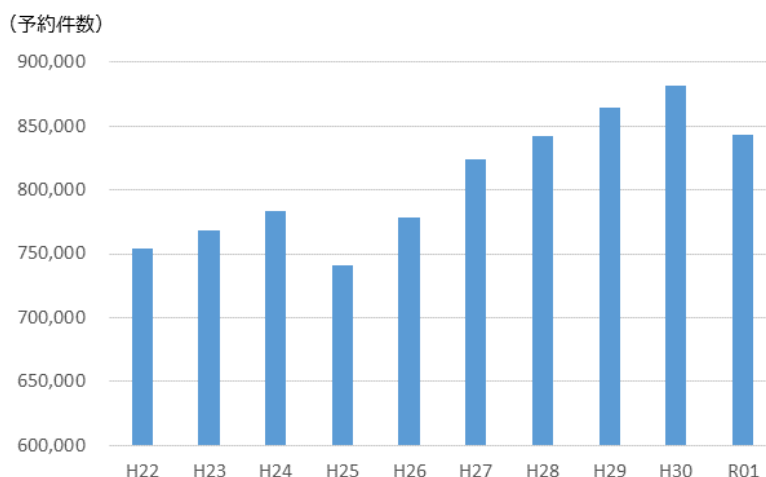


図 II - 10 予約件数の推移

④ 利用者数

平成 26 年度（2014 年度）から集計を開始した利用者数（図書館の 1 年間の入館者数。貸出手続き確認装置（ブックディテクションシステム）を使って入館時にカウントしています。）は、年間 1,900,000 人前後で推移しています。令和元年度（2019 年度）の利用者数は、前述の臨時休館の影響により、1,764,556 人となっています。

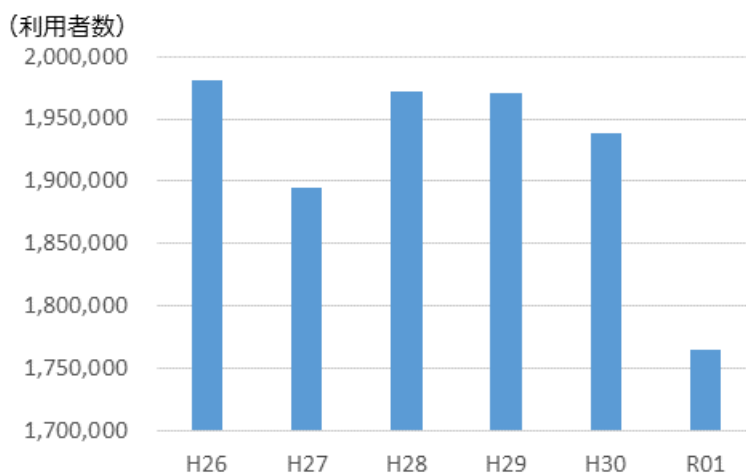


図 II - 11 利用者数の推移

(4) 蔵書構築

豊中市立図書館では、令和元年度（2019年度）時点で約104万冊を所蔵しており、市民一人あたりに換算すると約2.6冊となります。資料については、館ごとの固定（所蔵館方式）ではなく、全館の資料を物流便で動かしながら効率的・効果的な運用を行っています。蔵書に関しては、野畑図書館に閉架書庫を設置し、豊中市全体の保存機能を担っていますが、所蔵冊数は約18万冊であり、施設の規模からすでに上限に達しています。野畑図書館以外の閉架（書庫）資料を含めると、全館で約21万冊となり、開架（各図書館の書架にならんでいる資料）と閉架（書庫に収納している資料）の割合は、およそ8対2となります。

蔵書構築の流れとしては、資料の選択やそれら受け入れの可否を諮る「選書」、受け入れた資料の「保存」、資料の更新に係る「除籍」が挙げられます。これらの流れの基本的な考え方を規定するものとして「豊中市図書館規則」（以下、「市規則」という）があり、また、各段階に「豊中市立図書館選書委員会の設置及び運営に関する要綱」（以下、「委員会設置要綱」という）や「豊中市立図書館資料収集方針」（以下、「収集方針」という）が定められており、これに沿った運用がなされています。

① 選書

選書については、豊中市立図書館選書委員会を設置し、野畑図書館において、全館分の資料の集中選書を行い、資料を受け入れています（後述の各地域館で展開している課題解決支援コーナーや外国語児童書については各テーマの担当者が選書をしています）。一般的に選書業務は、実物の資料を見ながら選択する「直接選択方式」と出版物リストや書評などの各種ツールを利用して選択する「間接選択方式」があります。本市では、一部、直接選択方式による選書を行っているものの、その多くを他の公共図書館と同様の間接選択方式を採用し、株式会社図書館流通センターが刊行する「週刊新刊全点案内」を利用して選書を行っています。図書購入に係る経費は、令和元年度（2019年度）決算額で約6,932万円、購入点数は45,032点となり、図書1冊の平均単価は、1,539円となります。

選書は「収集方針」に沿って行っており、特に収集方針第5条に示す4つの重点的に収集する資料を優先して選んでいます。

収集方針第5条に示す「重点的に収集する資料」

- (1) 市民の疑問や調査研究に応えるための資料
- (2) 子どもたちを育むための資料
- (3) まちづくりに役立つ資料・郷土資料・行政資料
- (4) 一般資料を利用することが困難な人のための資料

これらに加え、リクエストにより市民から寄せられた要望に係る資料や寄贈資料についても併せて委員会にて受け入れの可否を諮っています。

Ⅱ. 豊中市および豊中市立図書館の概況

② 保存

市規則において、「長期的利用にも十分配慮し、文化的、資料的価値の高い蔵書に努めるものとする」と規定されていることから、先を見据えた保存のあり方を踏まえた選書を行うことで蔵書を形成しています。具体的には、施設の規模や利用者ニーズに応じ、基本的な一般書、小説、絵本や児童書、育児書、趣味の本、雑誌等、利用の多い資料をそろえています。

また、調査・研究等に活用されるレファレンス資料や地域資料、行政資料については、主に参考室がある館（岡町・千里・野畑、千里図書館は参考図書コーナー）で分散して所蔵しています。さらに、これらに庄内を加えた地域館では、後述する課題解決支援サービス等、館ごとに特色を持たせた蔵書構築を行っています。

利用頻度が低いものの資料としての価値が高いものや、引き続き豊中市として保存すべき資料は、書庫で保存することで、限られた保存スペースを有効活用するとともに、開架の新鮮度を保っています。書庫保存の判断は、各館の担当者や選書委員が適宜行っていますが、前述のとおり、施設の規模からすでに上限に近い状態になっています。

③ 除籍

所蔵する全ての資料を常に新鮮で有効なものに保つために、蔵書として価値を失った資料を除籍し、資料の更新を館ごとに行っています。また、一定期間所在が確認できない資料は除籍し、必要な資料の補充を行い、蔵書の適正な維持管理に努めています。

④ 書架（開架）構成（棚づくり）

選書や保存と合わせて重要となるのが、書架の構成（棚づくり）です。利用者が書架から資料を選ぶ際に、書架の資料に一定の新鮮度があり、かつ、多様な分野の資料がバランスよく所蔵されていることが望ましいと言えます。

豊中市立図書館においては、一部の資料を除き、資料を豊中市立図書館全体の蔵書にとらえ、特定の館の蔵書としない所在館方式を採用し、返却された資料をその館の書架に配架しています。所蔵館方式と異なり、タイトル数が豊富になる、蔵書の分野別の比重を変えることができる、多くの本に出合うことができる、資料の物流量やそれに係る業務量を抑えられるという利点がある反面、利用頻度の高い館に資料が集まりやすいことや、基本図書や分類構成が固定されず、定期的に書架のバランスに応じた入れ替えを行わないと、資料に偏りが生じてしまうといったデメリットがあります。

（5）豊中市立図書館の特色（特徴的な取組み）

豊中市立図書館は、図書館の使命・理念や基本目標に基づき、公共図書館としての使命を果たしてきました。これを実現するために、特徴的な取組みやサービスを提供しています。

① 子ども読書活動の推進

豊中市では、図書館が身近にない1960年代に地域で始まった子ども文庫の活動と共に、市民と図書館が協働で子どもと本をつなぐ子ども読書活動に取り組んできました。図書館、図書室でのおはなし会、動く図書館の施設巡回、学校や保育所への出前おはなし会、子育てサロン等への絵本の出前

Ⅱ．豊中市および豊中市立図書館の概況

講座、おはなしボランティア活動の支援等、幅広く取り組んでいます。

平成 15 年（2003 年）には、ブックスタート事業「えほんはじめまして」を試行し、赤ちゃんから絵本に親しめるよう乳幼児サービスの充実を図ってきました。平成 23 年度（2011 年度）からは絵本のプレゼントも実施しています。

平成 17 年（2005 年）には「豊中市子ども読書活動推進計画」を策定し、これまで培ってきた市民、関係機関・部局とのネットワークを活かし、2 期 10 年にわたり子どもの読書環境の整備に取り組みました。現在は、平成 27 年（2015 年）に策定した、「豊中市子育て・子育て支援行動計画」に理念を盛り込み、取組みを継続しています。

一方、学校図書館では、専門職員の配置を願う市民の声を受け、平成 5 年（1993 年）から平成 17 年（2005 年）にかけて学校司書の配置を進めてきました。公共図書館は、後述する団体貸出や配本等により学校図書館の活動を支援してきましたが、平成 22 年（2010 年）に学校図書館の蔵書と公共図書館の蔵書を一体的に活用し児童生徒の読書活動を推進することを目的に「とよなかブックプラネット事業」を立ち上げ、学校図書館が子どもたちにとって生涯を通じた学び続ける基礎づくりの場となるよう取り組んでいます。具体的には、学校図書館支援ライブラリーの図鑑セットや、蛍池図書館の教員支援用資料等、他市にはないコレクションにより、学校図書館の活動を支えています。

② 市民・活動団体とともに歩む

豊中市立図書館は、多くの市民や活動団体とともに歩んできたと言えます。豊中市内の各図書館が、地域住民等の要望により設置されてきたことに加え、平成 16 年（2004 年）には、「豊中図書館の未来を考える会」が発足、これまでも同会と図書館職員で合同研修を実施するなど、市民と行政がともに良い図書館サービスについて考えてきました。

また、豊中市立図書館の事業の多くが、市民協働によって成り立っていることも特徴と言えます。

①の子ども読書活動の推進についても、地域の子ども文庫やおはなしボランティアによる支援のもと成り立っています。庄内地域の活性化については、平成 16 年（2004 年）に、しょうない REK（リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業）の活動がスタートしました。協働事業市民提案制度による事業で、リサイクル本の販売で得た収益により地域の活性化につながる取組みを行っています。地域情報のアーカイブ化事業については、北摂アーカイブスの活動を挙げることができます。市民ボランティアである「地域フォトエディター」とともに地域の記録（写真）を収集・デジタル化し、ウェブ上で公開しています。障害者サービスについては、録音図書・点訳図書・さわる絵本の作成や、対面朗読サービスを、ボランティアグループの協力により行っているほか、ボランティア向けのフォローアップ研修講座も実施しています。

さらに、図書館に関心を持つ市民の皆様に、図書館の活動に関わって頂く「図書館サポーター」制度も、平成 29 年度（2017 年度）からスタートし、現在では庄内・庄内幸町・野畑図書館で活動して頂いています。この制度では、図書館サポーター研修を受けた市民が、図書館資料の修理やコーティング、自習・新聞閲覧スペースの見守り等に携わっており、本事業も図書館の活動が市民との協働によって支えられている例と言えます。

Ⅱ. 豊中市および豊中市立図書館の概況

③ 団体貸出

団体貸出の取組みが盛んであることも、豊中市立図書館の特徴の一つです。

団体貸出とは、個人向けの貸出ではなく、学校・放課後子どもクラブ・子ども園・福祉施設・子ども文庫等に資料貸出を行うことで、各施設における読書活動を支援するとともに、図書館に来館する機会が少なかったり、来館が困難な層へも、本と触れ合う機会を増やすことを目的としたものです。

豊中市の令和元年度（2019年度）における団体貸出冊数 163,693 冊は、政令指定都市を除く人口 40 万人以上の市（全国で 28 市）の中で 1 位（出典：『日本の図書館 統計と名簿 2019』 公益社団法人日本図書館協会 令和 2 年（2020 年）発行）であり、同規模の自治体と比較しても高い水準であると言えます。団体貸出の登録数や貸出冊数も増加傾向であり、個人の図書館利用とともに豊中市立図書館における重要なサービスの一つとして位置付けています。

④ レファレンスサービスと情報発信

市民等からの図書館資料等を用いた調査相談については、岡町・千里・野畑の各図書館に設けた参考室・参考図書コーナーに専任の職員を配置し、各館の職員と協力しながら全館で対応を行っています。相談は来館以外に電話や FAX、図書館ウェブサイト（e-レファレンス）からも受け付けており、調査結果に関しては蓄積・精査したうえで「国立国会図書館レファレンス協同データベース」に登録し一般公開しています。国立国会図書館レファレンス協同データベースとは、国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築しているデータベースのことで、全国のレファレンス事例等を、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンスサービス及び一般利用者の調査研究活動を支援することを目的としたものです。豊中市は、同データベースに参加する市町村立図書館の中で、被アクセス件数が平成 27 年度以降 5 年連続で第 1 位となっており、その高い貢献度が評価されています。

また、調べたいことを探す際に役立つ資料や、検索のためのキーワード、有用なウェブサイトの情報を紹介した調べ方ガイド「検索ナビ」の作成や、自然災害等が発生した際には情報収集のためのリンク集をウェブページで公開するなど、情報発信にも力を入れています。

⑤ 課題解決の取組み

豊中市立図書館では、課題解決の取組みにも力を入れています。

暮らしの課題解決事業としては、市民生活のうえで特に関心の高い課題として、「医療・健康情報」「多文化共生」「ビジネス・就労」「子育て・DV」の 4 つのテーマを設定しています。それぞれ岡町・庄内・千里・野畑の各図書館でコーナーを設けているほか、関係部局・機関と連携して各テーマの講座を実施するなど、市民生活の課題解決につながる取組みを行っています。

また、行政支援を行うことにより、間接的に市民生活の充実に寄与する取組みも行っています。庁内各部局に対する資料の貸出やレファレンスサービス、職員研修での関連資料の紹介等、行政支援を通じた課題解決も進めています。

⑥ 豊中市立図書館評価システム

図書館運営を振り返り、効果的・効率的な運営と、より一層の図書館サービスの向上および地域との情報共有を図る仕組みとして、平成 20 年度（2008 年度）から「豊中市立図書館評価システム」を導入し、図書館運営に関する自己点検評価・外部評価を実施してきました。

自己点検評価・外部評価のサイクルを 2 回実施するなかで、課題や今後取り組むべき方向性を見出し、業務の改善につなげてきました。

平成 25 年度（2013 年度）の「豊中市立図書館の中長期計画（グランドデザイン）」の策定を機に、毎年度の図書館事業の進行管理は、評価システムからグランドデザインに移行するとともに、評価指標は、年報「豊中市の図書館活動」の統計・資料編に簡略化した形で組み込み、外部評価は実施頻度を 5 年に一度とするなど、運用については随時見直しを行い、継続可能な形で取組みを実施しています。

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

1. 豊中市立図書館の中長期計画の総括（概要）

豊中市立図書館では、平成 26 年（2014 年）3 月に豊中市立図書館の中長期計画（以下、グランドデザイン）を策定しました。

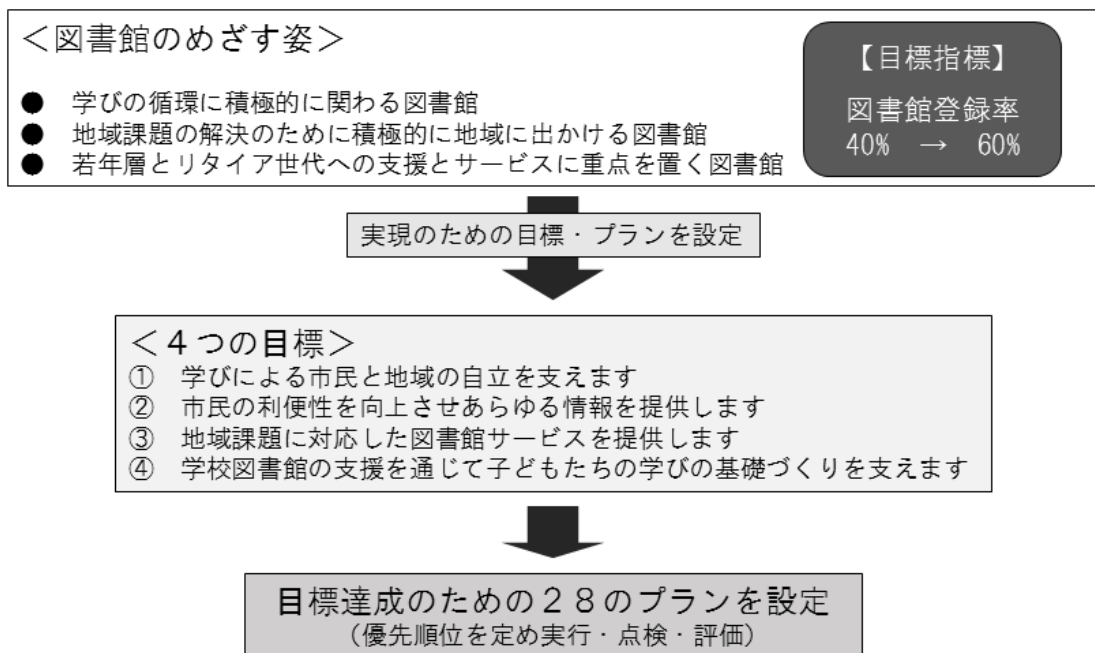
今回、（仮称）中央図書館基本構想の策定に際し、図書館の目標設定や進捗管理は本構想に包含する形で継承するものとしますが、これにあたり、本項では、現段階におけるグランドデザインの進捗状況を総括します。

なお、グランドデザイン総括の詳細については、別途「資料編」として整理するものとし、本項では、その概要を抜粋して記述します。

（1）グランドデザインについて

豊中市では、平成 19 年（2007 年）8 月に「新・豊中市行財政改革大綱（新大綱）」を策定して行財政改革を進め、平成 25 年（2013 年）3 月に「特定事業の見直しについて」で、令和 2 年度（2020 年度）をめざした図書館事業の見直しを示しました（特定事業に関する経過については、Ⅲ章 3. 図書館運営にかかる経費でも記述しています）。

グランドデザインでは、令和 5 年（2023 年）までの「図書館のめざす姿」と「目標指標」を示し、その実現のための「4 つの目標」、重点を置く「28 のプラン」を設定しました。そのうえで、「28 のプラン」について、図書館の使命や当該年度における図書館を取り巻く現状などに照らし合わせ、年度ごとに優先度を定め実行するとともに、点検・評価を行うことで、図書館のめざす姿の実現に向けての進行管理を行ってきました。



図Ⅲ-1 グランドデザインにおける目標設定と進行管理の仕組み

(2) 「4つの目標」と「28のプラン」の達成・進捗状況

ランドデザインに掲げた「28のプラン」を、「4つの目標」それぞれを支えるプランと、「4つの目標」全体を支えるプランに分類し、それぞれのプランの優先度と達成度を分析することで、ランドデザイン全体の進捗状況を総括します。

| | |
|----------------------------|------------------------|
| 目標 1. 学びによる市民と地域の自立を支えます | |
| 【該当プラン】 | |
| 23 : 図書館利用の幅を広げる | 24 : 集会室利用の活性化 |
| 25 : 市民の社会参加、地域との関わりづくりの支援 | |
| 26 : 地域情報の活用機会の提供 | 27 : 図書館サポーターへの参加機会の提供 |

該当する各プランの達成状況は概ね良好であり、目標1は目標水準を満たしていると言えます。「プラン26：地域情報の活用機会の提供」は、「北摂アーカイブス」による地域の記憶を記録に残す取組みが充実しており、また、「プラン27：図書館サポーターへの参加機会の提供」も、図書館サポーター制度が平成29年（2017年）3月にスタートし、一定の進捗を見せています。

今後は、地域資料のデジタル化や電子コンテンツとしての行政資料の収集、また図書館を場とした市民参加や市民協働を推進し、事業として優先的に取り組んでいくことが必要です。

| | |
|-------------------------------|--------------|
| 目標 2. 市民の利便性を向上させあらゆる情報を提供します | |
| 【該当プラン】 | |
| 17 : セルフ貸出、返却、予約受取 | 18 : 開館日数の拡充 |
| 19 : 予約資料の受取場所の拡充 | 20 : ICTの活用 |
| 21 : 広域連携の拡大 | |

該当プランの達成状況にはばらつきがあります。「プラン17：セルフ貸出、返却、予約受取」については、各館において段階的にセルフ貸出・返却機やセルフ式予約受取棚の導入を進めています。また、「プラン20：ICTの活用」としては、ICタグを活用した資料亡失の減少や資料点検期間の短縮等を実現し、「プラン21：広域連携の拡大」としては、北摂地域における広域利用の拡大を順次進め、平成29年度に北摂地区7市3町の広域利用を実現するなど、図書館利用者の利便性向上に関するプランは達成度が高い状況です。

一方で、「プラン18：開館日数の拡充」や「プラン19：予約資料の受け渡し場所の拡充」など、これまでに図書館サービスを利用したことが無い人、利用したいがサービス内容に魅力や必要性を感じていない人の、図書館利用の動機づけや利便性向上に関する内容は、達成度が低い状況です。また、「プラン20：ICTの活用」については、達成度は高かったものの、電子的なコンテンツの提供といった新たなサービス展開も期待されます。

今後、時間や場所の制約が少なくアクセスがよいサービスポイントの設置や、電子書籍等の導入といった新しいサービスの提案が必要です。

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

| | |
|------------------------------|------------------------|
| 目標 3. 地域課題に対応した図書館サービスを提供します | |
| 【該当プラン】 | |
| 4 : グループ制の導入 | 7 : 館ごとの目標設定 |
| 8 : 関連部局との人事交流 | 14 : 調査分析 |
| 16 : 地域で必要とされる資料の提供 | 26 : 地域情報の活用機会の提供 (再掲) |

該当する各プランの達成状況は概ね良好であり、目標 3 は目標水準を満たしていると言えます。例えば、「プラン 16 : 地域で必要とされている資料の提供」としては、平成 28 年度 (2016 年度) に、庄内幸町図書館の教員支援用資料を、豊中市教育センターと同じ建物内の蛍池図書館に移管するなどの取組みを進めました。地域の資料・情報の提供やそれを活用する機会の提供は、引き続き重点的に取り組む必要があります。

今後は、目標 3 に該当するプランの中でも特に優先度の高い、人員・組織体制の構築や、調査分析に基づいた地域・市民のニーズにあった資料・情報と図書館サービスの提供が必要となります。

| | |
|---------------------------------------|--|
| 目標 4. 学校図書館の支援を通じて子どもたちの学びの基礎づくりを支えます | |
| 【該当プラン】 | |
| 11 : 学校図書館を支援する人材の配置 | |

該当するプランの達成状況は概ね良好であり、目標 4 は目標水準を満たしていると言えます。調べ学習パッキング資料や教員支援用資料を含めた学校図書館支援ライブラリーの開設などの取組みを進めており、一定の成果を挙げていると言えます。

| | |
|---------------------|-------------------------|
| 4つの目標全体を支えるプラン | |
| 【該当プラン】 | |
| 1 : 最適な実施手法の確立 | 2 : 評価システム |
| 3 : 業務の改善・集中化 | 5 : 職員の役割分担 |
| 6 : 採用計画の作成 | 8 : 関連部局との人事交流 (再掲) |
| 9 : 体系的な研修の実施 | 10 : 先進事例の研究 |
| 12 : 施設配置の最適化 | 13 : 柔軟な物流体制 |
| 15 : 情報の積極的収集、共有・活用 | 17 : セルフ貸出、返却、予約受取 (再掲) |
| 22 : きめ細やかな接客 | 28 : 効果的な広報 |

特定の目標に紐づかず、4つの目標の実現を支えるプランの達成状況にはばらつきがあります。とりわけ、図書館運営に関する内容、職員・人材育成に関する内容、施設・物流に関する内容は、達成状況に課題があります。

まず、図書館運営については、一定のサービス水準を維持しつつ、分館のあり方検討やセルフ機器の活用、運営体制の見直し等を進めたものの、Ⅲ章 3. 図書館運営にかかる経費において後述するとおり、図書館費については課題があります。

職員・人材育成についても、直近では特に「プラン5：職員の役割分担」の達成度が低い状況にあります。図書館では、常勤・非常勤と多様な雇用形態があり、その中で職責ごとにどのような役割を担うべきか、さらに言えば、ICT化やデジタル化が進む今日において、人が担うべきサービスは何かについて、業務の効率化ときめ細やかなサービス提供の両立をはかる方策を検討していく必要があります。

最後に、施設・物流に関する内容として、「プラン13：柔軟な物流体制」は、令和元年度（2019年度）に運転部門の外部委託を開始し、効率的かつ安定的な物流体制を維持しています。一方で、「プラン12：施設配置の最適化」は、図書館の多機能化や特色づくりについては一定の進捗をみせたものの、豊中市全体における公共施設マネジメントに関する諸計画に基づく施設配置の検討は不十分な状況です。今後は、最適な施設配置と、これに応じた物流体制の整備が必要です。

（3）目標指標の達成状況と総括

ここまで、グランドデザインに掲げた「28のプラン」について、その優先度と達成状況の概要を整理してきました。優先度は高いものの、達成状況が低いプランもあり、例えば「最適な実施手法の確立」や「職員の役割分担」「施設配置の最適化」などについては今後豊中市（仮称）中央図書館基本構想において進捗管理を行う中で引き続き取組みを進めていく必要があります。また、「市民の社会参加、地域との関わりづくりの支援」や「地域で必要とされる資料の提供」などについても、事業として優先的に取り組んでいくことが必要です。

一方で、グランドデザインにおいて設定した「図書館のめざす姿」の実現に向けて、図書館登録率（利用登録率）を40%（平成23年度（2011年度）の値）から60%に上昇することを目標としてきましたが、実際の登録率は、Ⅱ章2. 豊中市立図書館の概況で記述したとおり、令和元年度（2019年度）に35.9%と、減少しています。また、グランドデザインでは、10代後半から30代にかけての若年層支援とシニア・リタイア世代へのサービスに重点を置き、当該年代への働きかけも重要であるとしてきましたが、特に18-29歳の年代については、登録率が令和元年度（2019年度）実績で33.1%と、直近5年で8ポイント程度減少しています。若年層への主な取組みとして、子育て支援サービスやビジネス・就労支援サービス、ヤングアダルトサービス（中学生・高校生を中心とした主に10代へのサービス）に取り組んできましたが、登録率には成果として表れておらず、サービス内容や働きかけに更なる改善・工夫の余地があると考えられます。

また、利用状況の特徴や社会の変化に対応できていたかどうかについても、十分に検証する必要があります。豊中市立図書館の利用状況の特徴の一つに、図書館登録をして図書館を活用している人と、登録することなく図書館サービスを受けたことがない人の二極化が挙げられます。その一つの表れとして、登録率は減少傾向である一方、個人予約件数は増加傾向を示しています。また、図書館の利用者数は年間約190万人でほぼ横ばいで推移し、減少傾向は見られません。

このことから、今後はこれまで以上に、社会変化やこれまでに図書館を利用していない層のニーズを的確に汲み取り、これらをサービス内容に反映させていく必要があると言えます。例えば（2）の「目標2. 市民の利便性を向上させあらゆる情報を提供します」の項目で整理したように、予約資料の受け渡し場所の拡充や、電子的コンテンツの提供といったサービス内容の見直しに加え、それらの提案方法の改善や若年層にとって使いやすい環境を整備することが必要であると言えます。

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

2. 豊中市立図書館協議会からの意見書

豊中市立図書館では、4 地域館を中心とした図書館ネットワークにおいて、サービス展開してきましたが、一方で、将来的なサービスの維持向上及び効果的・効率的な事業推進に向けた、施設や資源（人材・資料・予算）の有効活用が求められる中、中央図書館機能の必要性が生じてきました。

そこで、豊中市立図書館の諮問機関である豊中市立図書館協議会において、中央図書館を核とした施設配置のあり方および、中央館、地域館、分館それぞれの機能分担や踏まえるべき点について、平成 29 年度（2017 年度）から 2 年間議論を行い、「豊中市立図書館における中央図書館機能について」の意見書を提言として受けました。本項では、同意見書の要旨をまとめます。

（1）7つの視点による検討の経過

中央図書館を中心とした機能を考えるために、図書館サービスを7つの視点に分けて具体的な検討が行われました。

① 全般

現状とめざす方向については、中央図書館機能、地域館および分館機能にわけた役割分担を行うことが、論点として提示されました。4 館の地域館で各種機能（総務、選書等）や関係部局・機関との窓口を分担していることなど、これまでの図書館のあり方を分析したうえで、今後の全館的な体制づくりなど、めざす方向や想定される中央図書館機能についてふれています。

一例として、中央図書館には、各図書館の利用状況、地域情報、潜在的ニーズや事例の把握、図書館活動の現状分析や先進事例の調査・研究、図書館全体の基本方針やサービス計画の立案、危機管理や広報対応など、豊中市の図書館としての中心的存在としての役割や地域館や分館のバックアップの機能を果たすことが期待されています。一方、地域館・分館については、地域ニーズを把握し、その内容を中央図書館にフィードバックするなど、市民にとって身近にあることが望ましい機能を担うこととしています。

② 資料収集・保存

現状として、各館固定の資料ではなく、返却された場所で利用する所在館方式を採用していることや、野畑図書館での全館まとめた選書を行っていること、書庫も上限冊数に達しているなどが挙げられています。また課題解決支援サービスなど各館毎に特色を持たせた蔵書としている経過を踏まえつつ、今後はレファレンスコレクション（資料や情報を探し出すのに適した資料群）を中心とした資料の集中化や地域資料・情報を共有する仕組みを構築するとともに、選書から除籍にいたるまでの資料の流れを一元化することを、めざす方向として挙げています。

具体的には、選書機能や保存機能の強化を目的に、中央図書館で集中した資料管理を行うことや、地域資料の保存提供なども含め、これまで地域館で提供してきたサービスを向上し、多様な資料を閲覧できる環境を整備することをめざしています。一方で、地域館や分館機能については、基本的な一般書や児童書を収集、新聞閲覧のコーナーを設置するなど、地域の身近な図書館としての機能を果たすこととしています。

③ レファレンスサービス

レファレンスサービスは、中央図書館機能の中で特に充実をめざすサービスの一つであり、現状では分散している資料、人材などのレファレンス機能を集約したワンストップでの回答や、課題解決に関する資料の集中化、関係部局などとの窓口統一により、複合化した課題への対応を可能とします。一方で、地域館・分館についてもレファレンスの初期対応を行い、中央図書館からのバックアップにより短期間に回答を届けることめざし、身近な図書館でレファレンスサービスを利用できることを広く市民に知らせる場とすることとしています。

④ 多様な学習機会の提供

現状では、講演会などの実施やボランティア支援などの取組みのほか、関係部局・機関と連携しながら、地域や市民の課題解決につながる様々な取組みを行っています。また市民協働による事業の実施や、一部自習スペースも設置しています。

今後は講座の充実や多様な学習ニーズに応じた対応、市民同士が学びあう機会の提供、情報リテラシーや情報格差解消につながる支援などもめざします。中央図書館については、この中で多様な学習ニーズにこたえる事業計画の立案や図書館活用講座などの企画、市内での学習機会の情報集約を、地域館・分館については身近な学びの場としての機能を果たすこととしています。

⑤ 利用者に応じた図書館サービス

現状では、児童サービスや多文化共生支援、学校図書館支援は窓口が分散しています。将来的には事業計画やサービス方針を迅速に決定し、窓口の一元化により各館で統一した対応をめざすほか、資料、人といった資源の最適配置も視野に入れていきます。中央図書館では全体のサービスの統括・調整を行い、アウトリーチサービスの整備、学校図書館支援の統括窓口としての役割も果たす一方、地域館・分館では身近な市民の図書館として直接サービスを行い、その潜在的ニーズを中央図書館にフィードバックするものとしています。

⑥ 市民協働事業などの推進

市民協働により多様な図書館活動を実践していることを踏まえて、市民団体同士の情報および課題共有の仕組みの構築をめざします。中央図書館としては全体的な調整のほか、地域館や分館での取組みをバックアップ、個人・グループの活動をつなぐ拠点としての役割を果たします。地域館については実際の活動の場として、市民・ボランティア等と事業を実施、その情報を中央図書館へフィードバックすることを挙げています。

⑦ 職員（研修、人材育成）

現状では、体系的な研修の実施、職員の研修への派遣、職場内での共有により、図書館職員の専門性を高め、その成果を市民へ還元することをめざしています。将来的には中央図書館において、職歴に応じた職員配置を実施し、長期研修への派遣や研修の計画を作成するなど、将来的な市民ニーズに対応する職員の育成をめざすとともに、地域館では直接サービスでのOJT（オンザジョブトレーニング＝実務を通じた業務習得やスキルアップ）による人材育成を行うことを挙げています。

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

(2) 今後に向けた留意点及び視点について

上記の7つの視点について検討を進める中で、浮き彫りになってきた留意点及び視点が最後に挙げられています。市民ニーズの把握や地域の情報収集、図書館からの情報発信、PRのさらなる展開などに加えて持続可能なサービス提供、市民が学んだことを社会に還元する仕組みづくり、中央図書館と地域館、分館の連携の仕組みづくり、そして専門職としての図書館職員の育成について述べられています。

特に豊中のこれまで培ってきた図書館のありかた、市民協働による図書館づくり、運営がベースとなること、地域館・分館の活動をバックアップするための中央図書館構想であるべきとされています。

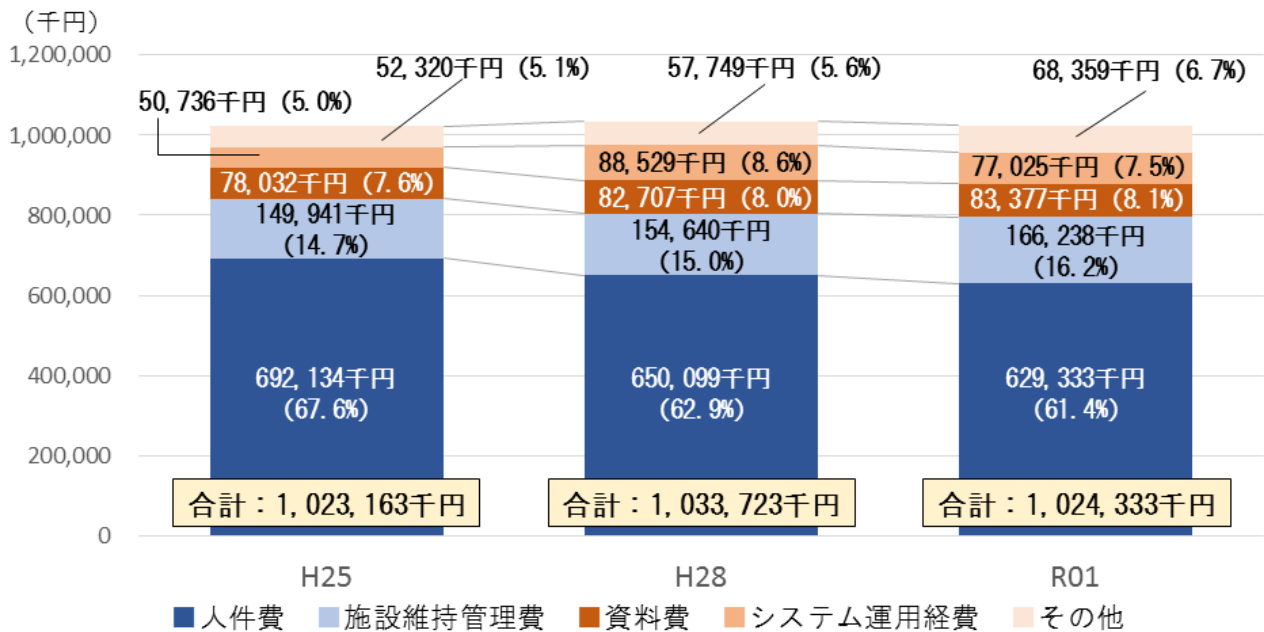
また「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」において「誰もが豊かな人生を送ることができる環境をつくる」という方針の中で生涯学習の充実が掲げられています。このことから図書館としても地域の知の拠点として、これまでの図書館サービスの実績を踏まえ、効率化をめざし、全体的なサービスの質を落とさないことに留意しながら、教育文化先進都市にふさわしい構想が策定されるよう、意見書が活かされることを期待するというところで締めくくられています。

3. 図書館運営にかかる経費

(1) 維持管理運営費（特定事業・事務事業の見直しの取組み経過について）

豊中市立図書館の運営には、毎年約10億円の費用がかかっています。維持管理運営費には、人件費、施設の維持管理費（光熱水費や清掃警備、設備保守等の委託料）、図書館システム（蔵書検索やインターネットサービス等）の運用経費、資料の購入経費等が含まれており、施設の更新や大規模な改修経費等は含んでいません。

豊中市立図書館ではこれまでも効果的・効率的な図書館運営に努めており、令和元年度（2019年度）の人件費は約6.3億円と、6年前と比較して約6千万円減少しています。これは、セルフ貸出・返却機や予約棚の導入も一因であり、このことからシステム運用経費は6年前と比較して増加しています。また、施設の維持管理費は全体の15%程度を占めていますが、近年は設備の老朽化等に起因する費用負担の増加が課題です。



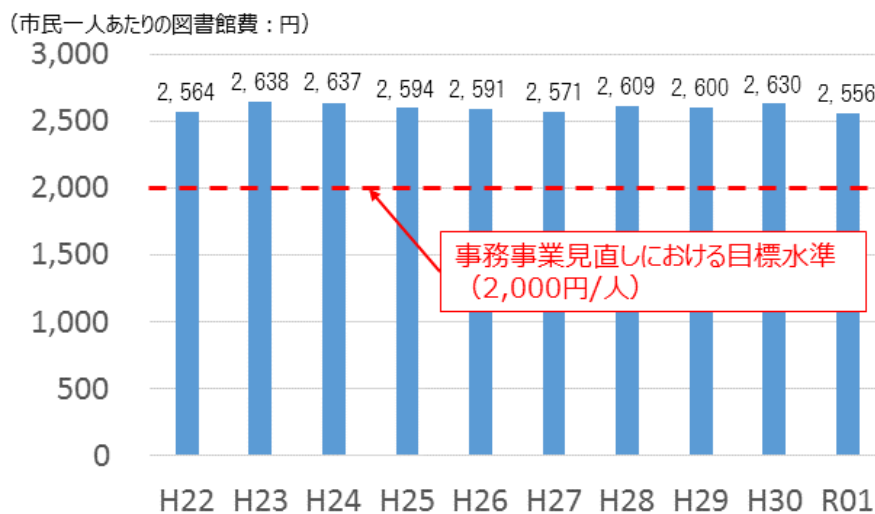
図Ⅲ-2 図書館費の内訳と推移

さて、豊中市では、行財政改革の一環として、平成22年度（2010年度）に、「事業等の戦略的な卸し」を行い、その中で図書館事業について、図書館の効果的・効率的運営をはかるための事業見直しを行うこととしました。次いで、平成25年（2013年）3月には、「事業等の戦略的な卸し」で継続課題となった、図書館事業を含む15件の「特定事業」について、取組みの具体的な工程や実施事項を「特定事業の見直し」としてまとめました。この「特定事業の見直し」において、図書館事業は、令和2年度（2020年度）までの目標として、当時約2,600円であった市民一人あたりの事業コスト（図書館費÷10月1日時点の推計人口）を2,000円以下にするとともに、利用拡大をはかる観点から、当時約40%であった利用登録率を60%とすることを目標に、ICTを活用したカウンター業務の効率化や外部活力の導入、施設配置の検討等を進めることとしました。なお、「特定事業の見直し」については、平成28年（2016年）3月に「事務事業の見直し」と一体となり、取組みが進め

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

られてきました。

この間、図書館事業についても、先に挙げた目標を実現するために、様々な取組みを進めてきました。コスト抑制の取組みとしては、先述のセルフ貸出機・返却機の導入によるカウンター業務の省力化や車両運転業務の外部委託化、利用拡大の取組みとしては、開館日時の拡大や北摂7市3町における広域利用を開始するなどの取組みを進めました。しかしながら、市民一人あたりの事業コストは令和元年度（2019年度）決算額で2,556円、令和2年度（2020年度）予算額でも2,600円以上と、目標とした2,000円には到達しない見通しです。また、利用登録率についても、令和元年度実績で35.9%と、各種取組みが利用拡大には直結していない状況であり、「特定事業の見直し」において課題に挙げていた、施設配置の検討については、十分な議論がなされていない状況です。



図Ⅲ-3 市民一人あたり図書館費の推移

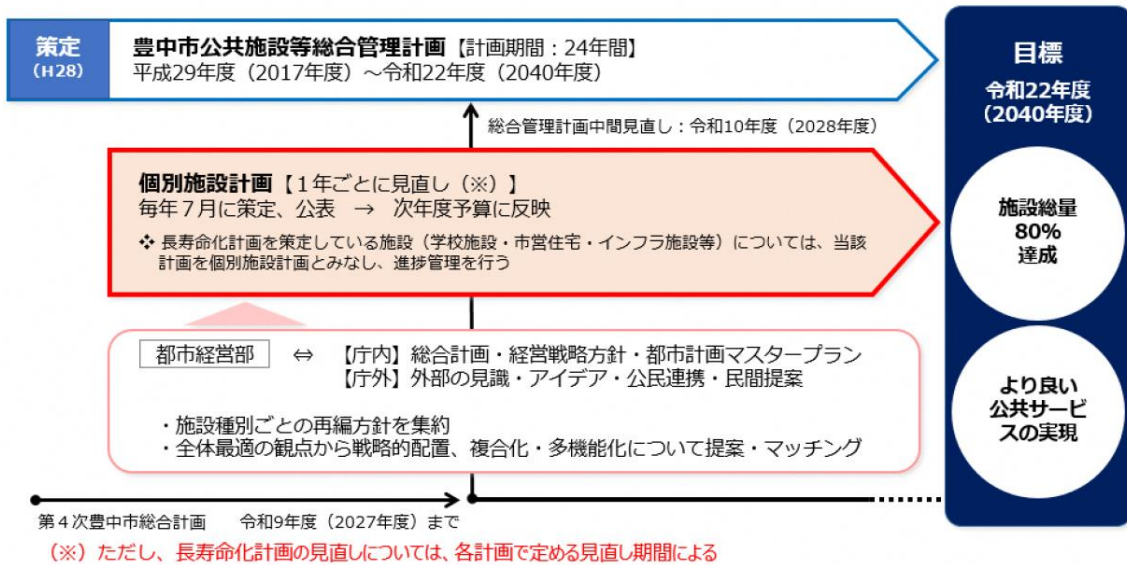
以上の状況を踏まえ、図書館事業は引き続き「事務事業の見直しにおける継続課題」に位置付け、本構想において、図書館ネットワークの再構築と、サービス・コスト両面での目標設定とそのロードマップの明確化を行うこととしています。

(2) 各施設の今後の更新改修経費の見込み（公共施設等総合管理計画への対応）

(1) で述べた、毎年の維持管理運営費の削減に加え、施設の適切な更新改修も大きな課題となっています。Ⅱ章1. 豊中市の概況でも、豊中市における財政面の課題として触れたとおり、平成29年（2017年）3月に策定した「豊中市公共施設等総合管理計画」によると、今ある公共施設をそのままの規模で全て更新した場合、今後40年間で更新（建替え）や大規模改修にかかる経費は約4,000億円、1年あたり約100億円の費用がかかると試算されています。同計画によると、平成23年（2011年）～平成27年（2015年）の5年間で、公共施設の更新・改修にかけた費用は、1年あたり約60億円となっており、仮に今後も同程度の歳出額が確保できたとしても、想定される更新改修経費を賄うことはできないのはもちろん、人口減少を見据えた将来的な財政状況を考慮すると、その見込みは一層厳しくなるものと予想されます。

こういった状況を踏まえ、同計画では、令和22年度（2040年度）までに、公共施設の総量（延床面積）を、現状の80%とする「施設総量フレーム」の中で施設再編を行うとともに、その枠組みの中でより良い公共サービスを実現していくことを目標に、公共施設マネジメントを推進していくこと

としました。図書館についても、市有施設全体での公共施設マネジメントの一環として、施設配置のあり方を見直していく必要があります。



図Ⅲ－4 豊中市公共施設等総合管理計画の推進体制とスケジュール
(令和2年(2020年)3月改定 同計画より)

そこで、令和2年度(2020年度)時点で、全ての図書館をそのままの規模で更新・改修した際にかかる費用の試算を行いました(結果は次ページの表Ⅲ－1のとおり)。試算では、令和2年(2020年)に策定した、「豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に基づき、耐用年数を80年(ただし、築後50年以上経過している岡町図書館は60年)とし、各年度の改修費用については、平成28年度(2016年度)に実施した「市有施設基本診断」の結果から導出された更新改修経費を参考としています。なお、賃貸借物件である蛍池図書館と、小規模施設であるいぶき図書室と利倉西センター図書室は試算の対象外としています。

すると、令和12年度(2030年度)までの10年間で、約41億円の費用負担が必要となる見込みであることが明らかになりました。年平均に換算すると約4億円となり、先に述べた公共施設の更新・改修にかけた費用の6.7%を図書館だけで毎年占めてしまうことになります。

さらに、施設別の状況に目を向けると、様々な問題が明らかになりました。

地域館で言えば、まず、築後50年以上となる岡町図書館について、目標耐用年数である60年まで10年を切っており、更新を前提とした早急な検討が必要な状況があります。

また、築後30年を経過する野畑図書館も、これまでに大規模な改修を行っていないため、適切な保全改修を行った場合、今後10年間で10億円以上の改修費用が必要となる見込みとなっています。このほか、庄内図書館と庄内幸町図書館については、既に(仮称)南部コラボセンターの整備に合わせた移転と廃止が決まっていますが、分館も含め、耐用年限を超過した老朽化設備が多数あり、施設の保全が適切に行われていない例があります。

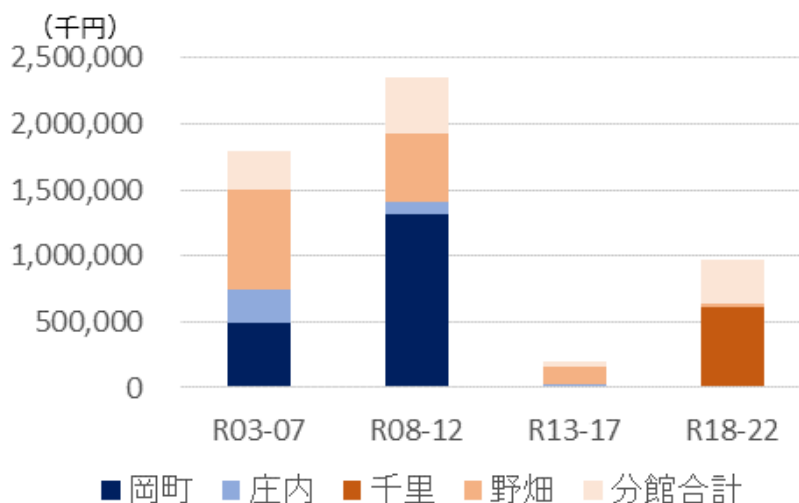
以上、公共施設マネジメントの推進を考えた場合、各施設をそのままの規模で維持更新していくことは難しい状況であり、学校や福祉・文化といった、他の様々な公共施設と同様、図書館についても、これからの施設配置や更新改修について、早期に検討していく必要があると言えます。

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

(単位：千円)

| 施設名 | 内訳 | R03-07 | R08-12 | R13-17 | R18-22 | 合計 | |
|------|------|-------------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| 岡町 | 施設更新 | — | 1,308,832 | — | — | 1,308,832 | |
| | 改修 | (建築) | 51,333 | 7,267 | — | — | 58,600 |
| | | (設備) | 442,288 | 0 | — | — | 442,288 |
| 庄内 | 施設更新 | — | — | — | — | 0 | |
| | 改修 | (建築) | 39,857 | 73,549 | 2,411 | 2,411 | 118,229 |
| | | (設備) | 208,128 | 19,711 | 24,582 | 14,348 | 266,770 |
| 千里 | 施設更新 | — | — | — | — | 0 | |
| | 改修 | (建築) | — | — | — | 594,810 | 594,810 |
| | | (設備) | — | — | — | — | — |
| 野畑 | 施設更新 | — | — | — | — | 0 | |
| | 改修 | (建築) | 33,376 | 403,898 | 33,930 | 8,543 | 479,747 |
| | | (設備) | 721,562 | 118,653 | 97,815 | 19,468 | 957,498 |
| 服部 | 施設更新 | — | — | — | — | 0 | |
| | 改修 | (建築) | 15,142 | 63,760 | 1,573 | 41,138 | 121,614 |
| | | (設備) | 45,365 | 15,911 | 588 | 57,559 | 119,422 |
| 庄内幸町 | 施設更新 | — | — | — | — | 0 | |
| | 改修 | (建築) | 9,318 | 17,186 | 4,336 | 456 | 31,297 |
| | | (設備) | 24,549 | 21,475 | 171 | 1,119 | 47,315 |
| 高川 | 施設更新 | — | — | — | — | 0 | |
| | 改修 | (建築) | 25,245 | 131,665 | 3,436 | 29,748 | 190,094 |
| | | (設備) | 83,377 | 65,976 | 1,284 | 106,955 | 257,592 |
| 東豊中 | 施設更新 | — | — | — | — | 0 | |
| | 改修 | (建築) | 23,261 | 97,209 | 22,322 | 2,373 | 145,165 |
| | | (設備) | 66,873 | 9,955 | 877 | 86,230 | 163,935 |
| 蛭池 | — | (賃貸借施設のため試算の対象外としています。) | | | | | |
| 合計 | 施設更新 | 0 | 1,308,832 | 0 | 0 | 1,308,832 | |
| | 改修 | 1,789,674 | 1,046,215 | 193,324 | 965,160 | 3,994,373 | |
| | 総計 | 1,789,674 | 2,355,047 | 193,324 | 965,160 | 5,303,205 | |

表Ⅲ－１ 全図書館を同規模で更新改修した場合の費用見込み



図Ⅲ－５ 全図書館を同規模で更新改修した場合の費用見込み（施設別）

4. アンケート調査結果

豊中市では、(仮称)中央図書館基本構想の策定に向け、市民・利用者の図書館に対する考え方やニーズを把握するため、令和元年度(2019年度)にアンケート調査を実施しました。本項では、それらの結果を抜粋して紹介します。

なお、両アンケートは一部異なる設問で実施しましたが、回答結果を比較するために、あわせて結果を考察します。

(1) アンケート調査の概要

| 項目 | 市民アンケート調査 | 来館者アンケート調査 |
|---------------|----------------------------------|--|
| 調査名称 | 豊中市立図書館および郷土資料館に関する市民アンケート | 豊中市立図書館に関する来館者アンケート |
| 対象 | 住民基本台帳から無作為抽出した15歳～89歳の市民 | 主に中学生以上の市立図書館来館者(岡町・庄内・千里・野畑・服部・高川・蛍池) |
| 配布・回収方法 | 配布：郵送 回収：郵送またはWEBページから回答 | 配布：手渡し 回収：図書館内設置回収箱に投函 |
| 期間 | 令和元年(2019年) 9月13日(金)～10月8日(火) | 令和元年(2019年) 10月26日(土)～10月30日(水) |
| 配布・回答数 回答率 | 配布数：2,986 回答数：829 回答率：27.8% | 配布数：1,995 回答数：1,681 回答率：84.3% |

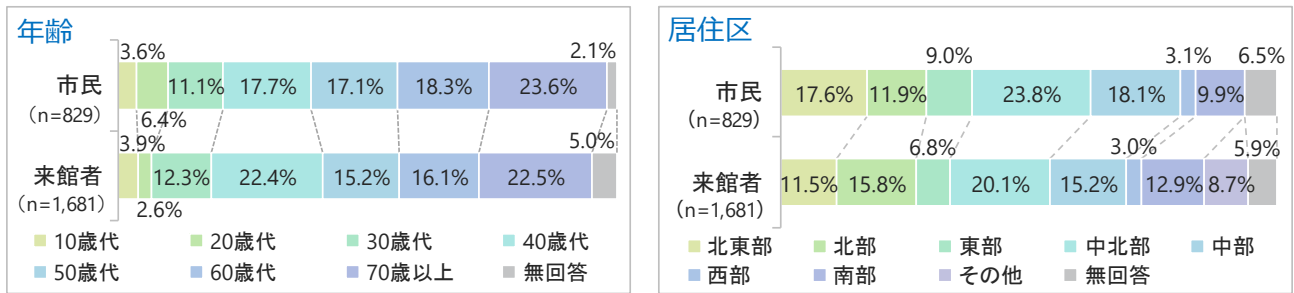
表Ⅲ-2 アンケート調査の概要

市民アンケートは、本構想と同時期に策定予定の「(仮称)郷土資料館構想」に関する内容と併せて実施しました。また、来館者アンケートは、調査期間中の各図書館における開館日に実施し、同期間は工事による休館であった東豊中図書館と、開館日数の少ない庄内幸町図書館を除く7館で実施しました。

(2) 回答者の属性

市民・来館者アンケートともに、70歳以上が20%以上、60歳以上が40%を占めています。また、居住区は、市内を7区域(平成30年(2018年)4月に策定した「第2次豊中市都市計画マスタープラン」に基づく)に分類しており、来館者アンケートでは市外在住者を含んでいるため、「その他」が8.7%存在しています(図Ⅲ-6)。

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

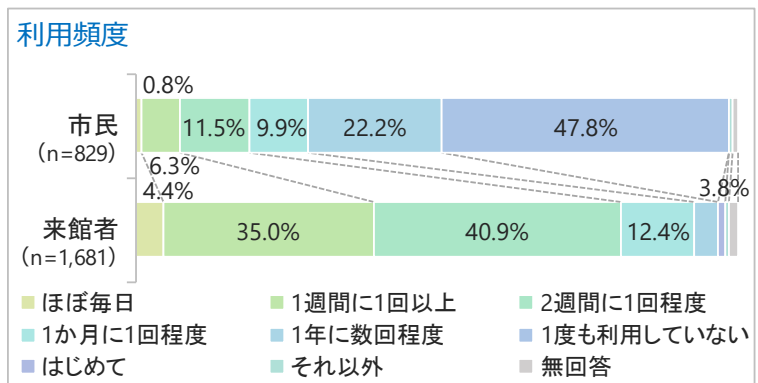


図Ⅲ-6 各アンケート調査の回答者属性

(3) 現在の図書館の利用状況

市民アンケート調査では、過去1年間に市立図書館を1度も利用していない人の割合が約半数(47.8%)となりました。

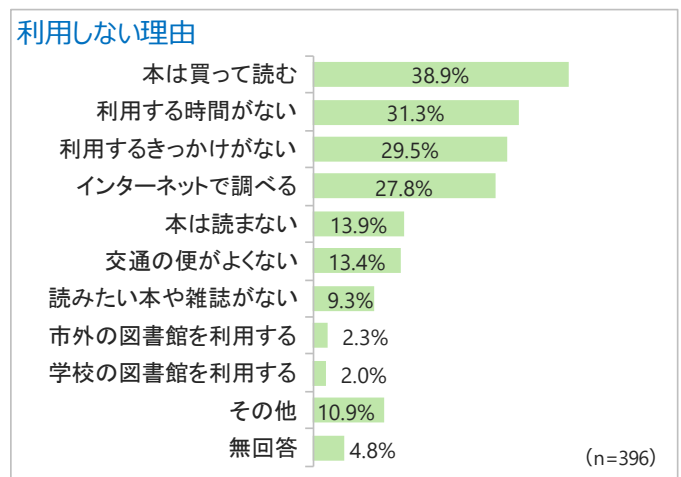
一方で、来館者アンケートでは、2週間に1度以上の頻度で図書館を利用している人の割合が80%以上を占めており、生活習慣において図書館利用が定着している層の意見が色濃く反映されているものと考えられます(図Ⅲ-7)。



図Ⅲ-7 図書館の利用頻度

なお、市民アンケート調査では、図書館を利用しない理由についても調査しました。その結果、「本は買って読む」「インターネットで調べる」といった、代替手段で解決しているという意見の他、「利用する時間がない」「交通の便がよくない」など、図書館の利便性に改善の余地がある点も示唆されています。また、「利用するきっかけがない」という回答も多く見られました(図Ⅲ-8)。

今後図書館の利用者層を拡大していくためには、利便性の向上や、図書館を利用するきっかけづくりを行うことも重要であることが示唆される結果となっています。



図Ⅲ-8 図書館を利用しない理由 (市民アンケート調査より)

(4) これからの豊中市立図書館について

今回のアンケートでは、中央図書館への機能集約を進める場合、中央図書館をはじめ市立図書館全体にどういった機能が求められるか調査しました。

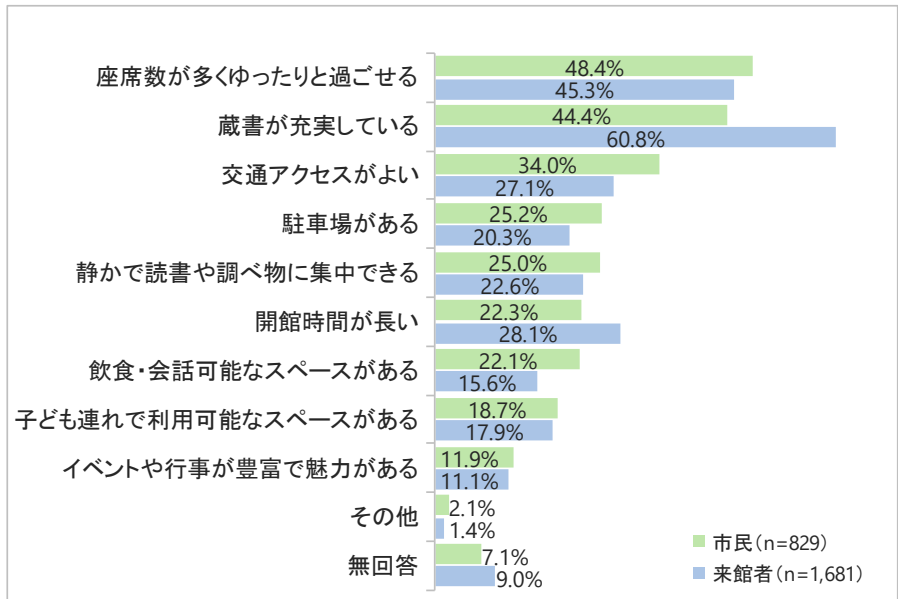
まず、中央図書館に望む機能(図Ⅲ-9)としては、「座席数が多くゆったりと過ごせる」「蔵書が充実している」という意見が多く寄せられました。蔵書の充実については、特に来館者アンケー

トにおいてその傾向が顕著であり、これからの中央図書館を考える際、いかに魅力的な資料を揃え、展示できるかがポイントとなります。

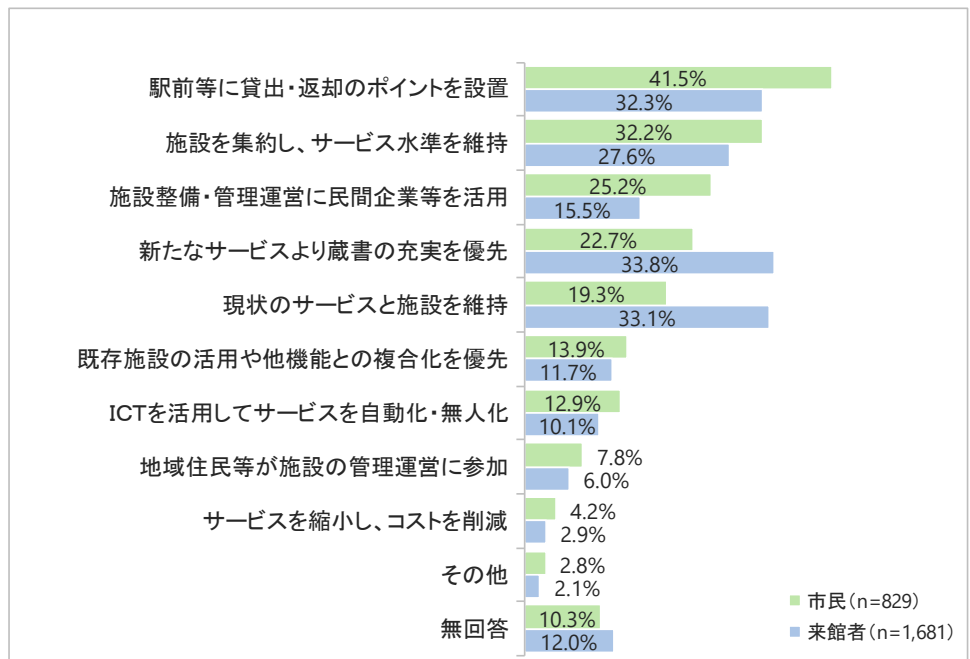
また、滞在利用に対するニーズも伺えます。市民アンケート、来館者アンケートともに、図書館での平均的な滞在時間は1時間未満という人の割合が全体の80%を占めました。今回のアンケートでは、中央図書館にあれば良いスペースについての調査を行いました。しかし、「静かに読書をするスペース」「自習席」「パソコン利用席」の充実を望む意見が多く見られました。資料の貸出返却だけでなく、図書館における様々な目的での利用を提案していくためには、滞在空間としての快適さも追求する必要があります。

その際には、様々な利用ニーズに応じていくことも求められます。「静かに読書や調べものに集中できる」という意見が約25%あった一方、「飲食・会話可能なスペース」や「子ども連れで利用可能なスペース」へのニーズも一定数見られました。後述のⅢ章5. 公共図書館施策の動向でも言及しますが、多様なニーズに応じていくためには、エリアごとにコンセプトを設け、目的に応じた利用を可能とする工夫を行う必要があると言えます。

一方で、市立図書館全体のあり方の見直しについての設問(図Ⅲ-10)では、市民アンケートと来館者アンケートで異なる傾向が見られました。まず、市民アンケートでは、「駅前等に貸出・返却のポイントを設置」という意見が最も多く、40%以上の方から意見が寄せられました。特に、(3)現在の図書館の利用状況に関する設問において、「過去1



図Ⅲ-9 利用してみたい中央図書館



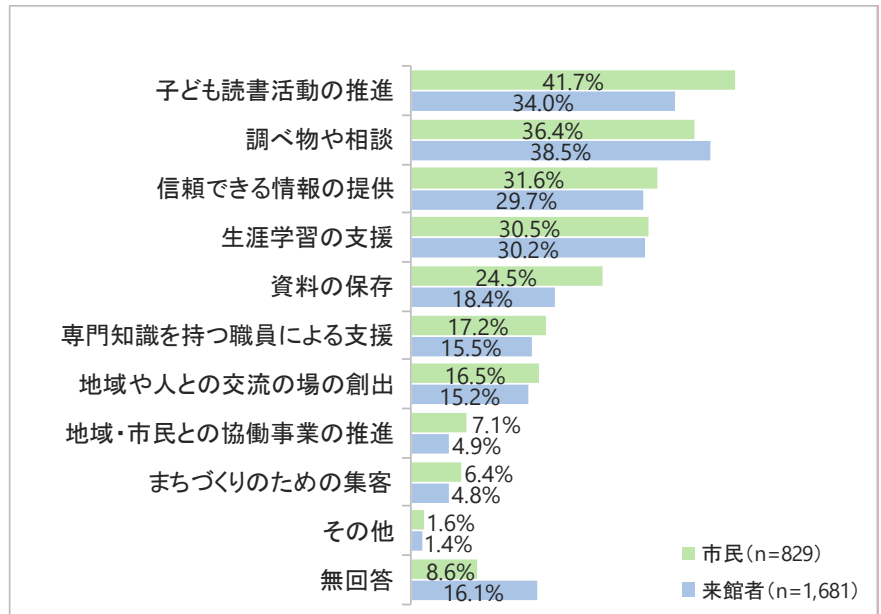
図Ⅲ-10 市立図書館全体のあり方の見直しについての考え方

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

年間に市立図書館を1度も利用していない」と回答した人の約42%が、駅前等への貸出・返却ポイントの設置を望むと回答しており、普段図書館を利用したいという意思があっても、時間やアクセス面での制約から、結果として利用できない層が一定数存在するものと考えられます。

これに対し、来館者アンケートでは、前述の「駅前等への貸出・返却ポイントの設置」を望む意見も30%以上と高かった一方、「新たなサービスより蔵書の充実を優先」「現状のサービスと施設を維持」も30%以上と高く、現状のサービスや施設配置を基礎としたうえで、蔵書の充実を望む意見が多いことが伺えます。Ⅲ章1. 豊中市立図書館の中長期計画の総括でも触れましたが、豊中市立図書館の利用状況としては二極化傾向にあり、図書館を利用していない人にも新たに図書館を利用するきっかけを提供しつつ、一方で現状の図書館利用者の満足度も高いサービスを継続する工夫が求められます。

最後に、市立図書館において重要と考える役割についての設問(図Ⅲ-11)では、市民アンケート、来館者アンケートともに、「子ども読書活動の推進」や「調べ物や相談」との回答が多く見られました。子ども読書活動の推進については、豊中市立図書館ではこれまでも重点的に取り組んできましたが、引き続き子どもと本をつなぐ活動に力を入れていくことが求められます。また、調べ物や相談については、「信頼できる情報の提供」に期待する意見が多かった点を



図Ⅲ-11 市立図書館において重要と考える役割

考慮する必要があると考えられます。インターネット等の普及発展により、個人で情報を比較的容易に得ることができるようになった一方、信頼性のある、確かな情報を判断する力の重要性は、デジタル社会が進む今日において、これまで以上に必要となると考えられます。

5. 公共図書館施策の動向

社会ニーズの変化や多様化に伴い、図書館に求められる役割も変わりつつあります。本項では、今日における公共図書館施策全般の動向について、特筆すべき内容をまとめます。

(1) 『場』としての図書館（「貸出型」から「滞在型」「課題解決型」へ）

日本の公共図書館は、貸出を中心とする資料の提供を図書館の基本的な機能と位置づけ、住民の知る権利を保障することで地域住民に奉仕することを理念としてきました。

一方で近年では、インターネットの普及をはじめ、住民の情報収集手段が多様化してきたことにより、図書館に求められる役割も変わりつつあります。具体的には、自宅でも職場・学校でも無い第三の居場所（サードプレイス）としての活用、住民に情報を提供するだけでなく、具体的な課題解決を支援する機能、そして、人と人、人と情報を結びつけるマッチングプレイスとしての機能等が挙げられます。

近年多く見られる「滞在型」の図書館は、資料を選んで借りて帰るだけではなく、居心地の良い空間で読書を楽しんだり、親子で訪れ、その場で楽しめるような空間（プレイルーム等）が設置されており、長時間図書館の中で過ごすという利用方法が想定されています。

例えば、北海道札幌市の「札幌市図書・情報館」では、あえて資料の貸出（館外への持ち出し）は行わず、館内での閲覧に限定することにより、いつ来ても望んだ資料の閲覧が可能な状況を作り出しています。館内には、十分な閲覧席が確保されており、それ以外にも、無料のWifi環境が整ったコワーキングスペース等が整備されています。

また、東京都荒川区の「ゆいの森あらかわ」では、館内に「遊びラウンジ」と呼ばれるプレイルームが併設されており、絵本や遊具で楽しむ親子の姿を見ることができます。

一方で、「課題解決」も、図書館の担うべき役割として、その重要度が高まっています。愛知県田原市の「田原市図書館」では、行政・議会支援サービスに力を入れており、行政・議会における議論の質を高めるサポートを行っています。また、愛知県安城市の「安城市図書情報館」では、ビジネス支援センター「安城ビジネスコンシェルジュ」が併設されており、中小企業や起業家の支援を行う相談窓口機能を、豊富なビジネス資料とともに活用することによる相乗効果が期待されます。



札幌市図書・情報館（出典：同館ホームページ）

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析



ゆいの森あらかわ内の「遊びラウンジ」（出典：同施設ホームページ）

以上のように、『場』としての図書館に価値が見出されていることが、近年の特徴と言えます。人が集まる空間としての役割が図書館に求められており、実際、先述の「安城市図書情報館」は、JR安城駅周辺の活性化事業として、図書館を中心とした施設整備が行われた経過があります。この際に留意すべき点として、「にぎわいのある空間」と「静寂な空間」をどのように分けるかが課題となります。図書館ににぎわいが求められる一方、静かに読書をする、静寂な空間も、図書館内には必要となります。

愛知県大府市の「おおぶ文化交流の杜」では、ワンフロアの図書館内にうまく「音のゾーニング」を行っています。子どもの本のエリアでは、ある程度の音を許容する一方、反対側の閲覧スペースには、成人向けの資料が並び、静寂な空間が確保されています。図書館の利用方法が多様化する中で、この「音のゾーニング」も、重要な視点となっています。



おおぶ文化交流の杜内の「おはなし広場」と「ブラウジングコーナー」（出典：同施設ホームページ）

このように、図書館に求められる役割が変化するという大きな流れがある一方、生活様式の変化についても留意していかねばなりません。令和2年（2020年）から世界的に流行し、社会に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として、商業施設や飲食店、さらには公共施設においても、滞在時間を短縮するための取組みがなされています。図書館においても同様に、館内での閲覧や対面での相談の時間短縮を行っている状況であり、今後の図書館利用のあり方については、生活様式の動向も踏まえ、検討していく必要があります。

(2) 資料のデジタル化

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、書籍の電子化についても広がりが見られます。物理的にスペースを必要とせず、閲覧を可能とする端末さえあれば持ち運びも容易であり、市場ではコミックの分野を中心に、電子化が広がっています。

公共図書館施策の分野においても、電子図書導入の動きが広がっており、現段階ではコンテンツ数や運用コストに課題はあるものの、図書館に来館することなく 24 時間利用が可能であることに加え、運営側にとっても、延滞がないことや、貸出・返却等にかかる事務を省略できるメリットがあることから、電子書籍を導入する自治体が増えています。

電子書籍導入拡大の背景には、令和元年（2019 年）6 月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を推進するねらいもあります。同法は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の量と質の向上を目的としており、障害の有無にかかわらず、容易に情報にアクセスできる環境を整えるうえで、電子書籍の普及が期待されています。また、(1) で述べた生活様式の変化への対応という観点でも、図書館に訪れることなく、資料を利用できるメリットは大きいと考えられます。

資料のデジタル化は、電子書籍の分野にとどまりません。保存にコストがかかる各図書館の特色ある地域資料のデジタル化についても、全国的に広がりを見せています。例えば、岡山県立図書館の「デジタル岡山大百科」では、郷土岡山に関する情報を県民や大学等から収集して一元化したうえでデジタル化して公開しています。貴重な郷土資料のみならず、小中学校の校歌や昔話といった音声データ、さらには、過去のニュース報道や博物館等で提供される動画データを公開しており、地域に関する情報を横断的に調査できる仕組みを構築しています。

社会動向全般に目を向けると、キャッシュレス決済やオンラインでの手続きが浸透するなど、デジタル化が一つの潮流となっています。資料のデジタル化についても、多様な情報アクセス手段を担保しつつ、将来を見据えた技術導入が求められると言えます。

(3) まちの活性化に寄与する図書館

近年、公共施設マネジメントの推進が全国的な課題となっています。学校や、文化、福祉といった様々な分野の公共施設がありますが、それらが老朽化し、施設の更新や長寿命化を議論していかなければならない状況にあります。特に大規模な公共施設の場合、膨大な整備費用が自治体の財政に大きな負担となる例も少なくありません。また、施設整備にとどまらず、公共（官）と民間が連携していくことで、市民サービスにも相乗効果が生まれ、周辺エリアの活性化にもつながることが期待されます。そこで注目されているのが、PPP です。

PPP とは、Public-Private Partnership の略であり、「公民連携（官民連携）」を意味します。PPP 手法を用いて整備された図書館の事例としては、静岡県藤枝市の「藤枝市立駅南図書館」が挙げられます。藤枝市では、JR 藤枝駅前の市有地を民間事業者に定期借地し、民間事業者が整備した建物の一部を藤枝市が賃借しています。藤枝市は、建物の賃借料と市有地の借地料が相殺されるため、膨大な初期投資をすることなく、図書館を整備することが可能となりました。また、民間事業者側にもメリットがあり、図書館以外の部分は民間商業施設となっていますが、駅前の好立地であることに加え、図書館という不特定多数の利用が期待される公共施設が含まれることにより、施設の活

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

性化が見込まれ、事業として成立する目途が立ちます。

図書館が民間施設と複合化する例は全国的にも多く、他では、神奈川県川崎市の「川崎市立中原図書館」や、近隣でも計画段階の施設として、大阪市淀川区の「区役所跡地活用事業」がありますが、これらのプロジェクト一つ一つを見ていくと、単に図書館を整備するというだけでなく、まちの活性化を見据えているということがうかがえます。

岩手県紫波町の「オガールプラザ」は、JR 紫波中央駅前の町有地 10.7ha を公民連携（PPP）の手法で開発した「オガールプロジェクト」でできた施設です。中核となる図書館と地域交流センター（貸館施設）のほか、地元の生鮮食品や飲食スペースを併設したマルシェ等からなる多目的複合施設で、まちの賑わい創出に大きく寄与しています。その他、開発エリア内には役場庁舎やサッカー場などのスポーツ施設、病院などの生活関連施設も整っています。このオガールプロジェクトでは、資金・人材・技術・経験といった様々な資源で、公民が連携して事業が成立したという点に大きな特徴があります。



オガールプラザ内の図書館や隣接するオガール広場（出典：同図書館ホームページ）

このように、今日におけるまちの活性化は、公共の力のみで成し得るものではありません。公民が、資金・技術・経験・ノウハウを「連携」という形で集合することで、はじめてにぎわいのある施設が生まれ、その先にまちの活性化があるとも言えます。その中で、不特定多数が訪れるという特徴を持った図書館が、まちの活性化にいかにして寄与するか、これからの図書館を考えるうえでの論点となっています。

6. 現状分析のまとめ

以上、本章までの各項目で、豊中市立図書館を取り巻く状況や現状を様々な視点で分析してきました。その結果、いくつかの論点が浮かび上がってきました。これまで豊中市立図書館が柱としてきた地域の課題解決支援、市民協働、関係部局等との連携、子ども読書活動の推進、公共図書館の資源を活用した学校図書館の機能強化などの特徴的な取り組みやサービス面での強みを活かしつつも、将来を見据え、ハード（施設）・ソフト（機能やサービス）の両面で、変わっていかねばならないと言えます。

本項では、3つの視点で、ここまでの現状分析を総括します。

（1）これからの時代に求められる図書館へ

公共図書館に求められる役割が、大きく変わりつつあります。Ⅲ章5. 公共図書館施策の動向でも述べたように、単に資料の貸出返却を行うだけでなく、「課題解決」や「滞在」、「交流」といったキーワードが新たに生じているように、将来的に図書館が果たすべき役割を見据えたあり方に、今まで以上に大きく変わっていく必要があります。

その点で言えば、Ⅱ章2. 豊中市立図書館の概況において、豊中市立図書館の取り組みの特徴として挙げたように、市民協働事業は、強みの一つとして継続していくべき仕組みと言えます。図書館という枠組みにとらわれず、地域活性化や教育環境の充実、障害者福祉といった多様な政策課題に対し、行政だけで取り組むのではなく、市民団体やボランティアとの協働により取り組んで来た点は、豊中市立図書館の大きな強みであると言えます。図書館が引き続き「協働の場」や「市民活動の場」となり、課題解決を支援していくことは、まさにこれからの時代に求められる役割の一つと言えます。また、図書館の利用方法についても、今後多様化していくことが見込まれます。近年は滞在型の図書館が脚光を浴びていた反面、社会に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、どのような形であれば図書館が市民生活に貢献できるのかも大きなテーマの一つです。感染症対策に配慮した滞在利用の提案や、逆に図書館に来ることなくサービスを利用できる、非来館型のサービス提供についても考えていく必要があります。

さらに、同じくⅢ章5. 公共図書館施策の動向でも述べたように、図書館がまちの活性化にいかんして影響するかということも意識する必要があります。同項で挙げた事例は、駅前公有地の活用事業が多く、必ずしも豊中市におけるまちづくりの方向性や課題に適用できるものではありませんが、今後図書館の更新や再編を検討するにあたり、図書館が当該エリアの活性化にどのように貢献するかについても、考えていく必要があります。

（2）情報へのアクセスを支える

これからの図書館における資料の収集や保存に関するめざす方向性として、地域資料・情報の共有化や、保存資料を見極める仕組みの構築が挙げられます。公共図書館の使命に立ち返れば、多様な資料や情報を収集・保存し提供することにより、すべての市民に知る機会を保障することが役割の一つであり、多様な情報へのアクセスを支えることは、図書館サービスの根幹ともいえます。将来的な財政見直しを勘案すると、図書館関係経費全体の見直しを行う必要がある中で、いかにして資料

Ⅲ. 豊中市立図書館の現状分析

を充実させるか、そして、資料へアクセスする手段を充実させるかがポイントとなります。

資料の充実については、Ⅱ章2. 豊中市立図書館の概況において、豊中市立図書館における蔵書構築の流れに触れましたが、資料の収集から保存・除籍までの一連のサイクル、また、魅力ある「棚づくり」について、その体制を強固なものとするのが重要です。そのためには、書庫管理も含めた業務の一元化や、レファレンスコレクションの集約化についても検討を進める必要があります。

一方で、情報へアクセスする手段を充実させる方策としては、例えば、Ⅲ章4. アンケート調査結果において、駅前等利便性の高い場所への資料の貸出・返却が可能なポイントの設置を期待する意見が多く寄せられたように、幅広い市民が図書館サービスを利用できる体制を構築していく必要があります。また、Ⅲ章5. 公共図書館施策の動向で「資料のデジタル化」を挙げたように、インターネットの普及にはじまり、スマートフォンを用いたオンラインサービス等も多様化するなかで、現代、あるいは将来の情報アクセスに関するニーズに合致したサービスを提供していく必要があります。豊中市全体でも、Ⅱ章1. 豊中市の概況で記したように、とよなかデジタル・ガバメント宣言を発出するなど、デジタル化社会においてどういったサービスを提供すべきか、また、デジタル化への対応が困難な層をどのようにフォローしていくか、情報リテラシー教育を含めた図書館及び司書を含めた職員の役割が、今後の大きな論点になると言えます。

実際、Ⅲ章1. 豊中市立図書館の中長期計画の総括にあるように、同計画では10代後半から30代にかけての若年層支援強化を掲げながらも、結果的にはこれらの世代の利用登録率は上昇せず、新たなサービスの提案が必要であると結論付けています。当該世代のライフスタイルやニーズを考慮した場合、予約資料の受取スポット設置や、電子書籍等の導入も、その一例として挙げるができます。

(3) 財政状況をふまえた施設老朽化への対応

Ⅱ章1. 豊中市の概況にもあるように、豊中市の人口は減少傾向であり、また、高齢化の進行に伴い、税収の減少や社会保障経費の増大が見込まれます。Ⅲ章3. 図書館運営にかかる経費にもあるように、図書館の維持管理運営費が、「特定事業の見直し」において設定した目標水準に達していないことを踏まえ、改めて効果的かつ効率的な図書館経営を行っていく必要があります。

また、公共施設全体が老朽化という課題を抱える中で、図書館も、豊中市全体の公共施設マネジメントの動きと連動し、これからの施設について考えていく必要があります。同じくⅢ章3. 図書館運営にかかる経費では、各図書館の老朽化に対応していく必要がある一方、全ての施設を現状と同じ規模で更新していくことは、将来的な財政状況を考慮した場合、極めて困難であるという見通しを示しています。財政負担の軽減や平準化という観点で言えば、Ⅲ章5. 公共図書館施策の動向にもあるように、施設の更新や改修において公民連携を積極的に推進していく必要があります。

施設の老朽化に対応しつつ、財政負担を抑制し、その中でより良い図書館サービスを提供していくためには、新たな施設配置を見据えた更新改修を進めていく必要があると言えます。

以上、3つの視点で豊中市立図書館の現状を総括しました。これらの内容をふまえ、次章以降では、豊中市立図書館全体の方向性や、今後検討を進める（仮称）中央図書館の構想について記述します。

IV. 豊中市立図書館の基本方針

1. 豊中市立図書館のめざす姿

Ⅲ章までで行った豊中市立図書館の現状分析を踏まえ、本章では、これからの豊中市立図書館全体の基本方針をまとめます。

<豊中市立図書館の基本コンセプト>

つながる。わたしの図書館で。

市民のニーズや抱える課題が多様化・複雑化している今、

図書館は「つながる」という機能を大切にしたいと考えています。

知や情報、本と人をつなげる。人と人、地域や組織がつながる。過去と今、そして未来をつなぐ。

つながることで新しい可能性をひらき、暮らしをより豊かにする。

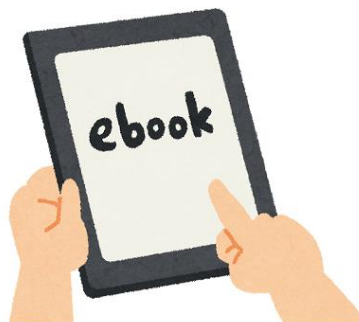
そして、明日のとよなかへつながる種をまく。

誰もが、自分なりに使い、楽しみ、つながる図書館へ。

豊中市立図書館は、すべての人の「わたしの図書館」であることをめざします。

これからの豊中市立図書館の基本コンセプトとして、「つながる。わたしの図書館で。」を掲げます。このコンセプトには、豊中市立図書館が大切にしてきた、「つながる」という機能を引き続き活かすとともに、未来へとつないでいきたいという想いを込めています。また、図書館のあらゆる利用方法についての可能性を否定せず、これまで図書館を利用したことのない市民を含む一人ひとりが自分なりに使い、楽しむ場や機会を提供したいという想いを、「わたしの図書館」という言葉に込めました。

そして、このコンセプトを実現するために豊中市立図書館がめざす方向性を、3つの基本方針にまとめます。



IV. 豊中市立図書館の基本方針

<豊中市立図書館の3つの基本方針>

(1) すべての市民の「わたしの図書館」へ ～図書館の多様な利用を提案～

主な取り組み

- サービスポイント設置等、利便性確保による利用者層の多様化
- 学校連携・アウトリーチ等特徴的な取り組みの維持
- これからの生活様式に即した非来館型サービス等の提供
- 「場としての図書館」の効果的な活用

(2) 知や情報とつなげる ～資源を生かし、市民の情報アクセスを保障～

主な取り組み

- (仮称) 中央図書館を中心としたサービス網の構築
- デジタル化社会に対応した、多様な媒体による情報の提供
- 政策課題や地域課題に対応する情報の積極的収集
- 人と人、人と情報をつなぐ担い手の育成

(3) 未来へつなぐ ～持続可能な組織の構築～

主な取り組み

- 事業コストを意識した運営計画(目標設定と行程の明確化)
- 計画的な施設の更新改修と再編
- 公民連携や自治体間連携の強化による効率的な管理運営
- ICTの積極的な活用による人員配置

豊中市立図書館は、これまでも「市民協働の場」や「課題の解決」といった、様々な活用のあり方を提案してきました。今後も、将来的な利用者ニーズを見据えた、多様な利用方法を提案していく必要があります。例えば、資料の貸出・返却に関する利便性確保という観点では、駅前等の利便性の高い場所に、資料の貸出・返却を行うサービスポイントを設置する等の取り組みを進める一方、資料の貸出・返却以外の機能についても整理し、多様な利用方法を提案していきます。

また、図書館サービスの根幹とも言える「資料・情報の収集」についても、将来的に豊中市に求められる内容を選択していくことで、市民の情報アクセスを支え、知や情報、本と人をつなげる体制を構築します。情報アクセスを支えるという観点では、情報(資料)自体の内容だけではなく、その提供方法についても、施設再編を視野に入れた新たなサービス網の構築や、デジタル化社会に対応した多様な媒体による情報の収集を進めます。

そして、地域に根差した豊中市立図書館の特長を継承し、個人および各種団体の情報ニーズに応じて、誰もが利用できる図書館サービスを持続するための組織を構築します。公共施設の老朽化や、社会保障経費の増大といった各種課題に対応し、持続的により良い市民サービスを提供していくことは、豊中市全体の課題でもあります。公民連携や自治体間連携の強化、さらには ICT 技術等を導入することで、限られた資源を効率的・効果的に活用し、より良い図書館サービスを提供していくことをめざします。

これらの3つの基本方針の実現に向け、引き続き市民と行政が論議の場を持ち、相互に理解を深めながら、これからの図書館サービスを構築していきます。

2. 重点的な取り組み方針

本項では、前項で整理した、豊中市立図書館の基本コンセプトや基本方針を具体的に推進するための、サービス面（ソフト面）における方針を整理します。

（1）電子書籍をはじめとするデジタル媒体の導入

図書館における電子書籍には、デジタルアーカイブ（貴重書やコレクション、郷土資料といった自館で所蔵する資料を電子化し、保存公開するもの）、貸出用電子書籍（一般的に出版される資料を電子化し提供するもの）、図書館向けデジタル資料送信サービス（国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を公共図書館等で利用できるもの）などがあります。豊中市立図書館では、北摂アーカイブスサイトでのデジタルアーカイブと、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供しています。

貸出用電子書籍については、一般社団法人電子出版制作・流通協議会の調査によると、令和2年（2020年）4月1日現在、全国で91館94自治体でのサービス提供にとどまっています。理由としては、紙資料に比べ資料のコスト設定が高額であること、資料の貸出回数や提供期限に制限があること、コンテンツの偏りやタイトル数の不足等があると考えられます。また、電子書籍の貸出サービスを実施する場合、それに伴うシステム整備等にコストがかかる点も、全国の公共図書館で導入が進まない一因と考えられます。

一方で、令和2年（2020年）の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、電子書籍そのものが、図書館に来館することなく図書館サービスを継続的に利用できる媒体として、その価値が再認識されています。電子書籍が導入されれば、24時間の非来館型サービスが実現でき、図書館への来館が困難な市民へのサービス提供も可能となります。この他にも資料の電子化に伴うメリットとしては、物理的な保存スペースを必要としない、資料の劣化や汚損・破損リスクが極めて低い、資料の配架や運搬等にかかる人的負担の軽減が可能となるといった点が挙げられます。

また、令和元年（2019年）に施行された、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に沿って策定された基本計画には、公共図書館の役割として、音声読み上げ機能等に対応したアクセシブルな電子書籍などの充実を図ることが掲げられており、電子書籍の導入は、読書バリアフリーの推進に大きく寄与することが期待できます。

現段階では、資料の提供媒体を一気に紙から電子へ置き換えることは、コンテンツ数や費用負担の観点から困難な状況ではありますが、豊中市においても「デジタル・ガバメント」を推進しており、また、社会全体としてもデジタル化の流れがある中で、今後は、コンテンツ数の充実や、電子書籍に関する技術の汎用化に伴う費用の低廉化も期待されます。今後の図書館サービスを中長期的に検討する中で、引き続き電子書籍の充実についてはその可能性を模索しつつ、例えば、外国語書籍や、視覚に障害がある人、活字による読書が困難な人の利用など、社会的な役割に即したサービスに限定した先行実施を検討するとともに、電子書籍を取り巻く状況の変化や近隣自治体の施策などに常に意識を向け、来るべきサービス拡大にかかる導入時期への準備を継続していきます。

IV. 豊中市立図書館の基本方針

(2) アウトリーチサービスや非来館型サービスの推進

次項の「施設配置方針」でも後述するとおり、持続可能な図書館サービスを提供していくためには、公共施設マネジメントに基づく施設配置や規模の見直しは避けられませんが、一方で、施設再編を進めても、利用者の利便性が一定担保されるよう、代替サービス等を積極的に検討していく必要があります。

また、様々な事情により、図書館に来館できない市民に対しても、サービスを提供できる体制を構築していくことが重要です。この際に一つの解決策となるのが、「アウトリーチサービス」や「非来館型サービス」です。

アウトリーチサービスとは「通常の方法ではサービスが届かない人たちにサービスを行き渡らせるため、より積極的、能動的に図書館が工夫をこらす活動のこと（出典：最新図書館用語大辞典）」で、豊中市立図書館において既に取り組んでいる例としては、移動図書館車の巡回サービスや、出前講座（地域の集会施設等で実施する出張おはなし会）、高齢や障害により来館が困難な人への宅配サービスなどが挙げられます。また、非来館型サービスとは、図書館に来館せず、自宅等から受けられるサービスのことで、例えば、「e-レファレンス」のサービスは、インターネットを通じて図書館に調べ物の相談を行うことができます。

特に、アウトリーチサービスや非来館型サービスに対するニーズは、新型コロナウイルスの影響を受ける昨今の社会において非常に高まっています。一例として、豊中市立図書館では、令和2年（2020年）5月に臨時休館に伴って図書館に来館することができなくなった市内の障害児通所支援事業所に絵本を届ける「えほん配達便」の臨時的な配本サービスを実施しました。このように、団体貸出や配本の拡充により、これまでカバーできていなかった潜在利用者へのアプローチも必要です。また、非来館型サービスとしても、(1)で挙げた電子書籍の貸出は、図書館が臨時休館中であっても通常通り提供可能なサービスとして、既に電子書籍を導入している図書館では、図書館サービスの継続に有用であったとの評価が得られています。将来的には、イベントや講座のオンライン開催など、多様な非来館型サービスの提供についても検討の余地があります。例えば、本構想の策定にあたり実施した「図書館の未来を考えるオンラインミーティング」では、ウェブ会議システムを活用し、幅広い市民の方がこれからの図書館についてオンラインで議論する場となりました。今後も、ICTを活用した多様な形態での事業実施を進めます。

今後は、(1)で挙げた電子書籍の導入も含めたICT活用等、図書館に来館しなくても図書館サービスを利用することができる方法や手段を充実させるとともに、各種団体や事業者、関係部局・機関との連携や、図書館ウェブサイト・インターネットサービスの充実を進めながら、より多くの市民が図書館サービスを利用できる体制を構築していきます。

(3) 市民協働の場としての活用

豊中市立図書館は、これまでも市民協働の場として活用され発展してきました。多くの図書館サービスが、ボランティアや市民団体の活動に支えられていることに加え、庄内図書館における「しょうないREK」の活動など、図書館そのものが市民協働の場として機能している例もあります。個人で参加できる図書館サポーターも平成29年度（2017年度）に始動しています。

数ある公共施設の中で、図書館の持つ特徴として、「入りやすさ」「身近さ」「親しみやすさ」があ

ります。実際、豊中市公共施設等総合管理計画の策定に関連し、平成 28 年（2016 年）に実施した市民アンケート調査によると、過去 1 年間に利用したことのある公共施設は図書館が最も多く、幅広い市民に親しまれている公共施設と言えます。

こういった特徴を活かし、図書館を、地域における課題解決に貢献したい、アイデアがあるが実現する場がない、といった市民の自己実現の場として活用することが考えられます。団体活動を支援する機能・スペースを配し、活動内容をショーケース的に見せることができれば、活動のさらなる広がりも期待されます。その意味で言えば、図書館がハード面・ソフト面で、活動内容を PR できる仕組みを作ることも重要です。例えば、オープンスペースでの日常的な小規模イベントなどにより、様々な活動が PR できる空間などが求められます。

また、ソフト面では、これまでに築いてきた地域とのつながりを基盤とした市民協働の継承が重要となります。活動支援は（仮称）南部コラボセンター内に新設される市民活動支援拠点を中心に実施されることとなりますが、これら関係機関とも連携し、事業継続のためのノウハウの蓄積や、資料や情報の提供を進めます。

（４）子ども読書活動推進の新たな展開

豊中市ではこれまでも、図書館と市民の協働により、子ども読書活動の推進に取り組んできました。小・中学校や保育所、幼稚園への団体貸出、ブックスタート事業「えほんはじめまして」や絵本の出前講座など、子どもの身近なところに本を届けるアウトリーチサービスにも力を入れています。引き続き、市民・関係部局・機関との協働・連携に基づいた子どもと本をつなぐ活動を推進し、教育文化都市に相応しい取組みを継続します。

学校図書館については、これまでも、市立全小・中学校に学校司書を配置するとともに、支援部門を読書振興課内に設置して学校図書館への人的・物的支援を行い、また、ブックプラネット事業により、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的に活用するなど、多面的な学校図書館教育支援体制を構築してきました。

今後は、市立小・中学校に通う全児童生徒にタブレット端末を配備するなど、令和 2 年（2020 年）8 月に策定した、「豊中市立小・中学校における ICT を活用した「学び」の基本方針」に基づいた教育環境の充実が進むことを前提に、これらを活用した新たな支援プログラムの検討を進めます。具体的には、ICT を活用した多様なデジタル情報と、信頼性の高い既存の書籍情報を効果的に活用した調べ学習の支援が考えられます。資料・情報の検索方法、インターネット情報と資料情報の比較検討、適切な情報の使い方などを司書が支援することで、より深い学びが可能となります。また、デジタル化が進む社会において、自分自身で情報の信頼性を確認する力を養うことも重要です。後述の（６）でも「情報リテラシー」の重要性について言及しますが、学校図書館及び公共図書館でも同様に、ICT 社会における情報の調べ方や信頼できる情報を判断することの重要性についての理解を深める場の創出を支援します。

この他、学校図書館への人的・物的支援については、大規模校支援体制の確立を進めるとともに、後述の施設配置方針に基づく各館における事業体制の変化に対応するため、支援拠点の集中化など、よりきめこまやかな支援につながるよう検討します。そのうえで、公共図書館と学校図書館双方のシステム統合検討など、より効率的な蔵書の一体活用を進めます。

IV. 豊中市立図書館の基本方針

(5) 広域連携の推進

効率的な図書館運営をはかりながら、市民の情報アクセスを支えていくためには、限られた資源をいかにして活用するかが重要です。これを実現する手段の一つとして、広域連携の推進が考えられます。図書館では、相互貸借により、他の自治体に所蔵する資料を利用する仕組みがあるほか、豊中市を含む北摂地域では、平成 29 年度（2017 年度）から、7 市 3 町での広域利用がスタートしました。今後も、効果的かつ効率的な図書館運営と資料提供を念頭とした広域連携を推進します。

具体的には、戦略的な資料収集が考えられます。資料収集に関する広域連携としては、平成 22 年度（2010 年度）より、「地域情報アーカイブ化事業実行委員会」を設立し、豊中市と箕面市が連携して地域情報を収集保存する体制を構築しました。広域連携による地域情報の収集保存を継続するとともに、今後は、資料の分担収集（府立図書館と市町村図書館の役割分担の明確化や、自治体ごとに特色を持った資料の収集）や保存についても視野に入れながら研究していきます。

また、システムの共同調達や、電子資料の共同導入についても検討を行うなど、費用負担の軽減と、利用者の利便性向上をはかる仕組みの構築について積極的な調査研究を進めます。システムの共同調達については、平成 23 年度（2011 年度）から平成 24 年度（2012 年度）にかけ、北摂地域の各自治体で研究会を立ち上げ、導入可能性の調査を行いました。共同システムに切り替える際の初期投資や契約上の問題から、導入には至りませんでした。今後は、既存の図書館システムに加え、各自治体で導入や検討の動きが広がりを見せる電子書籍等の分野についても、効果的・効率的な運用を目的とした連携の可能性について検討を進めます。

(6) 内容に応じたサービス提供体制の構築（職員の担う役割の明確化）

図書館では、様々なサービスを提供していますが、効率化を推進すべきか、専門性や経験を活かしたサービス提供を行うべきか、内容によって精査していく必要があります。

例えば、資料の貸出返却については、これまでも各図書館でセルフ貸出機や予約棚を設置するなどし、効率的な運営に努めてきました。今後もセルフ機器の導入による運営の効率化などに加え、各種手続きのオンライン化を検討するなど、ICT の積極的な活用を進めます。

一方で、レファレンスサービスをはじめとする、「人と人、人と情報をつなぐ」機能については、専門性や知見を積み上げ、これを市民の皆様に還元できる人材を育成していく必要があります。

例えば、デジタル化への対応が難しい層の情報アクセスをいかに保障していくか、いかにサポートできるかが、デジタル化社会を推進していく上での一つの論点であると言えます。また、インターネットの普及に伴って、情報の入手は容易になる一方、情報の信頼性や有効性を判断するといった「情報リテラシー」が、これまで以上に求められると言えます。図書館ではこれまでも、市立豊中病院と連携した医療健康情報の講座等を通じたリテラシーに関する情報提供を進めてきましたが、今後も継続的に取り組む必要がある分野と言えます。

さらに、図書館を介して人と人がつながり、新たな価値を創出していく場として機能するためには、職員には、それをプロデュースする能力も求められます。司書としての専門性に加え、様々な行政課題・地域課題を理解し、その解決に資する経験やノウハウを蓄積していく必要もあります。今後は、市職員として、市の関係部局とも連携しながら、様々な行政課題・地域課題を理解し、「人と人、人と情報、人と地域」をつなぐ図書館のもつ機能を生かした「まちづくりのファシリテーター」となる人材の育成をするためのキャリア形成プランについても検討を進めます。

3. 施設配置方針

豊中市立図書館は、II章でまとめたとおり、9施設の図書館、2施設の図書室でサービスを提供しています。図書館のうち、岡町・庄内・千里・野畑の4施設は「地域館」と位置付け、エリアにおけるサービス提供を総括している一方、他の5施設は「分館」と位置付け、資料の貸出返却を中心とした身近なサービスを補完してきました。しかしながら、III章でまとめた現状の課題を解決するために、(仮称)中央図書館を中心とした新たな図書館サービス網を構築するとともに、岡町図書館をはじめとする施設の老朽化対策や、費用負担の軽減にも努める必要があります。

そこで本項では、豊中市公共施設等総合管理計画に掲げる公共施設等マネジメント基本方針の一つ「戦略的配置、複合化・多機能化の推進」の趣旨に従い、(仮称)中央図書館を中心に、各施設の位置付けと役割を「施設階層」として明確化するとともに、(仮称)中央図書館整備に向けた施設配置の方向性を示します。

(1) 施設配置の概要

これまで豊中市立図書館には無かった、中央館機能を有する新たな図書館を、市の中心エリアに整備するとともに、令和4年度(2022年度)に整備する(仮称)南部コラボセンター内に併設する庄内図書館と、千里文化センターコラボ内に併設する千里図書館を「地域館」として位置付け、中心エリアから離れた庄内・千里地域の利便性確保をはかります。また、これら3施設の配置を踏まえ、身近に本と親しむことができる施設を「分館」として位置付け、数施設に集約する一方、日常的に図書館の利用が困難である利用者層の利便性向上を念頭に、予約資料の受取と返却に特化した「サービスポイント」を設置(既存図書館からの転換や、鉄道駅等利便性の高い場所への新設)します。なお、野畑図書館については、後述する通り書庫機能を中央館に移行することから、位置付けや施設規模については、見直しを行います。

次に、想定規模については以下の通りです。中央館の想定規模は5,000㎡程度とします(詳細はV章で整理します)。地域館は、庄内図書館は(仮称)南部コラボセンターの設計面積、千里図書館は実績のとおりです。分館は書架と閲覧スペースをコンパクトにまとめた親しみやすい施設に、サービスポイントは予約棚や自動貸出・返却機を設置できるスペースとして下表のとおり規模を想定します。

| 位置付け (施設階層) | 施設数・配置 | 想定規模 |
|----------------|------------------------------------|--|
| 中央館 | 1施設を市の中心エリアに整備 | 5,000㎡程度 |
| 地域館 | 2施設(庄内・千里) | 庄内 1,000㎡程度(専有部のみ) 千里 2,379㎡(共用部含む) |
| 分館 | 中央館・地域館を補完 (数施設に集約) | 各500㎡程度 |
| サービス ポイント | ①鉄道駅等利便性の高い場所 ②他の図書館から離れた場所 に設置 | 各50㎡程度 |

表IV-1 中央館を中心とした施設配置と想定規模

IV. 豊中市立図書館の基本方針

(2) 位置付け（施設階層）ごとの機能

これまで豊中市立図書館では、原則的に全館一律のサービスを提供してきましたが、反面、このことによる資源（資料や人材）分散等の課題もありました。今後は、適切な場所に資源を集約し、多くの資料にワンストップでアクセスできる体制や、専門性の高いサービスの提供体制をより強固なものとする一方、予約資料の受取・返却といった身近にあることが望ましい機能については、そのサービスを受けられる場所を増やす等、施設の位置付け（施設階層）に即した機能（サービス内容）の配置を進めます。

| 位置付け | 役割 | 機能・提供するサービスのイメージ（一例） | | | |
|--------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------|
| | | 書庫 選書機能 | レファレンス他 専門性を 要する機能 | 蔵書 | 予約資料 受取返却 |
| 中央館 | あらゆる図書館サービスの 中心 | ◎ 大規模書庫 | ◎ 中心機能 | ◎ 課題解決に役立つ 専門書等も充実 | ◎ |
| 地域館 | 庄内・千里地域における 中央館機能の補完 | △ 小規模書庫 | ○ 地域特性を 踏まえて設定 | ○ 地域課題に 沿った専門書も | ◎ |
| 分館 | 中央館・地域館より身近な 本と親しめる空間 | — | △ 初期対応・窓口 | ○ 汎用性の高い 資料が中心 | ◎ |
| サービス ポイント | 予約資料の 受取・返却に特化 | — | — | — | ◎ |

表IV-2 施設の位置付けごとの機能イメージ

上表に、施設の位置付け別の役割と、具体的に担う機能（提供するサービス）イメージの一例を示します。

中央館は、あらゆる図書館サービスの中心的役割を担います。書庫機能や選書・保存についても、現在は野畑図書館が担っていますが、（仮称）中央図書館開館後は、（仮称）中央図書館で担うものとします。また、レファレンスなどの専門性を必要とするサービス提供の中核と位置付け、これを可能とする蔵書構成とするとともに、郷土資料等も充実します。

地域館は、市の中心から離れた庄内・千里エリアにおいて、中央館に準ずる役割を果たす施設と位置付けます。レファレンスなどの専門性を必要とするサービスについても、地域特性をふまえた蔵書により自館で対応するとともに、内容に応じて中央館につなぐ窓口としての役割を担います。また、蔵書についても、地域課題をふまえ、一定の専門性を有する資料を揃えます。

分館は、前述の中央館・地域館よりも身近に本と親しむことができる空間としての役割を担います。レファレンスの初期対応にあたりるとともに、専門性を要する調査相談等については、窓口として中央館へつなぐ役割を果たす一方、蔵書については汎用性の高い一般書・児童書を揃えます。

そして、予約資料の受取と資料の返却については、サービスポイントを含むすべての施設で対応します。

IV. 豊中市立図書館の基本方針

なお、地域館や分館の蔵書や機能については、基本的には施設の規模や地域特性に応じて設定するものとしませんが、先述のとおり、今後施設の配置や再編を行う際には、様々な機能との複合化も考えられます。その際には、複合化した機能との親和性を考慮した蔵書を構成するなど、施設全体の魅力向上に資する蔵書・機能についても検討するものとしします。

以上のように、各施設の位置付けと役割を明確化したうえで、(仮称)中央図書館を中心とした図書館サービス網の構築を進めます。なお、各施設の更新や集約、新設の時期や具体的な方策については、各施設の老朽化状況を踏まえるとともに、複合化や多機能化も念頭に、市全体の公共施設マネジメント方針に基づいた検討を進めるものとしします。

IV. 豊中市立図書館の基本方針

4. 蔵書構築の方針

図書館において、どのような蔵書構築を行うのか、また、(仮称)中央図書館を中心とした新たな図書館ネットワークを構築するにあたり、中央館・地域館・分館ではどのような蔵書を実現し、魅力ある棚づくりを行うのかといった観点から、本項では今後の豊中市立図書館における蔵書構築の方針をまとめます。

(1) 蔵書構築に関する基本的な考え方

① 蔵書数

蔵書数の設定について、年間貸出冊数と蔵書回転率から導出する方法があります(参考:『図書館空間のデザインーデジタル化社会の知の蓄積ー』 益子一彦著 丸善出版株式会社 平成23年(2011年)出版)。具体的には、将来人口と市民一人当たりの年間貸出冊数から想定年間貸出冊数を試算し、これを想定蔵書回転率(一冊の蔵書が年間に平均何回貸し出されたかを示す値、年間貸出冊数÷蔵書数)で割ることで、保存すべき資料数を導くことができます。

$$\text{保存すべき資料数} = \frac{\text{想定年間貸出冊数 (人口} \times \text{市民一人当たりの年間貸出冊数)}}{\text{想定蔵書回転率}}$$

まず、人口については、「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において令和22年(2040年)の将来展望を38万人としており、これを基準とします。市民一人当たりの年間貸出冊数を引き続き直近5年の水準である8~9冊で維持(参考:人口30万人以上の自治体の公立図書館における市民一人当たりの年間貸出冊数は、上位10%の自治体の平均で8.9冊)する場合、年間貸出冊数の目安は320万冊程度となります。

次に、蔵書回転率は、直近5年で3.1~3.3となっており、これは同規模の自治体や周辺の自治体と比較しても高い値となっています。この背景には、適切に新刊の受け入れや除籍を行うことで蔵書の新鮮度を保ち、魅力ある棚づくりに努めてきたことがあげられます。魅力的な書架の構築には、古くなった資料を廃棄するだけでなく、豊中市として必要な資料を保存し、市民の知る権利や知的好奇心を支える蔵書を構築することも必要で、引き続き同水準の蔵書回転率をめざします。

蔵書回転率を3.2とした場合、上述の計算式から保存すべき資料数を導出すると、保存すべき資料数は約100万冊となります。

$$\text{想定年間貸出冊数 320 万冊} \div \text{想定蔵書回転率 3.2} = \text{保存すべき資料数 100 万冊}$$

今後は、前項でも示したように、紙・デジタルといった様々な媒体での資料収集を進めていきますが、蔵書数については、引き続き現行の水準である約100万冊を基準に、蔵書方針や施設規模等を検討するものとします。

② 「豊中市立図書館資料収集方針」に基づく資料収集

将来的な財政状況を見据え、限られた図書費をいかに有効活用するかが、これまで以上に重要になります。今後は、施設配置方針に従った費用負担の軽減をはかる一方、資料についてはあらゆる図書館サービスの根幹と捉え、量・質を大きく損なうことの無いよう、引き続き市民の情報アクセスを支える蔵書構築に努めます。

豊中市立図書館では、「豊中市立図書館資料収集方針」（以下、「収集方針」という）に定める「重点的に収集する資料」に該当する資料を収集してきました。これらの資料については、引き続き重点的な資料収集に努めます。同時に、収集する資料の内容や媒体については、前項で示した「重点的な取組み方針」の内容の具体化に資するものとしします。

③ リクエストや利用者ニーズの分析と活用

「豊中市立図書館選書委員会の設置及び運営に関する要綱」には、「リクエスト情報等を最大限活用する」旨が規定されており、「収集方針」にも同様の規定があります。利用者からのリクエスト等により寄せられた要望や意見を資料収集に生かしていくことは、公共図書館の役割の一つですが、重点収集資料や課題解決支援にかかる資料の充実を踏まえ、蔵書全体の中立性や公平性をめざし、多様な観点に立った蔵書を構築することも公共図書館では求められています。

現状は、新規購入冊数約 3 万冊のうち、約 1 割弱は、リクエストによるものです。今後は、これまでと同様に、リクエスト情報の活用と、蔵書全体の中立性や公平性確保の両立をめざし、それぞれの優先順位や購入費の分配方法、上限割合の設定について検討します。

④ 蔵書構築業務の一元化

選書、保存、除籍は、一貫した方針や施策の下、実施されなければ適切な蔵書構成の管理が行えませんし、魅力ある棚づくりも行えません。（仮称）中央図書館設置に際しては、選書、資料の受け入れから除籍にいたる資料の流れの一元化を図り、資料の集中管理による豊中市としての保存すべき資料を見極める流れの一元化を構築します。あわせて、レファレンスコレクションの集約化により、各種調査相談に対してワンストップで回答をできる体制を構築します。

（２）（仮称）中央図書館を中心とした蔵書の構築

① 施設の位置付けに応じた蔵書構成

豊中市においては、「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、将来の方向性に示す様々な取組みを進めることにより、令和 22 年（2040 年）の将来展望を 38 万人見込んでいます。また、その中で年齢構成のバランスを維持していく旨も明記されています。こうしたことから、人口に占める各世代の構成バランスが大きく崩れないことを前提に蔵書構成を検討する必要があるといえます。

前項の「施設配置方針」において示した、中央館を中心とした新たな図書館ネットワークの構築を念頭に、（仮称）中央図書館における利用者ニーズや課題解決支援、レファレンスコレクションなどに基づいた適切な蔵書数を精査する必要があります。そこで、中央館とその他の館の役割や機能を明確にし、規模や蔵書数の方向性を整理します。

IV. 豊中市立図書館の基本方針

② 施設の位置付けごとの蔵書規模と機能

| 位置付け | 想定規模 | 蔵書数（冊） | 蔵書内容と機能 |
|--------------|--|---|--|
| 中央館 | 5,000 m ² 程度 | 約 55 万冊 (開架：約 30 万冊) (閉架：約 25 万冊) | 入門書から専門書まで幅広い蔵書 選書から受入、除籍まで集中化 全館的な保存書庫機能 ワンストップのレファレンス機能 |
| 地域館 | 庄内 1,000 m ² 程度（専有部のみ） 千里 2,379 m ² （共用部含む） | 庄内 約 7 万冊 千里 約 15 万冊 | 汎用的な資料の提供が中心 地域ニーズに応じた資料提供 |
| 分館 | 各 500 m ² 程度 | 各施設 5～7 万冊 | 汎用的な資料の提供が中心 |
| サービス ポイント | 各 50 m ² 程度 | 各施設 0～3 千冊 | 予約資料の受け渡しと返却 原則として予約割当資料のみ |
| 合計 | | 約 100 万冊 | ※その他移動図書館車等含む |

表IV-3 施設の位置付けごとの蔵書規模と機能

中央館では、入門書から専門的レベルの資料や子どもから大人まで幅広い世代の知的好奇心を刺激する資料をそろえます。また、地域資料の集約も行います。それらに対して、選書から受け入れ、保存、除籍まで集中して行うとともに、書庫機能も中央館が担うことで、質的にも量的にも一元的な蔵書管理を行います。さらに、レファレンス機能の集約により、新たな知的体験に触れる資料（専門書）に出会える機会を提供します。なお、蔵書数については、こうした資料の充実やレファレンスコレクションの集約、選書・保存・除籍の集中管理を行うとともに、後述の地域館以下の想定蔵書数を勘案し、約 55 万冊と設定します。開架・閉架の比率については、開架の新鮮度や効率的な所蔵をはかる観点から、開架を約 30 万冊、閉架を約 25 万冊として検討を進めます。

一方で、地域館や分館では、汎用的な一般書・児童書など、身近な図書館で利用の多い資料の提供を行います。その中で、地域ごとにそのニーズや行政課題が異なることを踏まえ、地域館を中心に、地域ニーズに応じた資料提供を行うことで、限られた蔵書数で「身近で役に立つ」図書館として、様々な分野において、正確で新しい情報を提供できる資料の積極的な受け入れを進めます。また、短いサイクルでの定期的な他館との書架の入れ替えを通じ、魅力的な蔵書構成に努めていきます。同時に、レファレンス機能については、これらの一次資料を用い、適切なインタビューによる聞き取りを行い、レファレンスの初期対応窓口の役割を果たします。内容に応じて、対応は中央館に引き継ぎますが、その手法として、オンライン等で地域館・分館から中央館へアクセスできる仕組みなど、ICT などの活用による利便性を高めていきます。

サービスポイントについては、原則として予約割当資料のみを保管しますが、施設の立地や規模によっては、小規模の書架を設置し、特定テーマに限定した展示等を行うことも検討します。

V. (仮称) 中央図書館の構想

1. (仮称) 中央図書館の概要

本項では、(仮称) 中央図書館の構想のうち、立地 (想定エリア) や規模等についてまとめます。

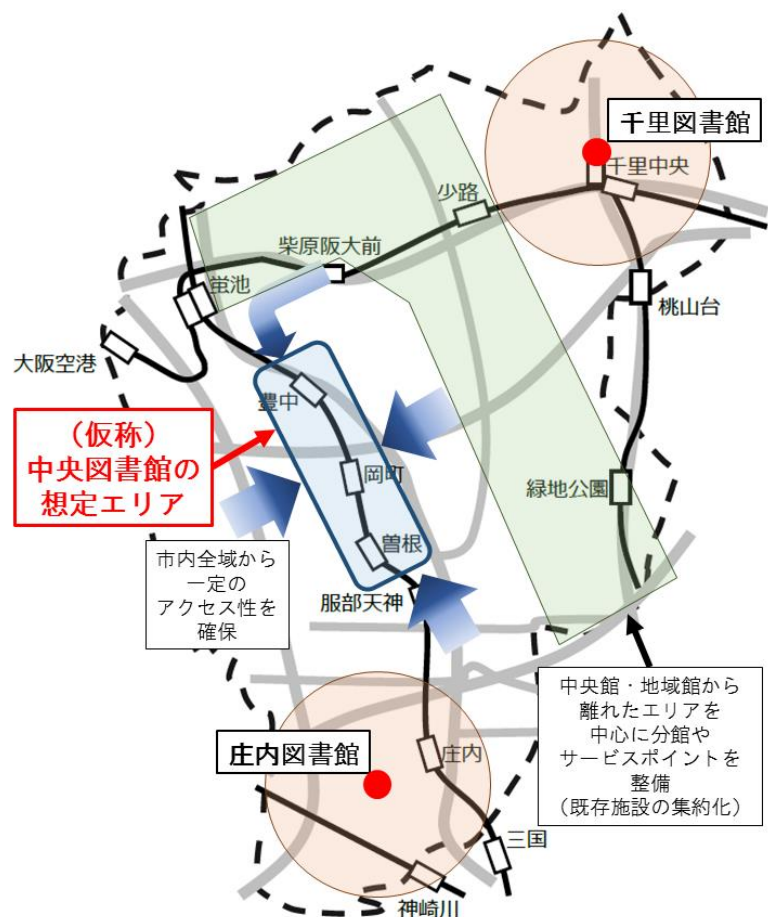
(1) 立地 (想定エリア)

IV章3. 施設配置方針に示した通り、新たに(仮称)中央図書館を中心に、庄内・千里の両地域館、そして、各地域に設置する分館・サービスポイントという、新たな図書館ネットワークを構築します。その上で、(仮称)中央図書館は、市内全域から比較的アクセスしやすく、庄内・千里の両地域館との配置バランスを考慮すると、市内の主要動線である阪急電鉄宝塚線のうち、市の中心部に近い豊中駅・岡町駅・曾根駅の周辺エリアに位置することが望ましいと言えます。

また、平成31年(2019年)1月に策定された「豊中市立地適正化計画」では、市域内の鉄道駅から徒歩圏内(原則として駅から半径800mの範囲)を駅周辺市街地における誘導区域としており、とりわけ「豊中駅・岡町駅周辺区域」と「曾根駅・服部天神駅周辺区域」は拠点的公共施設を集積する都市機能誘導区域に設定されています。

同計画との整合も踏まえ、具体的な候補地の検討にあたっては、「豊中市立地適正化計画」における都市機能誘導区域内への整備を優先的に検討するものとします。

なお、市の中心部から比較的距離のある南部・千里エリアについては、庄内・千里の両地域館が補完的な役割を担うとともに、それ以外のエリアについては、既存の施設設置状況や(仮称)中央図書館や両地域館へのアクセス等を勘案し、分館やサービスポイントを配置していくものとします。



図V-1 (仮称) 中央図書館の想定エリアと施設配置のイメージ

V. (仮称) 中央図書館の構想

(2) 施設の想定規模

施設の想定規模としては、IV章3. 施設配置方針で記した通り、(仮称) 中央図書館の想定規模は5,000 m²とします。これは、IV章4. 蔵書構築の方針において掲げた、中央館の蔵書数(開架: 約30万冊、閉架: 約25万冊、合計: 約55万冊)を目安に設定した施設規模となります。

具体的には、約30万冊の開架スペースの想定規模を算出し、これを基礎に施設全体の想定規模を導き出しています。

① 開架スペース

まず、開架スペースは、書架の間隔や1連あたりの収容能力をもとに、面積あたりの収容冊数を設定しています。資料の区分は、a. 一般書、b. 参考図書、c. 児童書(絵本)、d. 児童書(絵本以外)の4種類に大別し、収容冊数を試算します。

(参考:『図書館空間のデザインーデジタル化社会の知の蓄積ー』 益子一彦著 丸善出版株式会社 平成23年(2011年)出版)

| | a 一般書 | b 参考図書 | c 児童書 (絵本) | d 児童書 (絵本以外) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 書架間隔 (芯々) | 1,800mm | 1,800mm | 1,800mm | 1,800mm |
| 書架1連の幅 | 900mm | 900mm | 900mm | 900mm |
| 1連あたりの 収容能力 | 35冊 | 20冊 | 75冊 | 45冊 |
| 書架段数 | 6段 | 6段 | 3段 | 4段 |
| m ² あたり 収容冊数 | 259冊/m ² | 148冊/m ² | 278冊/m ² | 222冊/m ² |

表V-1 開架スペースにおける資料区分別の単位面積あたり収容冊数の想定

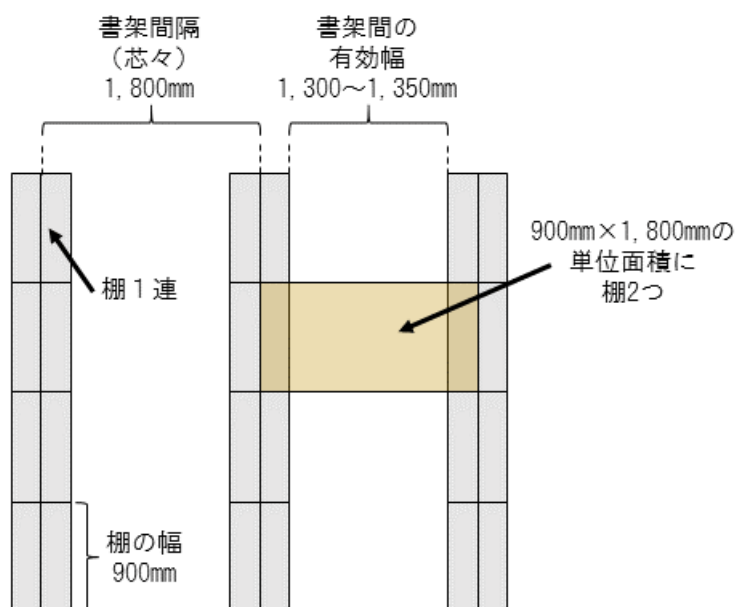
書架の間隔は、芯々(書架の背面どうしの間隔)1,800mm、書架1連の幅は900mmとして試算します。これは、公共図書館において一般的に用いられる寸法であり、書架間の有効幅(芯々の書架間隔から書架自体の幅を差し引いた空間の幅)は1,300~1,350mmとなり、車いすと人がすれ違うことができる幅です(開架スペースのイメージは図V-2参照)。

1連あたりの収容能力は、資料の種類によって平均的な本の厚さが異なることから、資料の区分別に設定します。例えば一般書であれば、資料の厚みを25mm程度とし、幅900mmの書架に収容される冊数は35冊としています。また、書架段数については、主に成人が利用する一般書や参考図書は6段(標準的な高さは1,800mm)に設定する一方、絵本や絵本以外の児童書については、それぞれ3段(標準的な高さは1,000mm)、4段(標準的な高さは1,350mm)としています。

以上の前提で、資料の区別に㎡あたりの収容冊数を試算すると、表V-1のとおりとなります。例えば、一般書の場合、算出方法は以下の通りとなります。

$$(1 \text{ 連あたりの収容能力 } 35 \text{ 冊} \times \text{書架段数 } 6 \text{ 段} \times \text{書架両面 } 2) \div (\text{単位面積 } 1.8\text{m} \times 0.9\text{m}) = 259 \text{ 冊}/\text{m}^2$$

一方、(仮称) 中央図書館では、開架資料数を約 30 万冊と見込んでおり、このうち、資料区別の想定資料数は、現在の豊中市立図書館における蔵書冊数の割合から、表V-2のとおりと見込みます。また、開架スペース全体について、余裕度 1.2 (必ずしも書架に密に資料を収容することができないことや、施設のレイアウトによっては効率的に書架を配置することができないことを考慮した値) を乗じた場合、開架スペース全体の必要面積は、1,520 ㎡となります。



図V-2 開架スペースのイメージ

| | a 一般書 | b 参考図書 | c 児童書 (絵本) | d 児童書 (絵本以外) | 合計 |
|----------------|--|-----------|------------------|--------------------|-----------|
| 想定資料数 | 165,000 冊 | 30,000 冊 | 47,250 冊 | 57,750 冊 | 300,000 冊 |
| ㎡あたり 収容冊数 | 259 冊/㎡ | 148 冊/㎡ | 278 冊/㎡ | 222 冊/㎡ | — |
| 想定面積 (余裕度無) | 637 ㎡ | 203 ㎡ | 170 ㎡ | 260 ㎡ | 1,270 ㎡ |
| 想定面積 (余裕度有) | $1,270 \text{ ㎡} \times 1.2 \approx 1,520 \text{ ㎡}$ | | | | |

表V-2 開架スペースの必要面積

② 開架スペース以外の利用者向けエリア

開架スペース以外の利用者向けエリアとは、閲覧スペースや集会室、対面朗読室や展示スペース等、主に図書館利用者が使用することを想定したエリアです。

(仮称) 中央図書館においては、次項で示すとおり、滞在利用や各種活動の場としての活用も想定し、十分なスペースを確保する観点から、開架スペースと同面積 (1,520 ㎡) を見込みます。

V. (仮称) 中央図書館の構想

③ 閉架書庫

(仮称) 中央図書館における閉架資料数は約 25 万冊としています。開架スペースの想定規模を試算した場合と同様、『図書館空間のデザイン—デジタル化社会の知の蓄積—』（益子一彦著 丸善出版株式会社 平成 23 年 (2011 年) 出版) によると、固定式書架と集密書架を併用した場合、㎡あたりの所蔵数は 300～400 冊/㎡とされています。

(仮称) 中央図書館においては、限られた施設規模の中で効率的な所蔵を行う観点から、400 冊/㎡を目安とし、25 万冊の所蔵に必要な面積は 630 ㎡と見込みます。

④ 業務部門・その他

業務部門とは、事務室や作業スペース等、主に職員が使用することを想定したエリアです。また、施設にはその他に、機械室や共用部（階段や通路、トイレ等）などの面積も必要となります。

豊中市の現状の 4 地域館（岡町・庄内・千里・野畑）におけるこれらのスペースの施設全体に占める割合は 20%～40%となっています。施設の竣工時期、書庫の有無、単独施設であるか複合施設であるか等の要素にも影響を受けることから、単純にどの程度の割合が一般的であると言及することは困難ですが、効率的な施設設計をめざしたうえで、概ね施設全体の 25%程度が業務部門・その他のスペースであると想定し、①～③の合計の 1/3 に相当する面積を業務部門・その他のスペースとして、1,260 ㎡と見込みます。

以上をまとめると、(仮称) 中央図書館の必要面積は以下のとおり、4,890 ㎡となることから、想定規模は約 5,000 ㎡として検討を進めます。

| エリア | 考え方 | 想定面積 |
|---------------------|--------------------|---------|
| ① 開架スペース | 開架資料数約 30 万冊を基準に試算 | 1,520 ㎡ |
| ② 開架スペース以外の利用者向けエリア | ①と同面積と見込む | 1,520 ㎡ |
| ③ 閉架書庫 | 閉架資料数約 25 万冊を基準に試算 | 630 ㎡ |
| ④ 業務部門・その他 | ①～③の合計の 1/3 | 1,220 ㎡ |
| 合計 | — | 4,890 ㎡ |

表 V-3 (仮称) 中央図書館の想定面積とエリア別の内訳

なお、建物を図書館以外の機能も含めた複合施設として整備した場合、共用部を共有化するなど、スペースを効率的に活用することも期待できます。今後は、現段階で設定した 5,000 ㎡を想定規模としつつ、複合施設とした施設整備や、候補地が決定する過程において、土地形状に応じた効率的な建物設計等を進めていくこととします。

2. (仮称) 中央図書館の機能イメージ

(仮称) 中央図書館のフロアイメージや具体的な機能については、今後(仮称)中央図書館の候補地や整備方針等を検討する過程で議論を深めていきますが、まずは現段階で、(仮称)中央図書館がどういった機能を有することが望ましいかを明らかにしておく必要があります。

本項では、(仮称)中央図書館の「機能イメージ」として、今後の詳細検討の基礎となる、同施設の機能の概要や方向性を示します。

(1) 「行ってみたい」と思える図書館

図書館の利用登録率が減少していることから分かる通り、現状の図書館が、利用頻度の高い層には一定の評価を得ている一方、新たな利用者層を獲得していくという観点では、訴求力に乏しいと言えます。そこで、(仮称)中央図書館には、これまでに図書館利用の無かった層も含め、行ってみたいと思えるような機能が求められます。

方向性の一つとして、多様な利用形態に対応した閲覧環境の提供が挙げられます。現在の豊中市立図書館は、閲覧スペースの座席数にも限りがあり、また、空間的にも、多くの利用者にとって十分なスペースが確保できていない状況があります。新型コロナウイルス感染対策により臨時休館となった時期にも、図書館を必要とする声が多くあり、感染症対策を講じながら、一方で閲覧スペースや座席を提供することが求められました。ゆっくりと滞在して利用を行いたいというニーズにも応えるためには、開放感のある閲覧スペースを設置することも必要です。

また、豊富かつ幅広い資料のワンストップでの提供も必要です。IV章4. 蔵書構築の方針でも示したように、レファレンスコレクションや地域資料の集約化を進め、あらゆる相談に対してワンストップで対応できる体制を構築する必要があります。書庫機能についても(仮称)中央図書館に移管し、保存機能の充実と、魅力ある蔵書構築を進めます。

図書館資料がより活発に利用されるためには、レイアウトも重要となります。資料情報だけでなく、データベースやインターネット情報も合わせて利用できる情報センターとしての空間づくりも求められます。III章5. 公共図書館施策の動向でも取り上げた他市の事例を参考に、音のゾーニング等にも配慮しながら、有機的な学びの空間を作っていきます。



開放的な閲覧スペースの例
(出典：札幌市図書・情報館ホームページ)



豊中市立図書館における課題解決事業の例
(ビジネスゼミナール)

V. (仮称) 中央図書館の構想

さらに、イベント等の積極的な実施により、新たな層への働きかけにも力を入れます。豊中市立図書館ではこれまでも課題解決事業として医療やビジネスといったテーマでの講演やイベントを開催してきましたが、(仮称)中央図書館では、空間を柔軟に活用することで、オープンスペースでのイベントの開催や閲覧スペース内での日常的な企画など、参加者層の拡大につながる工夫が期待されます。今後は、市民発案による取り組みの実施も視野に入れ、引き続き子どもから大人まで、全ての層の「学びの機会」を提供していきます。

(2) 人と人をつなぎ、まちを元気に

IV章2. 重点的な取り組み方針において、「市民協働」をテーマの一つに挙げています。多様な属性の市民が利用するという特長を活かし、市民の様々な活動内容をPRする場として機能することで、新たな人と人、さらには、地域・組織・団体間でのつながりが生まれ、活動自体が活性化・発展していくことも期待できます。

図書館事業自体についても同様に、障害者サービスや子ども読書活動の推進など、必ずしも多くの市民に知られているわけではない取り組みについても、(仮称)中央図書館を中心に事業の内容や活動をPRしていくことで、図書館の有する公益性についても周知する機会となります。

(仮称)中央図書館では、図書館が単に「活動の場」として機能するのみではなく、その内容を多くの市民に見て頂ける環境を整備することで、それらの活動に関心を持つ新たな人々とのつながりを生み出す空間となることをめざします。例えば、これまでの図書館では集会室という閉鎖的な空間で行っていた事業を、オープンスペースでも実施できるようにするなど、ハード面でも活動の広がりを生み出す仕掛けづくりを行います。事例として、岐阜市では、市立中央図書館を含む複合文化施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」内にオープンスペースを設けており、そこでは本を介した交流を楽しむ『BookBook 交歓会』など、人と人がつながるイベント等を実施しています。

また、市民が新たな活動の一步を踏み出そうとする時に、図書館に相談してみようと思えるような、市民の自発的な活動を支援する機能も必要です。多様な活動が可能なスペースの工夫と共に、それをサポートする職員には、コーディネーター、ファシリテーターとしての資質も求められます。

市民の活動が、最終的にまちの活性化につながることを究極的な目標の一つととらえ、図書館が、ハード・ソフトの両面から、市民一人一人の自己実現を支援できる体制を構築します。



豊中市立図書館で実施している
おはなしボランティア向け講座の様子



岐阜市立中央図書館『BookBook 交歓会』
の様子 (出典：同施設ホームページ)

(3) 地域館や分館の支援体制の充実

豊中市では、地域館・分館という図書館網の利点を活かした、地域に根差した身近な図書館サービスを提供し、これを強みとしてきました。(仮称)中央図書館を中心としたサービス網の構築を進める中でも、この特徴については、今後も継続して活かしていく必要があります。

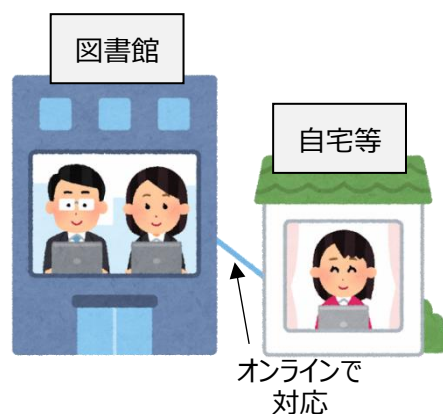
IV章3. 施設配置方針で示した通り、公共施設マネジメントを推進するうえで、今後の施設配置については継続的な議論が必要ですが、あわせて、いかにして地域に根差したサービスを継続するかも課題となります。

地域に根差したサービスを継続するにあたり、地域館・分館のサービスや運営をバックアップする機能が(仮称)中央図書館には求められます。例えば、IV章2. 重点的な取り組み方針で挙げた「アウトリーチ・非来館型サービス」では、現在は各図書館が個別に対応している子育てサロン等への絵本の出前講座や来館困難な利用者への宅配サービスなどを(仮称)中央図書館がバックアップし、これまで以上に積極的に地域に出ていく機会を増やすなどの取り組みを進めます。

また、イベントの実施等についても、ICT技術を活用し、その様子を地域館や分館で中継する、相談業務についても、地域館や分館から(仮称)中央図書館にオンラインでアクセスできる体制を検討するなど、きめ細やかなサービスを実施できる体制をめざします。



豊中市が図書館以外の施設に出向いて実施しているおはなし会（出前講座）の様子



ICTを活用したサービスのイメージ
(オンラインでの相談など)

(4) すべての人が利用しやすい図書館に

豊中市立図書館の中には、開館から数十年経過しており、ハード面において今日的なニーズに対応できていない施設が多くあります。例えば岡町図書館は、専用の授乳室が無い、エントランスやエレベータ等も狭小で車いすでの利用がしづらい等、課題を抱えています。

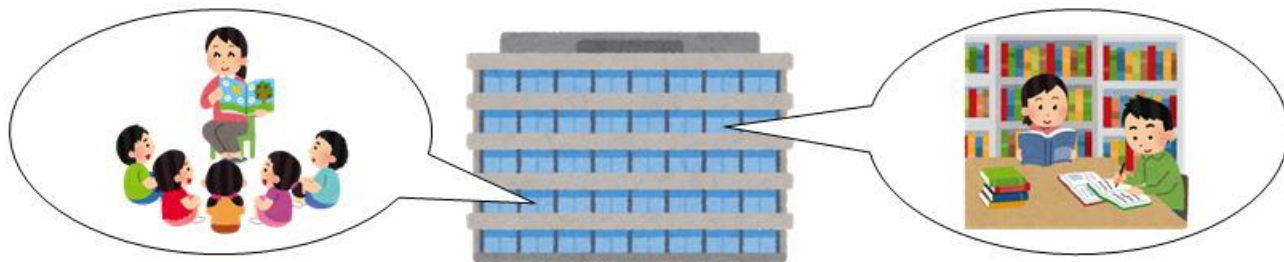
赤ちゃんから高齢者まで、障害のある人も外国籍の人も、誰もが安心して安全に利用できる施設を整備していく必要があります。(仮称)中央図書館を設計していくにあたっては、すべての人が快適に利用できる空間を創造していくことを方針とします。

そのためには、III章5. 公共図書館施策の動向でも触れたとおり、「音のゾーニング」もポイントになります。図書館は、「静かにしていなければならない場所」という印象も強いですが、これが結果として、子育て世代が図書館利用を敬遠したり、イベントの実施内容についても制約を課している可能性があります。一方で、図書館で静かに読書を楽しみたいというニーズにも応える必要があ

V. (仮称) 中央図書館の構想

り、多様なニーズに対応するためには、この「音のゾーニング」が必要不可欠です。

具体的には、フロアやエリアに応じて、にぎやかな空間と静寂な空間を上手く区別し、利用者層やニーズに応じた図書館の楽しみ方を提供できるよう、施設的设计を工夫していく必要があります。



「音のゾーニング」のイメージ（静かなスペースと賑やかなスペースの区分け）

以上、(仮称) 中央図書館の機能イメージについてまとめてきました。(仮称) 中央図書館は、豊中市における図書館サービスの中心であると同時に、豊中市立図書館にとってのシンボルとなる必要があります。これまで図書館を利用したことが無かった市民が、まずは(仮称) 中央図書館を利用し、図書館の楽しさや可能性を知って頂くきっかけとなる、また、既に図書館を利用している市民にとっても、新たな発見ができる、図書館利用の新たな可能性を提示する場となるよう、継続的に議論を進めていくものとします。

3. (仮称) 中央図書館の整備手法

公共施設の整備手法は、Ⅲ章5. 公共図書館施策の動向でもその一部を紹介したように、公民連携手法の導入が広がっています。特に図書館は、不特定多数が訪れることや、公民問わず様々な機能との親和性が高いことから、様々な整備手法が選択肢として考えられます。一方で、将来的な財政見通しに目を向けると、Ⅱ章1. 豊中市の概況でも触れたように、人口減少や社会保障経費の増大、さらには公共施設全体の老朽化に備え、財政負担の抑制と平準化に努める必要がある状況です。

また、豊中市では、平成29年(2017年)に、「豊中市公共施設公民連携手法の選定に関する基本指針」を策定し、事業費が10億円以上となることを見込まれる公共施設整備事業については、公民連携手法の導入を検討するものとしています。今回検討する(仮称)中央図書館の想定規模は約5,000㎡であり、仮に公民連携手法を導入せず、施設の設計や建設を市が個別に発注した場合、事業費は約20億円(豊中市公共施設等総合管理計画において用いている、施設の更新費用単価40万円/㎡とした場合)となることが想定されることから、同指針の公民連携手法検討基準に該当します。

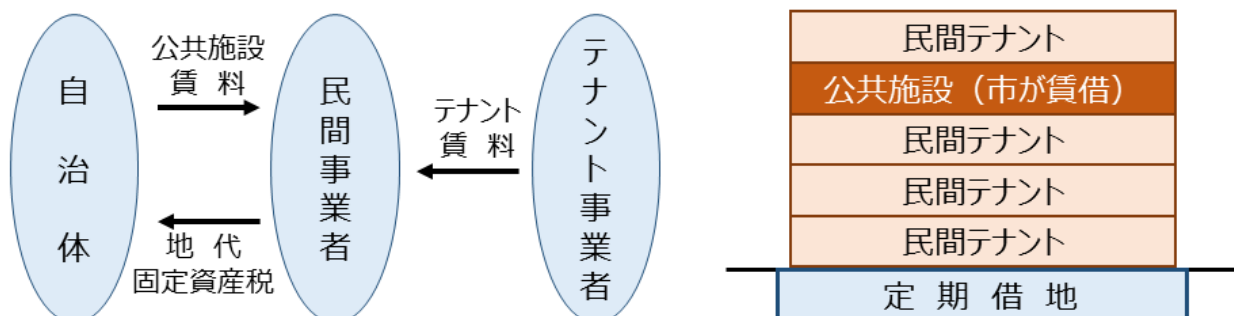
以上のことから、(仮称)中央図書館の整備手法については、他市における図書館を中心とした公共施設整備事例や、民間事業者の意見提案も参考としながら、公民連携手法の導入を前提に、幅広い選択肢について検討を行っていくものとします。

以下に、参考となる事業手法の例を示します。

① 定期借地権方式

市有地を民間事業者が定期借地権を設定して貸し付け、その土地に民間事業者が施設を整備したうえで、その一部を市が賃貸借するものです。Ⅲ章5. 公共図書館施策の動向で紹介した、藤枝市の事例がこれにあたります。

事業スキームの概要は下図のとおりです。同章でも述べたように、定期借地権の設定による収入と、施設の賃借料を相殺することで、財政負担を軽減するとともに、費用負担が平準化されるメリットもあります。また、公共施設と民間施設を一体的に整備することで、双方の機能融合や施設全体の活性化を見据えた設計が可能となります。



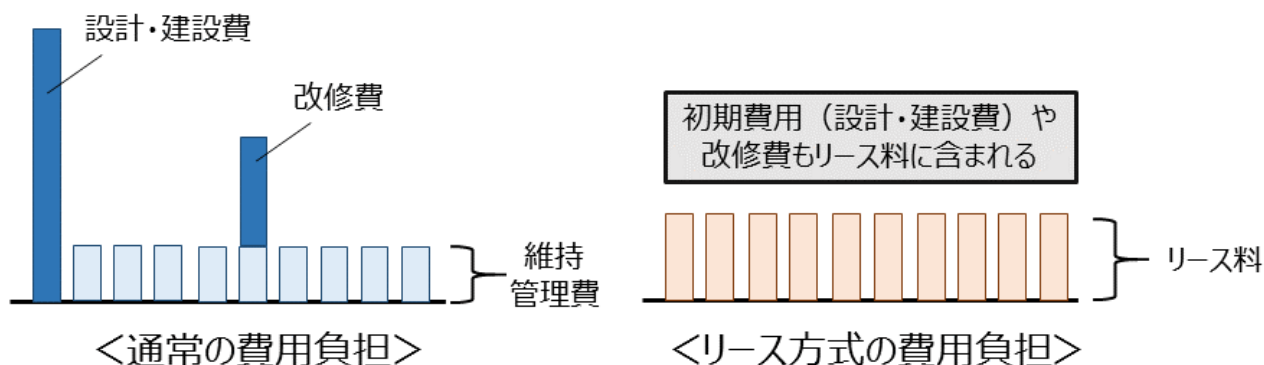
図V-3 定期借地権方式を利用した公共施設整備の事業スキーム

V. (仮称) 中央図書館の構想

② リース方式

施設を公共施設単独で整備する場合においても、費用負担を平準化する方法の一つとして、リース方式が挙げられます。図書館での採用事例はありませんが、庁舎などではリース方式の採用事例が広がっています。

リース方式では、民間事業者が施設を建設し、これを市が施設ごとリースすることで、整備費用の平準化をはかることができます。また、長期のリース期間を設定し、施設の維持管理や計画的な修繕と設備更新等を行うことで、施設自体を長く良い状態で保つとともに、施設のライフサイクルコストを抑制することも可能となります。

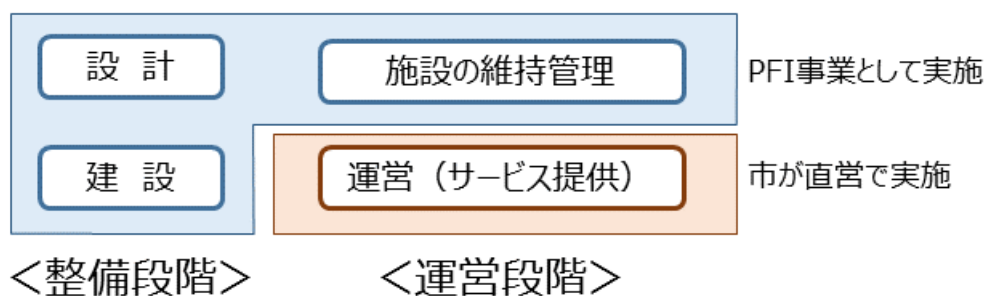


図V-4 リース方式による費用負担平準化のイメージ

③ PFI方式

公民連携手法としては、PFI方式の採用も考えられます。PFIとは、Private Finance Initiativeの略であり、民間資金により公共施設を整備するとともに、維持管理や運営も含め、一連の事業として民間事業者が実施するものです。PFI手法を採用する場合、施設の運営については指定管理者制度が導入される例が多いものの、安城市の「安城市図書情報館」は、図書館を含む施設の設計と整備、そして施設の維持管理（メンテナンス）は民間事業者が行う一方、図書館の運営については、安城市がこれまで培ってきた図書館運営の経験やノウハウを活かすため、直営で行っています。PFI方式を採用する場合は、費用やサービス内容を踏まえ、公共と民間がどのように役割分担をしていくかについても検討する必要があります。

PFI方式でも、前述の定期借地権方式やリース方式と同様に、費用負担の平準化をはかることができます。また、施設の整備から維持管理まで、民間事業者が一貫して実施することから、長期的視点にたった適切な施設の保全がなされることも期待できます。



図V-5 図書館の運営のみ直営で実施するPFI方式の事業分担イメージ

ここに挙げた事業手法は、過去の事例に基づく参考例の一部です。公民連携、公共と民間が双方の知見やアイデアを融合し、より良い事業を模索していくものであり、(仮称) 中央図書館の整備にあたっては、前例に限定することなく、民間事業者とも対話や意見交換を行いながら、本事業に相応しい事業手法を検討していくものとします。

VI. 構想に基づく進行管理

VI. 構想に基づく進行管理

1. 取組みのスケジュール

(仮称)中央図書館の整備に向け、今後は具体的な候補地の設定と選定を進めます。その際には、検討状況を随時、市民・利用者と共有することで、意見やニーズを取り入れることはもちろん、公民連携に基づく施設整備を念頭に、事業性や公共・民間の機能複合についても可能性を模索する観点から、民間事業者からの意見聴取や提案も求めることとします。そして、施設の候補地や事業手法について、令和4年度(2022年度)を目途に、今後の方向性をまとめます。そのうえで、施設の具体的な設計についても調整し、令和10～11年(2028～2029年)頃の(仮称)中央図書館開館をめざします。

一方で、既存図書館の更新改修や再編、新規サービスポイントの設置についても、並行して議論を進めます。(仮称)中央図書館を中心とした、新たな図書館ネットワークの構築に向け、他の施設の方針についても、(仮称)中央図書館の候補地が決定する令和4年度(2022年度)を目途に検討を行い、これを踏まえた具体的な施設の更新改修や再編を進めます。

なお、書庫機能を有する野畑図書館については、新たに書庫機能は(仮称)中央図書館に引き継ぐことから、(仮称)中央図書館整備までは引き続き書庫機能を担いつつ、(仮称)中央図書館開館後の機能についてもあわせて検討を進めます。

また、サービス面の取組みについては、将来的な(仮称)中央図書館を中心とした図書館ネットワークの構築を念頭に、現状の施設配置状況においても取組みを進めることのできる事項から、随時検討をすすめ、実践していきます。

| | R03～R04 | R05～R09 | R10～R11 |
|-----------------|--------------------|--------------|-------------------|
| (仮称)中央図書館に関する検討 | 候補地 事業手法 検討 | 事業者公募・設計・建設 | ● 開館 (目安時期) |
| 各図書館に関する検討 | 更新改修 再編等の 検討 | 更新・改修・再編等の実施 | |
| サービス面の取組み推進 | | 各種取組み推進(随時) | |

2. 評価指標と目標設定

(1) 評価指標の設定に係る基本的な考え方

豊中市立図書館では、平成19年(2007年)に図書館協議会より「豊中市立図書館における評価のあり方について」提言が示され、「図書館の使命・理念、基本目標」を図書館内部で共有すると同時に、市民にも公表・共有をはかり評価するための仕組み「豊中市立図書館評価システム(以下、「評価システム」という)」に平成20年度(2008年度)より取り組んできました。平成26年度(2014年度)の「豊中市立図書館の中長期計画(豊中市立図書館グランドデザイン)」策定後は、同計画を優先し、評価システムでおこなっていた進捗管理を一体化、図書館評価関連作業については簡素化して、毎年の自己点検の評価指標は、年報「豊中市の図書館活動」に掲載しています。

今回、この(仮称)中央図書館基本構想を策定するとともに、豊中市立図書館の中長期計画は本構想に包含されることから、改めて評価指標と目標を設定し、進捗管理を行うものとします。

本構想では、IV章1.豊中市立図書館のめざす姿において、これからの豊中市立図書館の基本コンセプトとともに、豊中市立図書館の3つの基本方針を定めました。これは、市民の情報ニーズを支え、情報活用を支援することで、市民生活の向上と地域の発展に資することをめざすものです。評価指標の設定にあたって、これらの基本方針に基づく取組みの進捗状況の評価し、継続的な課題抽出や業務改善につなげる観点から、3つの基本方針に対応する形で評価指標を設定するものとします。

なお、総務省「政策評価の実施に関するガイドライン」(平成27年(2015年)4月1日一部改正)等にあるように、近年の行政評価においては、社会の変化を行政活動の成果指標とすることが望ましいとされています。しかし、市民生活の向上や地域の発展は、ひとつの行政機関によってではなく、自治体の政策全体の中で総合的に達成されるべき成果となります。図書館が連携して進めている様々な事業について、その事業への関わり、連携の度合いをよく見極め過小・過大評価することなくその活動指標によって進捗を測る必要があります。

本構想の進捗の評価については、図書館運営を全方位からチェックする豊中市立図書館評価システムに対して、政策評価に関する新たな知見も取り入れ、今後図書館が取り組む事業・サービスを示す指標として評価項目に取り入れることを検討していきます。

(2) 評価指標と目標水準

| | | |
|----------|-------------------------------------|------------------------|
| 対応する基本方針 | 1. すべての市民の「わたしの図書館」へ ～図書館の多様な利用を提案～ | |
| | 評価指標 | 目標水準 |
| 指標① | 実貸出利用率 | (仮称) 中央図書館開館の翌年度に20% |
| 指標② | 全館の年間利用者数 | (仮称) 中央図書館開館の翌年度に200万人 |

図書館の多様な利用は、情報ニーズの充足を支える手段としての図書館の効果が市民の行動に現れたものです。市民の情報取得にはさまざまな手段が想定されますが、情報を取得して新たな行動に踏み出す市民が増えれば、選択肢として図書館を利用する市民も相対的に増えると想定されます。

VI. 構想に基づく進行管理

そのため、市民の行動結果を図書館に係る面から測る活動指標として、1年以内に豊中市立図書館の貸出利用を行った市民の割合「実貸出利用率」を評価指標の一つとします。従来は、利用登録率を主要な評価指標の一つに設定してきましたが、図書館の利用者カードの有効期限が5年であり、必ずしも利用登録率が実際の利用状況を反映していませんでした。そこで新たに、1年以内に図書館において貸出利用を行った市民の割合を「実貸出利用率」とし、評価指標とします。実貸出利用率は、令和元年度（2019年度）実績で16.7%でしたが、より多くの市民の利用をめざす観点から、（仮称）中央図書館が開館した翌年度に20%とすることを目標水準に設定します。なお、実貸出利用率については、世代別の推移についても今後経過を把握し、世代別のアプローチや取組みの効果検証にも活用します。

そのうえで、本構想に基づき、これまで以上に図書館の多様な利用を提案していくこととなります。そこで、貸出以外の利用状況を測る指標の一つとして「豊中市立図書館全館の年間利用者数」を設定し、あわせて把握するものとします。全館の年間利用者数は、臨時休館等が無かった平成30年度（2018年度）実績で約194万人でした。今後は、非来館型のサービス拡大にも取り組むとともに、人口減少も見込まれますが、その中でもこの年間利用者数を維持することをめざし、（仮称）中央図書館が開館した翌年度に200万人とすることを目標水準とします。

| 対応する基本方針 | 2. 知や情報とつなげる ～資源を生かし、市民の情報アクセスを保障～ | |
|----------|--|--------------|
| | 評価指標 | 目標水準 |
| 指標③ | 国立国会図書館レファレンス協同データベースに公開したレファレンス事例のアクセス数 | 60万件以上の水準を維持 |
| 指標④ | 総出版数に対する図書館における購入タイトル数の比率 | 50%以上の水準を維持 |

多岐にわたる情報ニーズを支える手段としての図書館の効果は、基本方針1でみた直接的な市民の行動の変化とともに、情報（資料）の活用支援の面からも測定する必要があります。情報が「探しやすい」または「探す手段が少ない」ことによる市民の課題を解決し、新たな一歩を積極的に支援することで、市民の行動はより変化しやすくなると想定されるためです。この活動指標として、豊中市立図書館に依頼された調査（レファレンス）が他の市民にも活用できるものであったかを調べる、「国立国会図書館レファレンス協同データベースに公開したレファレンス事例のアクセス数」を設定します。

豊中市のレファレンスは、対面型に加え、平成21年（2009年）より電子メールで調査を受付、回答を返信する「e-レファレンス」を実施してきました。さらに、対面・電話・FAX・メールを問わず質問回答に関しては蓄積・精査したうえで「国立国会図書館レファレンス協同データベース」に登録し一般公開しています（詳細はⅡ章2（5）豊中市立図書館の特色（特徴的な取組み）でも紹介）。

レファレンス協同データベースへの登録は、本市が提供するデジタルコンテンツの一つであり、インターネット経由での情報アクセスを保障することは非来館型サービスの手法のひとつとも考え

られます。よって、本指標を非来館型サービスの手段としての図書館の効果を測定するものと捉え、情報を自らの行動に活かす市民の増減への図書館の関わりの度合いを間接的に測るものとしします。豊中市が登録したレファレンス事例の総アクセス件数は、令和元年（2019年）実績で681,288件でした。この数は、平成27年（2015年）以降、5年連続で全国の市町村立図書館の中で1位であり、国立国会図書館から礼状が授与されるなど、高い水準にあると考えられることから、継続的に60万件以上のアクセス数を維持することを目標水準として設定します。

また、市民の情報アクセスを保障するという観点では、刊行されている資料に対し、どの程度の割合を図書館で購入できているかということも重要です。基本方針1に対応する評価指標として、実貸出利用率や年間利用者数を設定しました。仮にこれらの指標の上昇をめざすのであれば、人気の高い資料の複本を重点的に購入することも考えられますが、このことはIV章4. 蔵書構築の方針において示した「量・質を大きく損なうことの無いよう、引き続き市民の情報アクセスを支える蔵書構築に努める」という趣旨に反することとなります。そこで、評価指標として、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所が発行する『出版指標年表』にある書籍新刊点数（学習参考書除く）に対する、図書館における購入タイトル数の比率を設定します。これにより、多様な情報へのアクセスを保障できているかどうかを評価します（なお、『出版指標年表』の統計は暦年データであるのに対し、図書館における購入タイトル数は年度で集計しており、また、市政資料等出版されない資料も含むため、あくまで当該年度に出版された比率として評価します）。この値は、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の5年間の平均実績で53.1%でした。今後もこの水準を維持することを目標とし、引き続きこの比率を50%以上とすることを目標水準として設定します。

| | | |
|----------|------------------------|--|
| 対応する基本方針 | 3. 未来へつなぐ ～持続可能な組織の構築～ | |
| | 評価指標 | 目標水準 |
| 指標⑤ | 市民一人あたりの図書館費※ | 令和6年度（2024年度）に2,300円 （仮称）中央図書館開館の翌年度に2,000円 |
| 指標⑥ | 利用者満足度 | （評価手法も含め令和3年度（2021年度）に検討） |

※ここで言う図書館費とは、予算上の図書館費だけでなく、公共図書館の維持管理運営に係る経費の総額とします。

基本方針1および2に対応する指標としては、資源の投入結果として現れるものを設定しました。手段としての図書館の効果は、資源投入量が多いほど高まるものではありませんが、最終的な目的である市民生活の向上や地域の発展が、自治体の政策全体の中で総合的に達成されるべきものであることを考慮すると、資源投入量のバランスの測定も施策の評価には必要です。そこで、図書館の費用対効果を測る指標として、「市民一人あたりの図書館費」を設定します。市民一人あたりの図書館費は、本構想でも触れたとおり、事務事業見直しに基づく取組みの中で目標を設定し、結果的に市民一人あたり2,000円という水準には到達しませんでした。改めて人員配置を含む運営体制の見直しや施設配置の検討を進め、（仮称）中央図書館が開館した翌年度に市民一人あたり2,000円とすることを目標水準とし、（仮称）中央図書館を中心とした図書館ネットワークを構築していきます。また、事業の見直しや効率化については継続的に取り組む必要があることから、（仮称）中央図書館が開館す

VI. 構想に基づく進行管理

るまでのおおよその中間年度として、令和6年度（2024年度）に市民一人あたり2,300円とすることをあわせて目標水準として設定します。

一方で、この基本方針では、地域に根差し、地域住民の学びを大切にしてきた豊中市立図書館の長を継承しながら、今後も継続的に個人および各種団体の情報ニーズに応じて、誰もが利用できる図書館サービスを持続するための組織の構築を目的としています。よって、コスト削減を優先するあまり、サービス水準や市民・利用者の満足度を低下させてしまうことは、基本方針の本旨に反することとなります。そこで、コストとあわせて、「利用者満足度」を評価指標として設定し、市民の満足度も継続的に評価することとします。利用者満足度については、「豊中市立図書館評価システム」の一環として、定期的に来館者アンケートを実施する中で把握していましたが、施設別かつ項目別（職員の対応や資料の充実度など）の調査であり、豊中市立図書館全体の満足度を一元的に把握することはしていませんでした。今後は、評価システムで取り組んできたサービス・取り組みごとの「利用者満足度」調査を再考し、従来の項目を組み合わせによる総合評価が可能か、また新たな項目設定が必要かなど、継続的に把握する方法も含めて検討し、満足度を維持向上しながら、コスト削減を進めていくものとします。

（3）今後の図書館評価について

以上、3つの基本方針に対応する形で評価指標と目標水準を設定しました。一方で、デジタル・ガバメントの推進をはじめ、社会変化が加速している状況を考慮すると、施策としての豊中市立図書館事業のあり方についても随時見直しが必要となることが想定されます。今後は、これらの社会変化や人口動態、市の施策動向等の変化にも柔軟に対応しつつ、進捗管理を進めます。

なお、評価システムについては、5年後ごとに実施する自己点検及び外部評価において、評価項目も含めた見直しを行ってきました。令和3年度（2021年度）には、令和4年度（2022年度）以降の評価について見直しを実施する時期となることから、豊中市立図書館協議会図書館評価部会に諮り、今後の評価システム全体の進め方を検討するものとします。

資料編

豊中市立図書館の中長期計画の総括（詳細）

1. はじめに

市は、平成 19 年（2007 年）8 月に「新・豊中市行財政改革大綱（新大綱）」を策定して行財政改革を進め、平成 25 年（2013 年）3 月に「特定事業の見直しについて」で、令和 2 年度（2020 年度）をめざした図書館事業の見直しを示しました。図書館事業が行財政改革の特定事業となり、コストの削減や、一層の効率的効果的取組みが求められるなか、図書館サービスのあり方を示す必要性も高まり、図書館の今後 10 年間のあるべき姿を明らかにするために、平成 26 年（2014 年）3 月に豊中市立図書館の中長期計画（以下、グランドデザイン）を策定し、これをもとに図書館事業に取り組んできました。

グランドデザインでは、令和 5 年（2023 年）までの図書館のめざす姿（*1）と目標指標（*2）を示し、その実現のための 4 つの目標、重点を置く 28 のプランを設定しました。28 のプランは図書館の使命や当該年度における図書館を取り巻く現状などに照らし合わせ、年度ごとに優先度を定め実行するとともに、点検・評価を行うことで、図書館のめざす姿の実現に向けての進行管理を行ってきました。

図書館のあるべき姿に向けて取り組むなか、令和 3 年（2021 年）に（仮称）中央図書館構想が策定されるにあたり、グランドデザインの達成状況と取組みを振り返り、（仮称）中央図書館構想に引き継ぐ事業を整理します。

（*1） 図書館のめざす姿

- ・ 学びの循環に積極的に関わる図書館
- ・ 地域課題の解決のために積極的に地域に出かける図書館
- ・ 若年層とリタイア世代への支援とサービスに重点を置く図書館

（*2） 目標指標（図書館登録率）

- ・ 図書館登録率 60%（参考：平成 25 年度（2013 年度）の登録率は 39.8%）

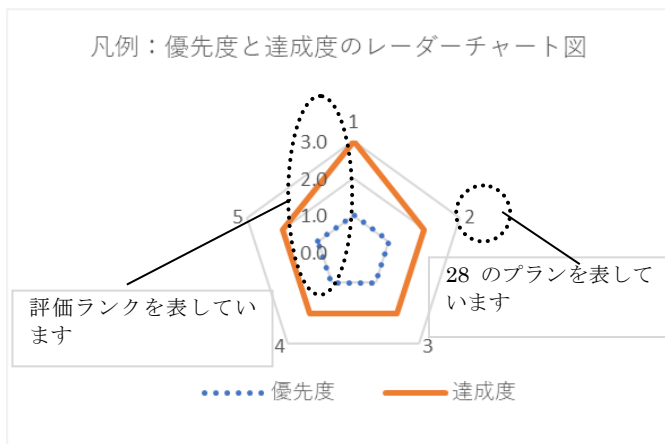
2. 4 つの目標の達成状況の振り返り

28 のプランを 4 つの目標（1～4）と目標を支えるプラン（0）の 5 つに分類し、0～4 に分類されたプランについて、平成 25 年度（2013 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの優先度（*3）と達成度（*4）の平均値をレーダーチャート図に表すことにより、目標の達成状況とパワーバランスを分析しています。また、プランごとの優先度と達成度の経年変化をグラフに示し、主な取組みを振り返り整理します。

（*3）優先度…A：最優先 B：優先 C：通常

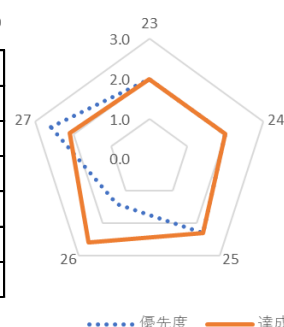
（*4）達成度…◎：十分達成できた ○：おおむね達成できた △：一部達成 ー：未達成

| 評価ランク | 評価基準 | |
|-------|-------|-------------|
| | 優先度 | 達成度 |
| 3 | A：最優先 | ◎：十分達成できた |
| 2 | B：優先 | ○：おおむね達成できた |
| 1 | C：通常 | △：一部達成 |
| 0 | | ー：未達成 |



目標 1.学びによる市民と地域の自立を支えます (該当プラン：23・24・25・26・27)

| 項目 | プラン名 | 評価ランク (H25～R2年度の平均値) | |
|----|-----------------------|----------------------|-----|
| | | 優先度 | 達成度 |
| 23 | 図書館活用の幅を広げる | 2.0 | 2.0 |
| 24 | 集会室利用の活性化 | 2.0 | 2.0 |
| 25 | 市民の社会参加、地域との関わりづくりの支援 | 2.3 | 2.3 |
| 26 | 地域情報の活用機会の提供 | 1.4 | 2.6 |
| 27 | 図書館サポーターへの参加機会の提供 | 2.6 | 2.1 |



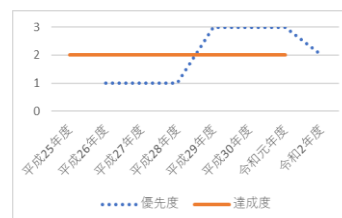
《レーダーチャート図より》

プラン 26 の達成度が高く、優先度と乖離しています。また、プラン 27 の優先度が高いことがわかります。その他の項目は優先度と達成度がほぼ一致しています。

プラン 23 図書館活用の幅を広げる

本項は優先度が近年上がっています。達成度は期間を通じて「おおむね達成」となっています。

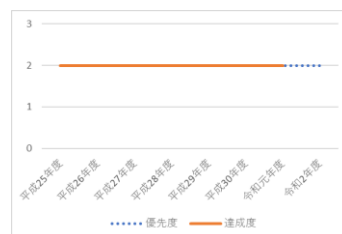
暮らしの課題解決サービスやレファレンス事例の公開など、図書館の様々な情報提供のあり方を市民に周知する取組みを進めてきました。平成 30 年度 (2018 年度) には、大阪北部地震後にパスファインダー検索ナビ特別編「地震・防災」を発行し、関連情報を紹介しました。レファレンスサービスの周知や、スライドや動画などのいろいろなメディアを活用した事業広報、市民への情報リテラシー支援について引き続き取り組む必要があります。



プラン 24：集会室利用の活性化

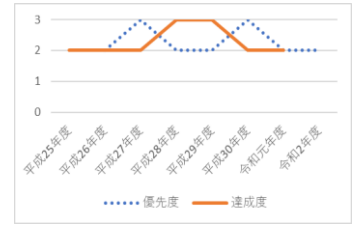
本項は優先度が「優先」、達成度が「おおむね達成」と期間を通じて変化がありません。

集会室の利用は図書館の定例行事と登録団体の定期利用が中心となっています。利用者の要望が多かった持ち込み資料による自習スペースは、平成 26 年度 (2014 年度) からスペースの開放を始め、現在は庄内・高川・庄内幸町・野畑図書館に設置しています。いずれも安全管理、利用の固定化、資料活用へつなげる仕組みづくりなど課題を抱えています。集会室利用における運用の見直し等により、スペースを活かして、図書館の利用促進と地域の課題解決につなげていくことが大切です。



プラン 25：市民の社会参加、地域との関わりづくりの支援

本項は優先度が高く「最優先」と「優先」を行き来しています。達成度は、平成 28 年度（2016 年度）と平成 29 年度（2017 年度）に「十分達成できた」となっています。

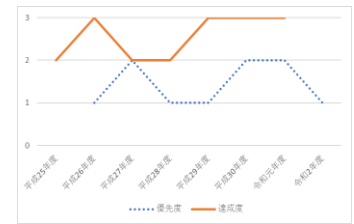


地域情報アーカイブ化事業「北摂アーカイブス」、リサイクル本販売を活用して地域の活性化に取り組む「しょうない REK」、音訳・点訳図書作成や子どもと本をつなぐボランティアによる活動等に加えて、他課と連携した市民参加の事業等、幅広い分野にわたって市民協働の取組みを進めてきました。

平成 29 年（2017 年）3 月からは図書館サポーター制度を導入し、現在は庄内・野畑・庄内幸町図書館で活動を続けています。

プラン 26：地域情報の活用機会の提供

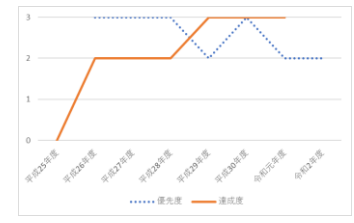
本項は優先度が「優先」と「通常」を行き来しています。達成度は高く、近年は「十分達成できた」となっています。



令和元年（2019 年）に 10 周年を迎えた地域情報アーカイブ化事業「北摂アーカイブス」は、地域の記憶を記録に残す取組みとして、市民に知られる機会が増え、地域資料の二次的利用についての問い合わせも増えています。収集・整理された写真データや地域資料を活用したレファレンスにより、『豊中市の昭和』（樹林舎）の編集・出版に協力しました。「市制施行 80 周年記念事業」においても、北摂アーカイブス事業で市民が製作した写真パネルが活用されました。

プラン 27：図書館サポーターへの参加機会の提供

本項は優先度が高く「最優先」と「優先」を行き来しています。達成度は、年々上がり平成 29 年度（2017 年度）に「十分達成できた」となりました。



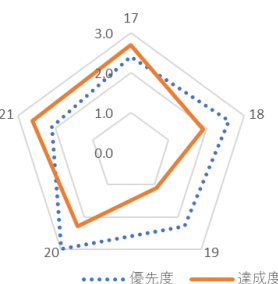
図書館サポーター制度は平成 29 年（2017 年）3 月に始まり、庄内・野畑図書館で本の修理や装備を中心とした活動を定期的に続けています。庄内幸町図書館では、平成 30 年（2018 年）1 月から、2 階の自習・新聞閲覧スペースの見守りサポーターを開始しました。図書館サポーターと担当職員による振り返りをおこない、市民目線で事業に提案いただくなど、意見交換をおこなっています。図書館サポーターの募集および活動を継続していくことや、多くの市民に参加してもらえよう、魅力あるメニュー作りも必要です。

「目標 1.学びによる市民と地域の自立を支えます」は、おおむね達成できています。

「プラン 26：地域情報の活用機会の提供」の達成度が高く、「北摂アーカイブス」による地域の記憶を記録に残す取組みが充実していることがわかります。地域の知の拠点として、地域情報や資料の収集・編集・提供・保存は引き続き重点的に取り組む必要があります。一方「プラン 27：図書館サポーターへの参加機会の提供」は優先度が高く、近年は達成度も高くなりました。図書館を場とした市民参加の取組みや市民との協働は、優先度が増しています。

今後、地域資料のデジタル化の推進、電子コンテンツとしての行政資料の収集、また図書館を場とした市民参加や市民協働の推進を測る指標を検討し、事業として優先的に取り組んでいくことが必要です。

| 項目 | プラン名 | 評価ランク（H25～R2年度の平均値） | |
|----|---------------|---------------------|-----|
| | | 優先度 | 達成度 |
| 17 | セルフ貸出、返却、予約受取 | 2.4 | 2.7 |
| 18 | 開館日数の拡充 | 2.6 | 1.9 |
| 19 | 予約資料の受取場所の拡充 | 2.3 | 1.1 |
| 20 | ICTの活用 | 3.0 | 2.3 |
| 21 | 広域連携の拡大 | 2.1 | 2.6 |



《レーダーチャート図より》

優先度が高いプランが多くあります。プラン 18、19、20 の優先度が高く、達成度と乖離しています。一方、プラン 17、21 の達成度が高いことがわかります。

プラン 17：セルフ貸出、返却、予約受取

本項は近年、優先度が高く「最優先」となっています。達成度も高く、「十分達成できた」と「おおむね達成」を行き来しています。

平成 26 年度（2014 年度）の岡町・千里・野畑図書館へのセルフ貸出機の導入を始めとして、現在、庄内幸町図書館を除くすべての館に設置されたセルフ貸出機の活用を進めています。また、セルフ返却機は千里・野畑・東豊中・服部・螢池図書館に、セルフ式予約受取棚（以下、予約棚）は千里・野畑・東豊中・服部図書館に設置しています。導入した館のサービスの効果検証や、セルフ貸出・返却・予約棚が未設置の館について、適正な設置の検討が必要です。



プラン 18：開館日数の拡充

本項は優先度が高く「最優先」が続きましたが、近年「優先」となっています。達成度は「一部達成」が続いていましたが、平成 27 年度を機に「十分達成できた」と「おおむね達成」を行き来しています。

IC タグを全資料に貼付し、BDS ゲート（貸出手続き確認装置）を全館に設置したことにより、蔵書点検期間の短縮が可能となったほか、平成 28 年（2016 年）10 月より千里図書館の月曜開館を開始したことにより、開館日の拡大につながりました。また、資料点検期間の予約棚の開放は、千里・野畑・東豊中・服部図書館で実施しています。岡町図書館こども室は、要望に応え、夏期の開室時間の延長を試行で実施しています。また、令和元年度（2019 年度）のシステムリプレイスは、年末年始休館期間を含めておこなうことで、リプレイスに関わる休館日を 2 日間に留めました。



プラン 19：予約資料の受取場所の拡充

本項は平成 28 年度から優先度が高く「最優先」でした。達成度は「一部達成」から「おおむね達成」になりましたが、平成 30 年度（2018 年度）以降は「未達成」となっています。

平成 25 年度（2013 年度）に豊中駅前の男女共同参画推進センターすてっぷ内に返却ポストを設置しました。以降、図書館が身近にない地域における予約資料の受取場所の可能性について検討を続け、平成 29 年度（2017 年度）には、コンビニエンスストアでの予約資料受取りについて検討チームを立ち上げましたが、実施にはいたりませんでした。今後は、市民の利便性の維持向上とともに効率的な運営に向けて、サービスポイント設置を検討し、実現に向



資料編

けて取り組んでいく必要があります。

プラン 20 : ICT の活用

本項は優先度が常に「最優先」です。達成度の多くは「おおむね達成」となっています。

地域に根ざしたサービスと ICT（情報通信技術）を活用したサービスの両立に向け、IC タグを全資料に貼付し、BDS ゲートを全館に設置しました。また、セルフ貸出機・返却機、予約棚、公衆無線 LAN を導入し、システムリプレイスによりマイライブラリー機能やメール機能が充実しました。これらにより、利便性向上、業務の効率化、資料点検期間の短縮・開館日の増加、資料亡失の大幅な減少を実現できました。



プラン 21 : 広域連携の拡大

本項の優先度はばらつきがみられます。平成 29 年度（2017 年度）の「通常」を底に年々高くなっています。達成度は「十分達成できた」が多くあります。

平成 25 年度（2013 年度）から吹田市との広域連携の拡大を行い両市とも 4 館での利用を開始しました。平成 27 年（2015 年）4 月より豊能地区 3 市 2 町の広域利用の本格実施を、平成 29 年（2017 年）7 月より北摂地区 7 市 3 町の広域利用、及び大阪市民に向けて庄内図書館限定で広域連携を開始しました。



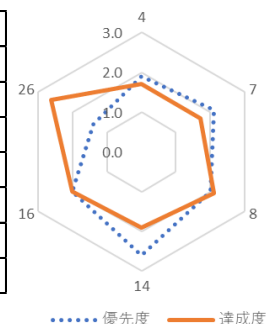
「目標 2.市民の利便性を向上させあらゆる情報を提供します」は、おおむね達成できているとは言えません。

「プラン 17 : セルフ貸出、返却、予約受取」「プラン 20 : ICT の活用」「プラン 21 : 広域連携の拡大」の達成度は高く、すでに図書館登録をして図書館を上手に活用している人の利便性は向上していると言えます。一方、「プラン 18 : 開館日数の拡充」「プラン 19 : 予約資料の受け渡し場所の拡充」といった、図書館サービスを受けたことがない人、受けたいがサービスに魅力や必要性を感じていない人の図書館利用の動機づけや利便性の向上に関する項目は、優先度が高くなっていますが達成度は低くなっています。

今後、時間や場所の制約が少なくアクセスがよいサービスポイントの設置や、電子書籍等の導入といった新しいサービスの検討が必要です。

目標 3.地域課題に対応した図書館サービスを提供します（該当プラン：4・7・8・14・16・26）

| 項目 | プラン名 | 評価ランク（H25～R2年度の平均値） | |
|----|----------------|---------------------|-----|
| | | 優先度 | 達成度 |
| 4 | グループ制の導入 | 1.9 | 1.7 |
| 7 | 館ごとの目標設定 | 2.1 | 1.7 |
| 8 | 関連部局との人事交流 | 2.0 | 2.1 |
| 14 | 調査分析 | 2.6 | 1.9 |
| 16 | 地域で必要とされる資料の提供 | 2.0 | 2.0 |
| 26 | 地域情報の活用機会の提供 | 1.4 | 2.6 |



《レーダーチャート図より》

プラン 14 の優先度が高く達成度と乖離しています。一方、プラン 26 の達成度が高く優先度と乖離しています。その他のプランは優先度と達成度がほぼ一致しています。

プラン 4：グループ制の導入

本項は優先度が常に「優先」です。達成度はほぼ「おおむね達成」となっています。

平成 25 年（2013 年）に分析・PR チームを立ち上げ、統計の分析および全館的な PR 手法について検討し、サービスに活かしてきました。

その他、成人、児童、参考室の担当者連絡会および資料運用、障害者サービス等、全市的な課題解決に向けてグループ制を導入し全館的に取組みを進めています。成人・児童サービス担当者連絡会への施設長・副館長の参加や、施設長・副館長会議に地域館長が参加するなど、組織内での意思決定や情報共有が円滑になるよう努めてきました。引き続き、会議運営方法の見直しや意思決定の迅速化、WEB 会議システム導入等の検討が必要です。



プラン 7：館ごとの目標設定

本項の優先度は近年「優先」となっています。達成度は「一部達成」が続いていましたが、平成 28 年度（2016 年度）から「十分達成できた」と「おおむね達成」を行き来しています。

組織目標に基づき施設の規模や地域性をふまえて、地域課題に対応した目標を館ごとに設定して事業に取り組んできました。平成 30 年度（2018 年度）には、平成 29 年度（2017 年度）実施の来館者アンケートの結果を受けて、分析 PR チームを中心に自由記述における各館ごとの象徴的な課題を市民目線でとり挙げ、それぞれについて他の設問との相関関係等分析し、各館で検証をおこないました。検証をふまえ、地域へのポスター掲示や書架配置・見出しの見直し、行事カレンダーの作成などに取り組みました。



プラン 8：関連部局との人事交流

本項の優先度は「優先」が続いています。達成度は「おおむね達成」が続いていましたが、平成 30 年度（2018 年度）から「十分達成できた」になりました。

短時間勤務職員と学校司書および常勤職員と他部局の事務職員の人事交流を継続して実施してきました。図書館事業の理解を深めるために、他部局からの人事交流等による異動職員を対象に、年度当初に図書館の主な取組みに関する研修を実施しています。また日常業務に慣れるよう、人材育成を担当する職員を配置しました。人事交流の経験者からの報告を全体で共有するとともに、他部局の常勤職員を対象とした制度の PR も引き続き行うことが大切です。



プラン 14：調査分析

本項の優先度は「最優先」と「優先」を行き来しています。達成度は平成 30 年度（2018 年度）には「十分達成できた」になりました。

平成 29 年度（2017 年度）実施の来館者アンケート調査結果については、同年度実施の図書館協議会図書館評価部会において質疑・意見

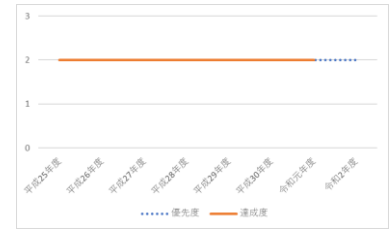


資料編

交換が行われ、外部評価を実施しました。分析 PR チームでは、アンケート結果の分析作業をおこない、今後各館の利用者の視点から図書館のあり方を考えるうえで参考資料となるよう、報告書をまとめました。

プラン 16：地域で必要とされる資料の提供

本項は優先度が「優先」、達成度が「おおむね達成」と期間を通じて変化がありません。



平成 28 年度（2016 年度）には、庄内幸町図書館の教員支援用資料を教育センターと同じ建物内の蛸池図書館に移管することで、対象者がより資料を利用しやすい環境を整えました。引き続き、利用の動向を分析しニーズに応じた資料の収集や蔵書の構成を進める必要があります。また、認知症情報コーナーやシニアライフ応援コーナー等の特集棚の設置や、暮らしの課題解決サービスとして、関連資料の展示や他機関との協働による講座やセミナーなども開催しています。

プラン 26：地域情報の活用機会の提供（再掲）

本項は優先度が「優先」と「通常」を行き来しています。達成度は高く、近年は「十分達成できた」となっています。



令和元年（2019 年）に 10 周年を迎えた地域情報アーカイブ化事業「北摂アーカイブス」は、地域の記憶を記録に残す取組みとして、市民に知られる機会が増え、地域資料の二次的利用についての問い合わせも増えています。収集・整理された写真データや地域資料を活用したレファレンスにより、『豊中市の昭和』（樹林舎）の編集・出版に協力しました。「市制施行 80 周年記念事業」においても、北摂アーカイブス事業で市民が製作した写真パネルが活用されました。

「目標 3.地域課題に対応した図書館サービスを提供します」は、おおむね達成できています。

28 のプランには資料・情報に関する項目が 3 つあります。そのうちの 2 つ「プラン 16：地域で必要とされている資料の提供」「プラン 26：地域情報の活用機会の提供」といった、地域の資料・情報の提供やそれを活用する機会の提供は、今後も優先度が高くなることが予想されますので、引き続き重点的に取り組む必要があります。一方、「プラン 8：関係部局との人事交流」「プラン 14：調査分析」は優先度が高く、近年、達成度が上がってきています。比較的、達成度が見えにくいプランであっても取組みを続けることで効果が表れることがわかります。

今後も、調査分析に基づいた地域・市民のニーズにあった資料・情報と図書館サービスの提供が必要です。また、今後の社会情勢の変化に対応できるよう、効率的な施設配置と柔軟な人員体制が求められます。地域の資料・情報の提供とその活用機会の優先度が今後より高くなる中、資料提供の市民への効果を検証しながら、取り組むことが必要です。

目標 4.学校図書館の支援を通じて子どもたちの学びの基礎づくりを支えます（該当プラン：11）

| 項目 | プラン名 | 評価ランク（H25～R2年度の平均値） | |
|----|-----------------|---------------------|-----|
| | | 優先度 | 達成度 |
| 11 | 学校図書館を支援する人材の配置 | 2.1 | 2.3 |

プラン 11：学校図書館を支援する人材の配置

本項は優先度が「優先」、達成度が「おおむね達成」と期間を通じてほぼ横ばいです。令和 2 年度（2020 年度）の優先度が「最優先」となっています。

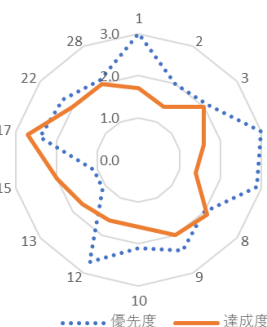
調べ学習パッキング資料や教員支援用資料を含めた学校図書館支援ライブラリーを開設しています。指導主事と公共図書館司書のチームで、学校司書の研修の企画・実施、蔵書管理のための読書活動支援システムや資料運搬（物流便）の管理をおこなっています。さらに、『知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」』、「子ども読書活動フォーラム」、「『豊中市ビブリオバトルチャンピオンシップ』中学生大会』などを開催してきました。



「目標 4.学校図書館の支援を通じて子どもたちの学びの基礎づくりを支えます」は、おおむね達成できています。優先度、達成度ともに常に高く、引き続き必要な取組みです。学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数、学校図書館を活用した授業実績（単元数）、学校図書館活用データベースのアクセス件数、資料運搬システムの利用冊数などを指標として、優先的に取り組んでいくことが必要です。

0. 1～4 の目標実現を支えるプラン（該当プラン：1・2・3・5・6・8・9・10・12・13・15・17・22・28）

| 項目 | プラン名 | 評価ランク（H25～R2年度の平均値） | |
|----|----------------|---------------------|-----|
| | | 優先度 | 達成度 |
| 1 | 最適な実施手法の確立 | 3.0 | 1.7 |
| 2 | 評価システム | 2.0 | 1.4 |
| 3 | 業務の改善・集中化 | 2.1 | 2.0 |
| 5 | 職員の役割分担 | 3.0 | 1.6 |
| 6 | 採用計画の作成 | 2.9 | 1.4 |
| 8 | 関連部局との人事交流 | 2.0 | 2.1 |
| 9 | 体系的な研修の実施 | 2.4 | 2.0 |
| 10 | 先進事例の研究 | 2.1 | 1.6 |
| 12 | 施設配置の最適化 | 2.7 | 1.6 |
| 13 | 柔軟な物流体制 | 1.1 | 1.7 |
| 15 | 情報の積極的収集、共有・活用 | 1.1 | 2.0 |
| 17 | セルフ貸出、返却、予約受取 | 2.4 | 2.7 |
| 22 | きめ細やかな接客 | 2.3 | 2.0 |
| 28 | 効果的な広報 | 2.1 | 2.0 |



《レーダーチャート図より》

優先度の高い項目が多くあります。プラン 1、2、5、6、12 の優先度が高く達成度と乖離しています。一方、プラン 13、15、17 は達成度が優先度よりも高くなっています。その他のプランは優先度と達成度がほぼ一致しています。

＜図書館運営に関する項目＞

プラン 1：最適な実施手法の確立

本項は優先度が常に「最優先」です。達成度は「おおむね達成」となり、達成度が優先度に追いついていない状況が続いています。

図書館費の削減をめざしながら、分館のあり方や ICT にかかる業



資料編

務の見直しをおこなってきました。平成 28 年度（2016 年度）には高川図書館の多機能化に向けて一部リニューアルを実施し、平成 30 年度（2018 年度）には東豊中・服部図書館を多機能化し、効率的な運営をめざして予約棚を設置しました。また、庄内幸町図書館において開館日を週 3 日にするとともに、2 階に自習・新聞閲覧スペースを設け、職員は常駐しない形で週 6 日の開放を開始し、地域のニーズにあわせた機能変更をおこないました。

プラン 2：評価システム

本項の優先度は近年「優先」となっています。達成度は「一部達成」と「おおむね達成」を行き来しています。

平成 20 年度（2008 年度）から「豊中市立図書館評価システム」（以下、「評価システム」）を導入し、図書館運営に関する自己点検と外部評価を実施しています。効率的・効果的な評価手法の構築をめざし、平成 26 年度（2014 年度）からは「評価システム」でおこなっていた毎年度の図書館事業の進行管理をグランドデザインの進行管理と一体化しました。毎年の評価項目・指標については、簡略化したかたちで「豊中市の図書館活動Ⅱ統計・資料」に掲載し、外部評価は 5 年に 1 度実施しています。平成 29 年度（2017 年度）は、平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間の振り返りと目標値に対する総括を行うとともに（豊中市立図書館評価システム自己点検報告書）、来館者アンケートを実施し、図書館協議会図書館評価部会において質疑・意見交換が行われ外部評価報告書として公表されました。



プラン 3：業務の改善・集中化

本項の優先度は令和元年度（2019 年度）まで常に「優先」でしたが、令和 2 年度（2020 年度）は「最優先」となりました。達成度は常に「おおむね達成」です。

各館に導入されたセルフ貸出機など ICT 機器の活用等により、業務の効率化と利便性の向上をはかってきました。平成 30 年度（2018 年度）には東豊中・服部図書館を機能変更し、予約棚を導入して、業務の効率化につなげました。また、庄内幸町図書館については庄内図書館との一体運営とし、庄内図書館から週 3 日の開館日に必要な人員を配置する形としました。



目標実現を支えるプランの「図書館運営に関する項目」は、おおむね達成できているとは言えません。

いずれも優先度が常に高く、達成度が追いついていません。特に「項目 1：最適な実施手法の確立」は ICT の活用や図書館の機能変更などの効率的な運営と図書館費の削減をめざし取り組んできましたが、目標に及んでいません。引き続き、「項目 3：業務の改善・集中化」に取り組むことが必要です。

<職員に関する項目>

プラン 5：職員の役割分担

本項の優先度は常に「最優先」です。達成度は平成 27 年度（2015 年度）に「十分達成できた」となりましたが、その後は「おおむね達成」から「一部達成」と下がっています。

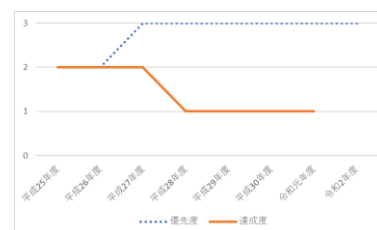


平成 26 年度（2014 年度）に館内のサービスに責任を負う常勤職員のフロアマネージャーを地域館に配置しました。平成 28 年度（2016 年度）には、多様な雇用形態の職員が自身の業務を見直し今後の円滑な図書館運営につなげるために、雇用形態ごとの分担を「豊中市立図書館グランドデザインにおける役割分担表」にまとめ、職員間で共有しました。平成 29 年度（2017 年度）からは会議の効率化・迅速化を図るために、成人・児童サービスの各担当者連絡会に相談役として、施設長・副館長のなかから 1 名ずつ配置しています。常勤職員が減少するなか、図書館全体の再編後の安定的な運営に向けて各職域の役割の再検討が必要です。

プラン 6：採用計画の作成

本項は優先度がおおむね「最優先」です。達成度は近年「一部達成」となり、達成度が優先度に追いついていない状況が続いています。

事務事業の見直しの進捗管理（総務部行政総務課主管：(元) 特定事業の見直し）・「豊中市公共施設等総合管理計画」などをふまえ、図書館職員数および多様な雇用形態による役割分担や将来的な施設配置の変化予測をも含め、継続して議論を行いました。職員体制の見直しに伴う多様な雇用形態での運営管理の継続や、貸出等一部業務のセルフ化による効果の最大化を図るとともに、持続可能な図書館運営をめざした採用計画が必要です。



プラン 8：関連部局との人事交流（再掲）

本項の優先度は「優先」が続いています。達成度は「おおむね達成」が続きましたが、平成 30 年度（2018 年度）から「十分達成できた」になりました。

短時間勤務職員と学校司書および常勤職員と他部局の事務職員の人事交流を継続して実施してきました。図書館事業の理解を深めるために、他部局からの人事交流等による異動職員を対象に、年度当初に図書館の主な取組みに関する研修を実施しています。また日常業務に慣れるよう、人材育成を担当する職員を配置しました。人事交流の経験者からの報告を全体で共有するとともに、他部局の常勤職員を対象とした制度の PR も引き続き行うことが大切です。



プラン 9：体系的な研修の実施

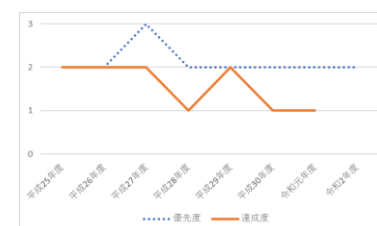
本項の優先度が高く「最優先」と「優先」を行き来しています。達成度は常に「十分達成できた」です。

職員の多様な雇用形態をふまえ、キャリア形成の視点を重視した研修を企画するとともに、さまざまな研修への参加を通して、市民サービスの向上につなげてきました。市の各種政策課題に関する研修をはじめとして、府や図書館関係団体による研修を受講、図書館内部で学びを共有し、業務につなげています。平成 28 年度（2016 年度）には、人材育成に必要な情報として、職員の経験業務内容を記載した人材育成カルテを作成しました。経験年数や役割に即した体系的なプログラムが必要です。



プラン 10：先進事例の研究

本項の優先度は平成 27 年度（2015 年度）に「最優先」となりましたが、近年「優先」が続いています。達成度は「おおむね達成」が続



きましたが、平成 28 年度（2016 年度）と平成 30 年（2018 年）以降は「一部達成」と下降傾向です。

視察などによって得た先進事例を総合的に研究し、また、研修への参加により得た先進事例などの報告を情報共有システムに蓄積し、各職員が閲覧・参考にできるようにして、業務に生かしてきました。平成 26 年度（2014 年度）はセルフ貸出機や予約棚の導入にあたり、高槻市立中央図書館などを視察、平成 29 年度（2017 年度）は職員派遣研修支援制度を活用し、他市視察から新たなサービスポイントの可能性を検討しました。令和元年度（2019 年度）にも同制度を活用し、（仮称）中央図書館基本構想策定に向け、安城市図書館情報館（愛知県安城市）とおおぶ文化交流の杜図書館（愛知県大府市）への視察を実施しました。

目標実現を支えるプランの「職員に関する項目」は、おおむね達成できているとは言えません。優先度が最優先となっていた「項目 5：職員の役割分担」「項目 6：採用計画の作成」は年々達成度が低くなっています。施設再編後の安定的な運営のために優先的に取組み、成果をあげる必要があります。

<施設や物流に関する項目>

プラン 12：施設配置の最適化

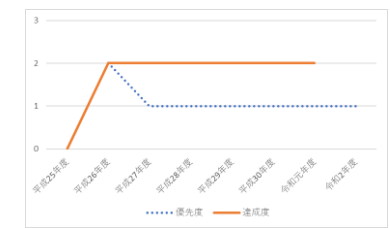
本項は優先度が高く「最優先」と「優先」を行き来しています。達成度の最高は平成 27 年度（2015 年度）から平成 29 年度（2017 年度）、令和元年度（2019 年度）の「おおむね達成」でした。



特定事業の見直しの中で、地域性をふまえたうえで、分館などの配置やその役割を見直し、館ごとの独自性づくりを進めてきました。平成 28 年度（2016 年度）には高川図書館の多機能化に向けて一部リニューアルを実施しました。平成 29 年度（2017 年度）からは、中央館機能を持った図書館を核とする施設配置や機能分担のあり方について検討を進めてきました。

プラン 13：柔軟な物流体制

本項の優先度は近年「通常」が続いています。達成度は平成 26 年度（2014 年度）以降「おおむね達成」が続いています。



安定した物流体制の維持とともに、新たなサービスの拡充にも対応できる効率的な物流体制について検討し、円滑な資料提供と魅力的な書架づくりをめざしてきました。各館を巡回する物流については外部委託で実施し、平成 27 年度（2015 年度）より月曜日の運行（庄内幸町・服部・東豊中図書館を除く、午後一便）を追加したほか、巡回の体制についても 1 名から 2 名に増員し安全な運行に努めています。平成 30 年度（2018 年度）には、コンビニエンスストアでの予約受取りサービスに対応する物流体制について検討しましたが、サービスの実現にはいたりませんでした。令和元年度（2019 年度）に運転部門（動く図書館・配本車）の外部委託を開始し、効率的な運行をおこなっています。

目標実現を支えるプランの「施設や物流に関する項目」は、おおむね達成できているとは言えません。

「プラン 12：施設配置の最適化」は優先度が最優先ですが達成度は低く、図書館の多機能化や特色づくりを進めてきましたが十分ではありませんでした。今後は中央館機能を持った図書館を核とする施設配置や機能分担のなかで、その最適化をめざす必要があります。「プラン 13：柔軟な物流体制」は優先度は低く、現在は十分な物流体制を確立していると言えます。

<情報に関する項目>

プラン 15：情報の積極的収集、共有・活用

本項の優先度は平成 27 年度（2015 年度）から「通常」が続いています。達成度は「一部達成」から「おおむね達成」となり、平成 30 年度（2018 年度）に「十分達成できた」となりました。

各職員が他自治体の事例、出版社やウェブサイトからの情報、庁内情報や関係部局・機関・団体・企業との協働・連携の中で得た情報を、迅速に図書館全体で共有し、サービスにつなげられるよう意識して取り組んできました。正確な情報や地域の情報を収集・選択し、共有・活用できるよう職員の情報リテラシー能力の向上が必要です。



<サービスに関する項目>

プラン 17：セルフ貸出、返却、予約受取（再掲）

本項は近年、優先度が高く「最優先」となっています。達成度も高く、「十分達成できた」と「おおむね達成」を行き来しています。

平成 26 年度（2014 年度）の岡町・千里・野畑図書館へのセルフ貸出機の導入を始めとして、現在、庄内幸町図書館を除くすべての館に設置されたセルフ貸出機の活用を進めています。また、セルフ返却機は千里・野畑・東豊中・服部・蛍池図書館に、予約棚は千里・野畑・東豊中・服部図書館に設置しています。導入した館のサービスの効果検証や、セルフ貸出・返却・予約棚が未設置の館について、適正な設置の検討が必要です。



プラン 22：きめ細やかな接客

本項の優先度は平成 28 年度（2016 年度）から「優先」が続いています。達成度は常に「おおむね達成」です。

セルフ貸出機等の ICT 機器の導入によりカウンター対応の余裕が生じたことから、フロアワークや利用者に対するよりきめ細かい対応ができるよう取り組んできました。平成 28 年度（2016 年度）には、聴覚に障害のある方との筆談のために全館に筆談用磁気ボードを設置しました。また、認知症について正しい知識と利用者への対応を学ぶため、認知症サポーター養成講座を図書館を会場に定期的に実施し、職員も参加することで研修の機会ともしています。



<広報に関する項目>

プラン 28：効果的な広報

本項の優先度は「優先」が続いていましたが、令和 2 年度（2020 年度）は「最優先」となりました。達成度は常に「おおむね達成」です。



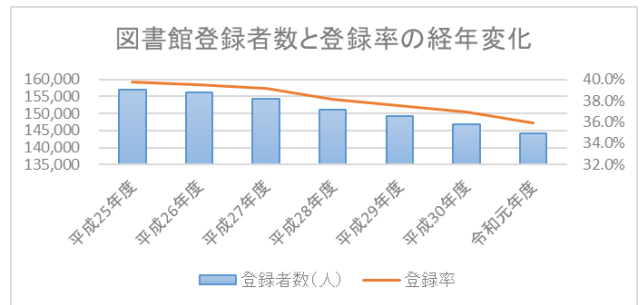
平成 26 年（2014 年）12 月より、転入者へ向けての図書館の案内チラシを作成し、市民課窓口での配布物に追加しました。「広報とよなか」平成 27 年（2015 年）4 月号から、豊中にゆかりの著名人がおすすめの本を紹介する「私の本棚」を広報広聴課と連携して連載しました。平成 28 年（2016 年）からは「まちライブラリー BOOK FESTA」など公・民が広く参加する事業に参加しています。今後は、ターゲットを絞った PR、新たな発信ツールの活用とともにインターネットを利用されていない市民に向けた広報の工夫も必要です。

目標実現を支えるプランの「情報、サービス、広報に関する項目」は、おおむね達成できています。「項目 15：情報の積極的収集、共有・活用」は十分に達成できているため、優先度が低い状態が続いています。「項目 22：きめ細やかな接客」や「項目 28：効果的な広報」は基本的な項目のため、優先度はほぼ一定で、達成度は常におおむね達成となっています。

3. 目標指標の達成状況と振り返り

1、達成状況

目標指標を図書館登録率（利用登録率）として、10 代後半から 30 代にかけての若年層支援とシニア・リタイア世代へのサービスに重点を置き、グランドデザインに掲げた 4 つの目標に向け取組みを進めるなかで、10 年間で 60%に上げることをめざしてきましたが、平成 25 年（2013 年）以降登録率は減少し続け、令和元年度（2019 年度）は人口の 35.9%となっています。令和 5 年度（2023 年度）までに目標指標の 60%は達成できない状況です。



| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 登録者数(人) | 156,944 | 156,271 | 154,269 | 151,030 | 149,260 | 146,862 | 144,055 |
| 登録率 | 39.8% | 39.5% | 39.2% | 38.1% | 37.5% | 36.9% | 35.9% |

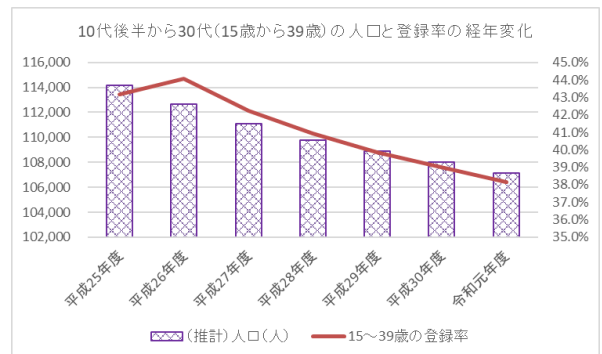
2、振り返り

登録率が減少した主な課題として、図書館未登録者や 10 代後半から 30 代にかけての若年層支援とシニア・リタイア世代へのサービスの提案や取組みは十分だったか、利用状況の特徴、社会や読書を取り巻く環境の変化などに十分対応できていたかが挙げられます。

課題 1：重点を置いた世代へのサービスの提案や取組みは十分だったか

-1. 10 代後半から 30 代への取組み

グランドデザインに沿って、10 代後半から 30 代にかけての若年層支援に取り組んできました。登録率をみると、平成 26 年度には若干上がりましたが、その後は減少傾向にあります。若年層への主な取組みとして、子育て支援サービスやビジネス・就労支援サービス、ヤングアダルトサービスに取り組んできましたが、



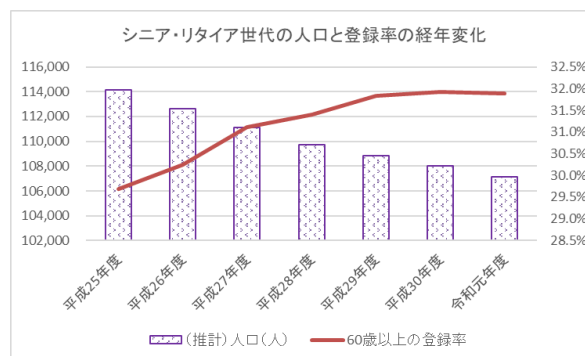
*推計人口は各年度の 4 月 1 日現在の数です

登録率には反映されていません。今後は、サービスの内容のみでなく提案方法の改善や若年層の人にとって使いやすい環境を整備することが必要です。

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| (推計)人口(人) | 114,146 | 112,628 | 111,090 | 109,753 | 108,870 | 107,995 | 107,156 |
| 15～39歳の登録率 | 43.2% | 44.1% | 42.2% | 40.9% | 39.9% | 39.0% | 38.2% |

-2.シニア・リタイア世代への取組み

シニア・リタイア世代(60歳以上)への主な取組みとして、認知症コーナーの設置や高齢者団体向けの図書リサイクルの実施などのサービスに取り組んできました。この世代の登録率は増加傾向にあり、人口が減少していることを加味しても、取組みの効果が一定反映されていることがわかります。

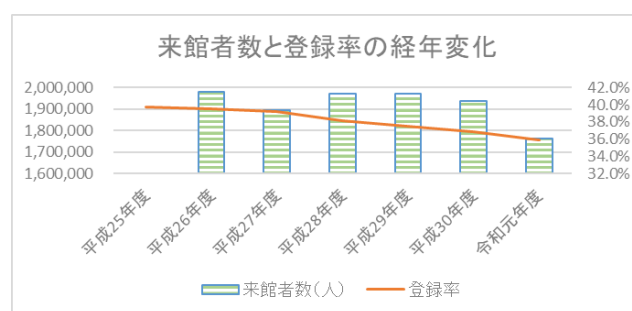
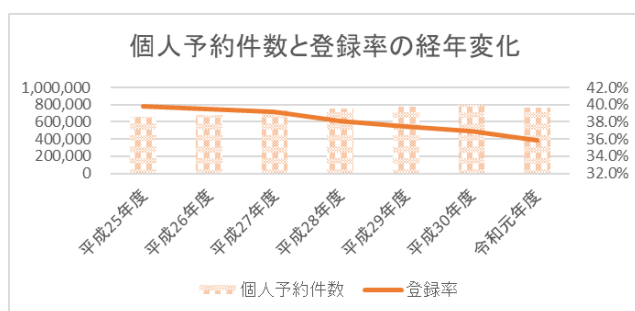


*推計人口は各年度の4月1日現在の数です

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| (推計)人口(人) | 114,146 | 112,628 | 111,090 | 109,753 | 108,870 | 107,995 | 107,156 |
| 60歳以上の登録率 | 29.7% | 30.2% | 31.1% | 31.4% | 31.8% | 31.9% | 31.9% |

課題2：利用状況の特徴に十分対応できていたか

豊中市立図書館の利用状況の特徴の一つに、図書館登録をして図書館を上手に活用している人と、登録することなく図書館サービスを受けたことがない人の二極化が挙げられます。その一つの表れとして、個人予約件数と登録率の経年変化を見ると、登録率は減少傾向ですが、個人予約件数は増加傾向を示しています。また、図書館来館者数は年間約190万人でほぼ横ばいで推移しています。図書館サービスを利用したことがない人を新たな利用者として取り込めるような、サービスの提案や利便性の向上、利用の動機づけが不十分であった可能性があります。

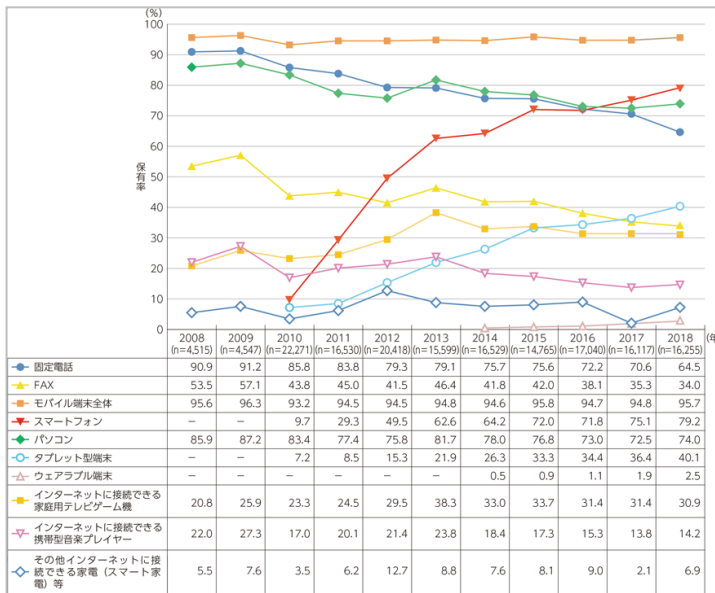


| 個人予約件数と登録率の経年変化 | | | | | | | |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 個人予約件数 | 656,092 | 682,569 | 736,014 | 750,411 | 776,992 | 795,919 | 763,861 |
| 登録率 | 39.8% | 39.5% | 39.2% | 38.1% | 37.5% | 36.9% | 35.9% |

| 来館者数と登録率の経年変化 | | | | | | | |
|---------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 来館者数(人) | | 1,981,619 | 1,894,825 | 1,971,378 | 1,970,758 | 1,938,931 | 1,764,376 |
| 登録率 | 39.8% | 39.5% | 39.2% | 38.1% | 37.5% | 36.9% | 35.9% |

課題 3：社会環境の変化に十分対応できていたか

この間の社会や環境の変化の一つとして ICT サービスが大きく発展・普及しました。特にスマートフォンの普及により様々な情報へのアクセスが容易になりました。『令和元年版 情報通信白書』（総務省）によると、平成 30 年（2018 年）における世帯の情報通信機器の保有状況（*5）をみると、「モバイル端末全体」（95.7%）の内数である「スマートフォン」は 79.2% となり、「パソコン」（74.0%）を上回っています。今後は、デジタル化社会における図書館の役割や、新たなサービスを示していく必要があります。



(*5) 情報通信機器の世帯保有率の推移
(出典) 総務省「通信利用動向調査」

課題 4：読書を取り巻く環境の変化に十分対応できていたか

読書を取り巻く環境の変化として、いわゆる読書離れや図書館の個人登録者数・貸出数が全国的に頭打ちしている状況が伺えます。

平成元年（2019 年）に文化庁が公表した「平成 30 年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」（*6）によると、「1 か月に大体何冊くらい本を読むか」という設問に、47.3%が 1 か月に 1 冊も本を「読まない」と回答しています。また、「読書量は、以前に比べて減っているか、それとも増えているか」という設問に、67.3%が「読書量は減っている」と回答しています。過去の調査結果（平成 20 年度・25 年度）と比較すると「読書量は減っている」は増加傾向にあります。さらに、「自分の読書量を増やしたいと思うか」の設問に、「そう思う」が 28.0%「ややそう思う」が 32.4%で、両方を合わせた「そう思う（計）」は 60.4%となっています。過去の調査結果（平成 25 年度）と比較すると「そう思う（計）」は 6 ポイント減少しています。

また、『日本の図書館 統計と名簿』（日本図書館協会刊行）によると、全国の図書館数の増加と

ともに登録者数も増加していますが、平成23年（2011年）の716,181千点をピークに、個人の貸出数は減少傾向がみられます。（*7）

（*6）平成30年度「国語に関する世論調査」

平成30年度「国語に関する世論調査」

調査目的：文化庁が平成7年度から毎年実施しているもので、日本人の国語に関する意識や理解の現状について調査し、国語施策の立案に資するとともに、国民の国語に関する興味・関心を喚起する。

調査対象：全国16歳以上の男女

調査期間：2019年2月～3月

調査方法：一般社団法人中央調査社に委託し個別面接調査を実施

調査結果：調査対象総数3,590人、有効回答数（率）1,960人（54.6%）

「平成30年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」文化庁より

（*7）図書館経年変化（図書館数と個人貸出を抜粋）

| 図書館経年変化(図書館数と個人貸出を抜粋) | | | |
|-----------------------|-------|--------|---------|
| 年度 | 図書館数 | 個人貸出 | |
| | | 登録者数 | 貸出数(千点) |
| 平成7年度 | 2,297 | 26,671 | 395,585 |
| 平成10年度 | 2,524 | 33,091 | 453,373 |
| 平成13年度 | 2,681 | 39,670 | 532,703 |
| 平成16年度 | 2,825 | 46,763 | 609,687 |
| 平成19年度 | 3,111 | 48,089 | 640,860 |
| 平成22年度 | 3,188 | 52,706 | 711,715 |
| 平成25年度 | 3,248 | 54,792 | 711,494 |
| 平成28年度 | 3,280 | 57,509 | 703,517 |
| 平成31年度 | 3,303 | 57,960 | 684,215 |
| * 私立図書館を含む公共図書館の経年変化 | | | |
| * 貸出数には視聴覚資料も含む | | | |

『日本の図書館 統計と名簿 2000』

『日本の図書館 統計と名簿 2010』

『日本の図書館 統計と名簿 2019』より抜粋

（*8）豊中市立図書館の団体登録数と貸出冊数の推移

| 豊中市立図書館の団体登録数と貸出冊数の推移 | | | | | |
|---|-------|------|---------|-----------|-----------------|
| 年度 | 団体登録数 | (学校) | 団体貸出冊数 | (学校) | |
| 平成25年度 | 705 | 127 | 155,134 | (135,794) | 73,874 (61,826) |
| 平成26年度 | 716 | 126 | 170,421 | (148,302) | 85,124 (69,152) |
| 平成27年度 | 740 | 125 | 169,130 | (147,946) | 81,799 (66,633) |
| 平成28年度 | 797 | 127 | 163,853 | (143,224) | 77,212 (62,577) |
| 平成29年度 | 778 | 127 | 155,536 | (136,279) | 74,837 (60,965) |
| 平成30年度 | 825 | 127 | 162,031 | (142,223) | 77,058 (62,612) |
| 平成31年度 | 846 | 125 | 163,693 | (142,118) | 80,564 (63,321) |
| * 団体貸出冊数の括弧内は館内やWebでの継続貸出を除いた冊数 | | | | | |
| * (学校)は小学校、中学校、放課後子どもクラブ、高校、支援学校の合計、団体登録数・団体貸出冊数それぞれの内数 | | | | | |

「豊中市の図書館活動」より

目標指標の図書館登録率 60%は達成できない状況です。

図書館登録率はグランドデザイン策定時の平成 25 年度（2013 年度）の 39.8%から年々減少して、令和元年度（2019 年度）は 35.9%です。主な課題として、重点を置いた年齢層や図書館未登録者へのサービスの提案や働きかけが十分とは言えなかった点、利用状況の特徴、社会や読書を取り巻く環境の変化に十分対応できていなかった点が挙げられます。

そのなかでも、シニア・リタイア世代の登録率は増加傾向にあり、取組みの一定の効果が見られました。また、こども文庫や乳幼児施設、高齢者・福祉施設、学校などの団体登録は増加傾向にあり、団体貸出冊数は 16 万冊（継続貸出を含む）を超えています。（*8）特に学校は団体貸出冊数の 50%近くを占めており、活発な読書活動が行われていることが伺えます。個人の図書館利用とともに施設や団体を通して資料が手渡される資料提供のあり方にも着目することが必要です。

今後は、ハード・ソフト両面における、図書館サービスへのアクセス方法の工夫やサービスの提案、社会や環境の変化に対応した具体的な取組みや進捗管理の道筋を示すことが大切です。

令和3年（2021年）2月

豊中市教育委員会